

平成25年度

決算に係る主要な施策の成果の

説 明 書

佐 世 保 市



平成25年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成25年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

平成26年9月26日

佐世保市長 朝長 則男

目 次

○ 概 要

1	経済情勢と国及び地方財政	1
(1)	日本経済の動向	1
(2)	国の予算	1
(3)	地方財政	2
2	本市予算及び決算の概況と収支の状況	4
(1)	経済の状況	4
(2)	予算の概況	4
(3)	決算の概況	6
(4)	健全化判断比率及び資金不足比率	7
(5)	市の私債権の放棄	8
3	一般会計決算の概要	13
(1)	歳 入	13
ア	性質別	13
イ	項目別	13
(2)	歳 出	17
ア	目的別	17
イ	性質別	20
4	特別会計決算の概要	22
(1)	住宅事業	22
(2)	国民健康保険事業	22
(3)	競輪事業	22
(4)	卸売市場事業	23
(5)	地域交通体系整備事業	23
(6)	土地取得事業	23
(7)	介護保険事業	23
(8)	交通船事業	24
(9)	集落排水事業	24

(10) 後期高齢者医療事業	24
(11) 工業団地整備事業	25
(12) 港湾整備事業	25
(12) 臨海土地造成事業	25

(第1表) 平成25年度会計別決算額	9
(第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	10
特別会計繰越事業費の内訳	12
(第3表) 一般会計歳入決算額	16
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	19
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	21
(第6表) 平成25年度末会計別市債現在高	26
平成25年度末一般会計市債現在高(借入先別内訳)	27
(第7表) 平成25年度末基金現在高	28

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

1 雇用を生み出す力強い産業のまち	29
2 あふれる魅力を創出し体感できるまち	32
3 健康で安心して暮らせる福祉のまち	36
4 心豊かな人を育むまち	37
5 人と自然が共生するまち	39
6 安全な生活を守るまち	41
7 快適な生活と交流を支えるまち	43
8 総合計画の推進(市民とともに歩み、変革し続ける行政)	45
※ その他の施策(基地政策に関する業務の推進)	48

【政策評価シート・施策評価シート一覧】

1 「雇用を生み出す力強い産業のまち」

1-1 地域経済を支える地場企業の振興	50
1-2 企業立地と労働の安定	64
1-3 農林業の振興	72
1-4 水産業の振興	82

2 「あふれる魅力を創出し体感できるまち」

2-1 出逢いと感動の観光まちづくり	90
2-2 文化芸術に親しめる環境づくり	100
2-3 多文化交流による国際都市づくり	108
2-4 魅力ある景観づくり	114

3 「健康で安心して暮らせる福祉のまち」

3-1 健康を支える環境づくり	120
3-2 地域医療の体制づくり	126
3-3 高齢者の生活を支える環境づくり	132
3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり	144
3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施	152

4 「心豊かな人を育むまち」

4-1 子どもと子育てを支える環境づくり	160
4-2 学校教育の充実	170
4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり	183
4-4 生涯学習のまちづくり	189
4-5 スポーツに親しめる環境づくり	197
4-6 人権が尊重される男女共同参画が実現する社会づくり	207

5 「人と自然が共生するまち」	
5-1 環境に配慮したまちづくり	219
5-2 循環型のまちづくり	225
6 「安全な生活を守るまち」	
6-1 災害に強いまちづくり	233
6-2 消防・救急救助の体制づくり	239
6-3 地域安全を支える環境づくり	248
6-4 安全な消費生活のための環境づくり	256
6-5 健康を守る安全な生活環境づくり	260
7 「快適な生活と交流を支えるまち」	
7-1 快適で魅力ある街の再生	272
7-2 公園・緑地による憩いの場づくり	282
7-3 安全・安心で安定した水の供給	288
7-4 交流を支えるみちづくり	294
7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり	302
7-6 活力と賑わいのあるみなとづくり	308
8 「都市経営の取組み」	
8-1 市民協働によるまちづくり	314
8-2 経営の視点による行政運営	324
8-3 持続可能な財政運営	332
8-4 合併地域等の振興	340
8-5 広域行政の推進	346

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

平成25年1月に政府が決定した「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、平成25年度は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取組の推進等により、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、国内需要主導で回復が進むことが予測され、平成25年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は2.5%程度で、名目成長率は2.7%程度と、それぞれ2年連続のプラス成長が見込まれました。

これに対し、平成26年1月現在の政府の経済見通しでは「家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっている。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していく中で、景気回復の動きが確かなものとなる」と見込まれ、その結果、平成25年度の国内総生産の実質成長率は、2.3%となりました。また、国民の景気実感に近い名目成長率は、1.9%となりました。

(2) 国の予算

25年度の国の予算については、緊急経済対策に基づく平成24年度大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる「15ヶ月予算」として編成することにより、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図るとされました。その際、過去の要求内容を徹底して精査しつつ、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化するとの方針に基づいて、日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分が行われました。

また、財政健全化目標を踏まえたものとするとともに、国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指すという中期財政フレームに基づく予算編成が行われました。

その結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比2.5%増の92兆

6, 115億円となり、財政健全化目標達成に向けた基礎的財政収支対象経費は、同2.9%増の70兆3,700億円となりました。また、税収が43兆960億円と回復基調にあり、新規国債発行額を42兆8,510億円に抑えることにより、3年続いていた借金が税収を上回るという異常事態は回避されましたが、国の公債残高は平成25年度末で751兆円と見込まれ、対GDP比で155%と主要先進国中最悪の水準であるなど、極めて深刻な状況にあります。

その後、好循環実現のための経済対策等を実施するため、「競争力強化策」、「女性・若者・高齢者・障害者向け施策」、「防災・安全対策の加速」、「低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和」を中心とする補正予算を編成しました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、98兆770億円（前年度最終予算比2兆4,596億円、2.4%減）となりました。

(3) 地方財政

平成25年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、81兆9,154億円、前年度比507億円（0.1%）増となっており、また、歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、66兆4,200億円で、前年度比0.1%減となりました。

平成25年度においても、13兆2,808億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢などを踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の自然増等への対応を行うとともに、給与関係経費について国家公務員の給与減額支給措置と同様の削減を行うことと併せて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題に対応するための地域の元気づくり事業費を計上するほか、歳入面においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成24年度地方財政計画と同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な措置を講じるとされました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比1.1%増の34兆175億円、地方譲与税は、3.8%増の2兆3,470億円、地方特例交付金は、1.6%減の1,255億円となりました。また、地方交付税は、地方の財源不足の状況などを踏まえた別枠加算措置

において600億円の減となり、2.2%減の1兆624億円、普通会計分の地方債発行予定額は、臨時財政対策債6兆2,132億円を含め、総額1兆1,517億円で、前年度比0.1%の減少となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、5兆7,526億円、前年度比0.2%の増加となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を0.1ポイント上回る65.4%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度と同じ13.6%となりました。

一方、歳出では、地方財政計画上の職員数について、地方公共団体における定員純減の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増などを見込むことにより、全体として12,843人の純減を行うこととし、給与関係経費は、前年度比5.9%減の1兆7,479億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増などにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が3.2%増、また、「国庫補助負担金を伴わないもの（通常分）」は1.4%増となっており、前年度比2.2%増の3兆8,257億円となりました。公債費は、元利償還金が増加するため、前年度比0.2%増の1兆1,078億円となりました。投資的経費は、総額1兆6,698億円で、前年度比2.1%の減となり、その内訳は、直轄事業負担金5,874億円（前年度比0.0%）、補助事業5兆794億円（同1.3%減）、地方単独事業5兆30億円（同3.1%減）となりました。さらに、地域経済を取り巻く環境が激変する中、海外競争力強化等のため、地域が実施する緊急事業を含め、地域経済基盤強化・雇用等対策に必要な経費について、1兆4,950億円が計上されました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

本市の経済は、いわゆるアベノミクス効果や大型商業施設の開業などにより改善の傾向がみられ、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、その後弱い動きも見られ、今後注視する必要があります。

主な業種を見てみると、主要産業である造船業において、船舶受注は増加したものの、売上高、当期純利益は減少しました。観光分野ではハウステンボスが「光の王国」や新規イベント展開などにより来場者数が順調に伸び、九十九島パールシーリゾートにおいても、国内外に向け効果的な誘致活動を展開したことにより、水族館、遊覧船ともに集客数が増加しました。また、外国人観光客も東日本大震災以降順調に回復し、さらに「長崎がんばらんば国体」リハーサル大会をはじめとした各種イベント開催等の効果により、観光客数は538万7,500人と前年比8.0%増、宿泊客数は、152万8,100人と前年比26.1%増加しました。

また、住宅の新規着工は、戸数・面積ともに前年度を上回ったものの、県北地区の公共工事の前金払い保証実績は、前年度を下回りました。

企業倒産については、件数は前年度比4件減の15件で、負債総額は前年度比23.8億円減の12.9億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の0.73倍から0.93倍へ改善しました。

(2) 予算の概況

本市の平成25年度当初予算では、「さらに進化する市政」の実現と将来を見据えた計画的な財政運営を目指し、新たにスタートする後期基本計画に掲げる本市まちづくりの将来像を牽引する重点プロジェクトの確実な展開を図り、「成長戦略」、「安全・安心なまち」、「地域の絆」を予算の柱として、重点政策への財源の優先配分を行うとともに、地域の活性化と財政健全化の両立に取り組みました。

また、将来も持続可能な財政運営の確保に向けて、財政運営改革実行計画に沿った改革改善として、「選択と集中」を進めるため一件査定方式による見直しの徹底、新たな資産活用による歳入の確保など「待ったなしの改革」にも着手しました。

予算編成に当たっては、重点的な財源配分と事務事業の見直しに努め、財政収支の均

衡を図りつつ、経営方針に則った予算の配分や、市民ニーズへの的確な対応に努めました。また、現状の財政運営が合併財政支援措置（約38億円にのぼる普通交付税の合併算定替）に立脚していることをしっかりと認識し、これまでの財源の効率的・重点的な配分に加え、財政計画計上事業についても厳しく精査し、後年度の公債費負担の軽減等、将来を見据えた改革・改善を進めることとしました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,128億4,024万円となり、前年度比で2,414万円減少しました。

自主財源比率は、市税は減少するものの、基金繰入の増加により、前年度と同じ38.9%となりました。義務的経費については、人件費、公債費が減少したものの、社会保障費の増加により扶助費が増加したため、構成比は0.2ポイント増加し52.1%となりました。

特別会計では、平成25年度から新たに港湾整備事業特別会計及び臨海土地造成事業特別会計を設置しました。当初予算の規模は、競輪事業特別会計の減少はあったものの、港湾整備事業特別会計、臨海土地造成事業特別会計の皆増、保険給付費等の増による国民健康保険事業特別会計の増加、土地建物売払収入に伴う基金造成費等の増による土地取得事業特別会計の増加により、前年度比1.1%増の737億7,559万円となりました。

その後、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」等の措置として、国の平成24年度補正予算を受けて、当初予算に計上していた事業を前倒しして対応するため15億8,032万円の減額補正を行いました。6月議会においては、国の緊急経済対策（地域の元気臨時交付金）をはじめ、国及び県からの補助決定に伴う補正等、合計で7億8,713万円の補正を行いました。また、9月議会において、臨時的な職員給与の減額措置し、その削減額などを財源として地域の緊急課題に取り組むため、地域の元気づくり事業、緊急防災・減災事業で、8億7,420万円の補正を行い、さらに、3月議会では、平成24年度の歳計余剰金の積立のほか、国の平成25年度補正予算に係るものとして、社会資本整備事業や学校施設の耐震対策事業等の公共工事を前倒しで実施するなど、62億4,232万円の補正を行いました。

7度にわたる補正の結果、一般会計において、総額65億8,961万円の補正予算を編成し、一般会計の最終予算規模は、前年度から38億5,549万円、率にして3.1%減の1,194億2,985万円となりました。

特別会計は、753億9,088万円で前年度比1.8%増加しました。

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

一般会計においては、歳入決算額1,188億9,379万円、歳出決算額1,153億6,845万円で、翌年度へ繰り越すべき財源4億1,454万円を差し引いた実質収支額は31億1,080万円の黒字決算となりましたが、平成24年度の実質収支額34億3,189万円を差し引いた単年度の収支は、3億2,109万円の赤字となりました。

平成25年度当初においては、単年度収支不足を補てんするため、財政調整基金及び減債基金（以下、財源調整2基金という）を30億円取り崩し、計画的に積み立てていた国体関連事業・市場公募債償還への財源充当分6億8,000万円を取り崩しました。また、施設整備基金から、公共施設耐震工事・国体関連施設整備等の財源として7億5,306万円を計画的に取り崩しました。一方で、基金より補てんしていた単年度収支不足分を、前年度剰余金等により積み戻すとともに、市場公募債の償還分や将来支出への備えを含めて財源調整2基金に43億9,901万円を積み立てました。この結果、財源調整2基金の平成25年度末残高は106億1,716万円となり、前年度末残高98億9,815万円から7億1,901万円増加しました。また、本市の暴力追放の推進を目的として、「暴力追放推進基金」を新設し、市民団体からの寄附金2,015万円を積み立てました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全性を維持するための戦略方針のひとつである「実質的なプライマリーバランスの黒字化」（市債発行額を元金償還額の範囲内に抑えること）の目標達成により、前年度末と比較して12億1,376万円減少しました。この結果、市債残高は1,107億9,476万円となりました。これらのことに加え、健全化判断比率も「健全」段階であることから、平成25年度においても、総じて堅調な財政運営ができたものと考えております。

しかしながら、単年度収支不足を繰越金によって補っていることに加え、合併算定替の効果が大きいことから、安定的とはいえず、将来を見据えた財政改革が不可欠な状況にあります。

特別会計においては、13会計合計で、歳入決算額737億1,029万円、歳出決

算額731億3,804万円となっており、実質収支額で5億6,689万円の黒字となりました。また、平成24年度の実質収支の額4億9,946万円を差し引いた単年度の収支では、6,743万円の黒字決算となりました。

一般会計の決算は、歳入で3.6%、歳出で3.5%減少しました。主な要因は平成24年度の施設整備基金の創設に伴う繰入金及び積立金の減によるものです。この他、歳入では地方交付税、市債の減、歳出では給与削減に伴う人件費の減によるものです。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源について8.3%減少しましたが、これは平成24年度施設整備基金の創設に伴い、財政調整基金からの繰入が減少したことによるものです。また、一般財源については、市税が増加したものの、地方交付税等の減少により、前年度比0.2%減少しました。市債は起債の対象となる建設事業の減により、前年度比5.4%減少しました。

歳出決算額では、性質別（第5表）にみると、社会福祉費等の扶助費が増加したものの、人件費及び公債費の減により、義務的経費は0.9%減少しましたが、構成比は48.3%から49.6%へと1.3ポイント上昇しました。投資的経費については0.6%の増となり、構成比も13.5%から14.1%と0.6ポイント上昇しました。これは、学校給食センター（仮称）建設事業、福祉活動プラザ整備事業等、新たな施設の建設によるものです。

そのほか、平成24年度に施設整備基金を創設した反動で、積立金において41%の減となり、歳出全体としては、前年度比41億7,900万円、3.5%減少しました。

特別会計の決算としては、特別会計2会計を新たに設置したこと、競輪事業の売上増加、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」造成による工業団地整備事業等の増加により、歳入決算額が前年度比4.3%増、歳出決算額が前年度比4.2%増加しました。

なお、繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許費繰越と継続費通次繰越で28件、44億7,704万円（前年度33件、45億4,618万円）、特別会計においては、繰越明許費繰越と継続費通次繰越で4件、3億8,498万円（前年度4件、4億8,718万円）を平成26年度へ繰り越しました。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、

健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率10.6%（前年度11.7%、1.1ポイントの減）、将来負担比率53.4%（前年度69.9%、16.5ポイントの減）となっており、前年度から改善され、いずれも健全化基準を下回っていることから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

(5) 市の私債権の放棄

佐世保市債権管理条例（平成23年条例第9号）第6条第1項の規定により放棄した市の私債権は、一般会計において、誘致企業振興資金貸付金収入で1件、14,335,780円、同貸付金に係る延滞利息で9件、74,649,407円となりました。住宅事業特別会計において、共益費138件、288,550円となりました。

(第1表)

平成25年度会計別決算額

(単位：千円)

区 分		歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳 入 歳 出 差 引 額	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質収支額
一 般 会 計		118,893,791	115,368,447	3,525,344	414,545	3,110,799
特 別 会 計	住 宅 事 業	2,873,420	2,804,796	68,624	5,277	63,347
	国民健康保険事業	31,273,135	31,267,727	5,408	0	5,408
	競 輪 事 業	8,796,577	8,589,413	207,164	0	207,164
	卸 売 市 場 事 業	1,368,621	1,368,621	0	0	0
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	335	335	0	0	0
	土 地 取 得 事 業	522,213	522,213	0	0	0
	介 護 保 険 事 業	23,669,412	23,455,333	214,079	0	214,079
	交 通 船 事 業	144,173	120,263	23,910	0	23,910
	集 落 排 水 事 業	42,466	42,466	0	0	0
	後期高齢者医療事業	2,912,916	2,860,206	52,710	0	52,710
	工業団地整備事業	1,451,761	1,451,761	0	0	0
	港 湾 整 備 事 業	542,313	542,014	299	82	217
	臨海土地造成事業	112,947	112,895	52	0	52
	小 計	73,710,289	73,138,044	572,245	5,359	566,886
合 計		192,604,080	188,506,491	4,097,589	419,904	3,677,685

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款別	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
			未収入 特定財源	翌年度へ繰 り越すべき 財源
総務費	本庁舎リニューアル事業	655,676	655,600	76
	佐世保線等対策事業	5,000	0	5,000
民生費	公的介護施設整備補助事業	35,281	35,281	0
	子ども・子育て支援 システム開発事業	21,400	21,400	0
衛生費	子ども発達センター整備事業	946,932	913,857	33,075
	水道事業会計出資金	81,624	81,600	24
農林 水産業費	県営事業負担金 (土地改良事業)	1,840	1,700	140
	漁港整備事業	29,997	0	29,997
商工費	西海パールシーリゾート 管理運営整備事業	77,400	0	77,400
土木費	道路維持事業	16,160	8,800	7,360
	道路新設改良事業	190,801	176,675	14,126
	県営事業負担金 (道路新設改良事業)	7,166	0	7,166
	橋りょう新設改良事業	15,740	14,947	793
	県営事業負担金 (急傾斜地崩壊対策事業)	19,970	0	19,970
	栄・常盤地区市街地再開発事業	95,406	72,214	23,192
	県営事業負担金 (早岐駅周辺整備推進事業)	39,910	37,400	2,510
	県営事業負担金 (街路事業)	127,050	120,600	6,450

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰 り越すべき 財源
港 湾 費	港 湾 海 岸 整 備 事 業	30,600	30,600	0
	港 湾 施 設 改 良 事 業	82,800	82,800	0
	多目的国際ターミナル整備事業	356,576	311,094	45,482
教 育 費	小 学 校 耐 震 対 策 事 業	654,305	654,207	98
	小 学 校 屋 内 運 動 場 改 築 事 業	332,627	326,399	6,228
	中 学 校 耐 震 対 策 事 業	380,791	380,722	69
	針尾送信所保存整備事業	2,522	1,773	749
	公 民 館 施 設 整 備 事 業	2,448	0	2,448
	日宇地区公民館体育室建設事業	38,900	0	38,900
災 復 旧 費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	58,114	49,610	8,504
合 計		4,307,036	3,977,279	329,757

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 通 次 繰 越 額	左の財源内訳	
			繰 越 金	特 定 財 源
教 育 費	市 民 文 化 ホ ー ル 改 修 事 業	170,000	84,788	85,212
合 計		170,000	84,788	85,212

特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

会計別	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
			未収入 特定財源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業	市営住宅建替事業 (桜木住宅建替5期)	32,818	27,679	5,139
合計		32,818	27,679	5,139

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

会計別	事業名	翌年度 通次繰越額	左の財源内訳	
			繰越金	特定財源
住宅事業	市営住宅建替事業 (泉福寺住宅建替2期)	176,000	99	175,901
	市営住宅建替事業 (かじか住宅建替1期)	162,980	39	162,941
港湾 整備事業	多目的国際ターミナル整備事業	13,182	82	13,100
合計		352,162	220	351,942

3 一般会計決算の概要

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,188億9,379万円で前年度に比べ、44億6,273万円(3.6%)減少しました。

これは、繰入金、地方交付税、市債等が減少したことによるものです。

ア 性質別

自主財源の決算額は、市税、財産収入、分担金及び負担金が増加しましたが、平成24年度施設整備基金の創設に伴う財政調整基金からの繰入金の減少が大きく、前年度比8.3%減少しました。また、依存財源は、国庫支出金等が、地方交付税、市債等が大幅に減少したことや地方譲与税、地方消費税交付金等の減少により0.2%減少しました。これらの結果、自主財源の構成比は40.6%となり、前年度に比べ2.0ポイント減少しました。

一般財源の決算額は、市税や株式等譲渡所得割交付金等が増加しましたが、地方交付税や地方譲与税等の減少により、前年度比0.2%減の609億4,146万円となりました。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、市税287億6,928万円(構成比24.2%)、地方交付税285億2,816万円(同24.0%)、国庫支出金193億9,199万円(同16.3%)、市債101億6,990万円(同8.6%)、県支出金80億9,032万円(同6.8%)となりました。

主な増減としては、市税が1億9,028万円、0.7%増加しました。市民税が、法人税率引き下げに伴う法人市民税の減少などにより1億1,811万円、0.9%減少しましたが、市たばこ税が税率変更に伴い2億461万円、11.1%増、固定資産税が8,539万円、0.7%増、このほか軽自動車税が2.4%増加しました。

なお、市税については、効果的な滞納整理や特別徴収推進並びに口座振替推奨等を行い、徴収率が目標を0.5ポイント上回る94.3%となり、引き続き上昇しました。

地方譲与税は3,422万円、4.5%減少しました。この内訳として、地方揮発

油譲与税が1.9%、自動車重量譲与税が5.6%、特別とん譲与税が2.1%それぞれ減少しました。

交付金では、地方消費税交付金が0.9%、自動車取得税交付金が24.2%それぞれ減少しましたが、配当割交付金が125.5%増加し、株式等譲渡所得割交付金においては、譲渡に係る軽減税率が終了することに伴い、駆け込みでの譲渡がみられ1,358.0%と大幅に増加しました。

地方交付税は、給与費の見直しやがんばる地方応援プログラム終了に伴う激変緩和措置が終了したことなどにより、3億9,701万円、1.4%減少しました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、調整交付金の増加により、1.0%増加しました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金、防衛施設周辺整備助成補助金等が減少したものの、地域の元気臨時交付金の皆増、学校給食施設整備費等の増加により、6億9,416万円、3.7%増加しました。

県支出金は、ワクチン接種緊急促進補助金や衆議院議員総選挙執行経費等の皆減、保育所等緊急整備事業補助金等の減少がありましたが、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の皆増、国民健康保険基盤安定負担金や保育所運営費負担金等の増加により9,807万円、1.2%増加しました。

市債は、中央公民館整備事業、福祉活動プラザ整備事業等の増加がありましたが、中学校建設事業、水道事業出資金、その他体育関連施設整備・改修事業等の起債の対象となる建設事業等の減少により、5億8,430万円、5.4%減少しました。なお、市債の現在高は第6表のとおり、1,107億9,476万円となり、12億1,376万円、1.1%減少しました。

諸収入は、東部クリーンセンター入札談合損害賠償請求解決金、産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業出せん金等による増加がありましたが、中小企業金融資金貸付金収入、過年度国庫・県費精算金等が減少となり、1,664万円、0.3%減少しました。

このほか、寄附金は平成24年度の大口寄附の反動により、9,124万円、70.7%減少、繰入金は平成24年度の施設整備基金創設の反動により、39億3,854万円、45.7%減少、財産収入は土地建物売払収入の増加により8,946万円、18.5%増加しました。

基金残高は、第7表のとおり212億4,653万円となり、本市の暴力追放の推進を目的として「暴力追放推進基金」を新設したほか、前年度剰余金の見込み増など臨時的な収入を施設整備基金へ積立てを行い、4億6,905万円、2.3%増加しました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区分	平成25年度		平成24年度		差引増減	対前年度 伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	市税	28,769,278	24.2	28,579,000	23.2	190,278	0.7
	分担金及び負担金	2,488,557	2.1	2,395,951	1.9	92,606	3.9
	使用料及び手数料	1,382,450	1.2	1,499,750	1.2	△117,300	△7.8
	財産収入	573,176	0.5	483,721	0.4	89,455	18.5
	寄附金	37,733	0.0	128,973	0.1	△91,240	△70.7
	繰入金	4,677,578	3.9	8,616,113	7.0	△3,938,535	△45.7
	繰越金	3,809,076	3.2	4,372,887	3.5	△563,811	△12.9
	諸収入	6,516,617	5.5	6,533,255	5.3	△16,638	△0.3
	小計	48,254,465	40.6	52,609,650	42.6	△4,355,185	△8.3
依存財源	地方譲与税	728,444	0.6	762,662	0.6	△34,218	△4.5
	利子割交付金	57,940	0.0	56,286	0.0	1,654	2.9
	配当割交付金	86,864	0.1	38,519	0.0	48,345	125.5
	株式等譲渡所得割交付金	119,480	0.1	8,195	0.0	111,285	1358.0
	地方消費税交付金	2,384,032	2.0	2,404,526	1.9	△20,494	△0.9
	ゴルフ場利用税交付金	41,428	0.0	39,857	0.0	1,571	3.9
	自動車取得税交付金	119,241	0.1	157,367	0.1	△38,126	△24.2
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	772,704	0.6	765,128	0.6	7,576	1.0
	地方特例交付金	106,593	0.1	100,742	0.1	5,851	5.8
	地方交付税	28,528,162	24.0	28,925,171	23.4	△397,009	△1.4
	交通安全対策特別交付金	42,223	0.0	44,131	0.0	△1,908	△4.3
	国庫支出金	19,391,993	16.3	18,697,837	15.2	694,156	3.7
	県支出金	8,090,322	6.8	7,992,248	6.5	98,074	1.2
	市債	10,169,900	8.6	10,754,200	8.7	△584,300	△5.4
小計	70,639,326	59.4	70,746,870	57.4	△107,544	△0.2	
合計	118,893,791	100.0	123,356,521	100.0	△4,462,730	△3.6	
うち一般財源	60,941,462	51.3	61,072,326	49.5	△130,864	△0.2	

※表中の網掛け部分は、一般財源。

(2) 歳出

歳出決算総額は1,153億6,845万円で前年度に比べ、41億7,900万円(3.5%)の減となり、5年ぶりに減少しました。

これは、施設整備基金の創設にかかる積立金の減少、給与削減に伴う人件費の減少などによるものです。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費401億2,553万円(構成比34.8%)、総務費145億3,285万円(同12.6%)、公債費129億3,880万円(同11.2%)、教育費116億8,762万円(同10.1%)、衛生費112億8,748万円(同9.8%)、商工費75億4,100万円(同6.5%)、土木費73億6,738万円(同6.4%)の順となりました。

主な事業(特徴的なもの)としては、総務費では、本庁舎リニューアル事業、町内会活動活性化推進事業費等です。民生費では、福祉活動プラザ整備事業、障がい者介護給付事業、子ども・子育て新システム推進事業等です。衛生費では、予防接種事業、健康増進推進事業等です。労働費では、労働雇用対策事業等です。農林水産業費では、農業生産基盤整備事業、意欲ある担い手の育成・支援事業、付加価値の高い一次産品育成対策事業等です。商工費では、共同受注体制等確立推進事業、受注促進緊急支援事業、観光客誘致促進事業、特産品の販路拡大事業、企業誘致活動事業等です。土木費では、早岐駅周辺整備推進事業、栄・常盤地区市街地再開発事業、急傾斜地崩壊対策事業等です。港湾費では、多目的国際ターミナル整備事業、三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業等です。消防費では、消防庁舎整備事業、防災行政無線整備事業等です。教育費では、小学校施設整備事業、東部スポーツ広場体育館建設事業、地区公民館等建設事業、佐世保市学校給食センター建設事業等です。

主な増減としては、総務費では、平成24年度に創設した施設整備基金への積立て減により基金造成費が大幅に減少し、36億5,911万円、20.1%減少しました。民生費では、保育所施設整備費が減少しましたが、私立保育所運営費、福祉活動プラザ整備事業等が増加となり、6億9,405万円、1.8%増加しました。衛生費では、公営企業への繰出金の減少などにより、3億6,597万円、3.1%減少しました。農林水産業費では、農業生産基盤整備事業が増加しましたが、第10回全国和牛能力共進会事業の終了、有害鳥獣被害防止対策事業等の減少により、

7,601万円、2.7%減少しました。商工費では、動植物園活性化事業、中心市街地活性化事業等で増加しましたが、中小企業経営基盤強化事業、中小企業緊急経済対策事業等の減少により、1億1,646万円、1.5%減少しました。土木費では、単独道路整備事業、栄・常盤地区市街地再開発事業等の増加により、3億3,442万円、4.8%増加しました。港湾費では、多目的国際ターミナル整備事業等の増加により、2億7,617万円、14.6%増加しました。消防費では、消防庁舎整備事業が増加したものの、防災行政無線整備事業等が減少し、4,266万円、1.0%減少しました。教育費では、中央公民館整備事業、小学校耐震対策事業等が増加したものの、長崎国体施設整備事業、祇園中学校建設事業、中学校及び体育施設の耐震対策事業等の減少により、11億2,326万円、8.8%減少しました。公債費では、償還利子の減少により、1億236万円、0.8%減少しました。諸支出金では、交通事業会計繰出金などの減少により、141万円、6.4%減少しました。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	平成25年度		平成24年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	623,875	0.5	655,922	0.5	△32,047	△4.9
総 務 費	14,532,853	12.6	18,191,965	15.2	△3,659,112	△20.1
民 生 費	40,125,529	34.8	39,431,480	33.0	694,049	1.8
衛 生 費	11,287,484	9.8	11,653,451	9.7	△365,967	△3.1
労 働 費	79,799	0.1	75,979	0.1	3,820	5.0
農 林 水 産 業 費	2,695,864	2.3	2,771,871	2.3	△76,007	△2.7
商 工 費	7,541,001	6.5	7,657,457	6.4	△116,456	△1.5
土 木 費	7,367,378	6.4	7,032,963	5.9	334,415	4.8
港 湾 費	2,172,530	1.9	1,896,363	1.6	276,167	14.6
消 防 費	4,104,143	3.6	4,146,800	3.5	△42,657	△1.0
教 育 費	11,687,620	10.1	12,810,884	10.7	△1,123,264	△8.8
災 害 復 旧 費	190,839	0.2	159,005	0.1	31,834	20.0
公 債 費	12,938,802	11.2	13,041,164	10.9	△102,362	△0.8
諸 支 出 金	20,731	0.0	22,141	0.0	△1,410	△6.4
合 計	115,368,447	100	119,547,445	100	△4,178,998	△3.5

イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費572億2,819万円（構成比49.6%）、投資的経費162億1,093万円（同14.1%）、その他の経費419億2,933万円（同36.3%）となりました。

義務的経費では、扶助費が増加しましたが、人件費、公債費の減少により前年度比0.9%減少しました。しかし、決算総額が減少したことにより、歳出に占める構成比は1.3ポイント増加しました。投資的経費は、大型の公共事業、災害復旧事業の増加により、前年度比0.6%増加し、歳出に占める構成比も0.6ポイント増加しました。

義務的経費の内訳は、人件費175億647万円（構成比15.2%）、扶助費267億8,655万円（同23.2%）、公債費129億3,517万円（同11.2%）となりました。人件費は、臨時的な職員給与等の削減により、前年度比4.4%の減少、扶助費は障がい者介護給付費等の社会福祉費や私立保育所運営事業等の児童福祉費の増加により、1.5%増加、公債費は、0.8%減少しました。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費160億2,009万円（構成比13.9%）、災害復旧事業費1億9,084万円（同0.2%）となりました。普通建設事業費は、祇園中学校建設事業や崎辺地区公民館建設事業等の終了により、教育分野で減少したものの、栄・常盤地区市街地再開発事業、多目的国際ターミナル事業等の増加により、0.4%増加しました。また、災害復旧事業費については、風水害被害が発生したことで20.0%増加しました。

その他の経費の内訳は、物件費129億4,227万円（構成比11.2%）、維持補修費6億8,630万円（同0.6%）、補助費等100億8,153万円（同8.7%）、繰出金69億7,099万円（同6.0%）、積立金51億4,663万円（同4.5%）、投資及び出資金7億9,818万円（同0.7%）、貸付金53億344万円（同4.6%）となりました。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、施設整備基金への積立の減少により積立金が41.0%の減少、水道事業会計出資金、病院事業繰出金の減少などにより投資及び出資金が37.4%減少しました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		平成25年度		平成24年度		差引増減	対前年度 伸び率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
義務的経費	人 件 費	17,506,472	15.2	18,308,371	15.3	△801,899	△4.4
	扶 助 費	26,786,550	23.2	26,379,338	22.1	407,212	1.5
	公 債 費	12,935,172	11.2	13,037,827	10.9	△102,655	△0.8
	小 計	57,228,194	49.6	57,725,536	48.3	△497,342	△0.9
投資的経費	普通建設事業費	16,020,088	13.9	15,955,402	13.4	64,686	0.4
	災害復旧事業費	190,839	0.2	159,005	0.1	31,834	20.0
	小 計	16,210,927	14.1	16,114,407	13.5	96,520	0.6
その他の経費	物 件 費	12,942,268	11.2	12,894,519	10.8	47,749	0.4
	維持補修費	686,297	0.6	747,783	0.6	△61,486	△8.2
	補助費等	10,081,532	8.7	9,827,597	8.2	253,935	2.6
	繰 出 金	6,970,985	6.0	6,790,392	5.7	180,593	2.7
	積 立 金	5,146,629	4.5	8,720,462	7.3	△3,573,833	△41.0
	投資及び出資金	798,180	0.7	1,275,438	1.1	△477,258	△37.4
	貸 付 金	5,303,435	4.6	5,451,311	4.5	△147,876	△2.7
	小 計	41,929,326	36.3	45,707,502	38.2	△3,778,176	△8.3
合 計	115,368,447	100	119,547,445	100	△4,178,998	△3.5	

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は28億7,342万円（前年度比5.9%減）、歳出決算額は28億479万円（同5.0%減）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6,335万円となりました。

前年度に引き続き桜木住宅建替5期工事、本年度から大黒住宅建替1期工事、かじか住宅建替1期工事、泉福寺住宅建替2期工事を実施しています。また、住宅更新コストの削減を目指す佐世保市営住宅長寿命化計画を策定しました。

なお、管理戸数は、平成25年度末で5,566戸となりました。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は312億7,314万円（前年度比1.0%増）、歳出決算額は312億6,773万円（同1.0%増）で、実質収支額は541万円となりました。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成、リフレッシュ水中教室などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施しました。特定健康診査受診率は約35%となりました。

一方、保険税の収納は、収納窓口時間の延長、滞納処分の強化、口座振替の促進を行うなど収納率向上に努め、現年度分の収納率は91.7%となりました。

被保険者一人当たりの療養給付費実績は、26万7,610円で前年度比3.3%増となりました。

(3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は87億9,657万円（前年度比12.7%増）、歳出決算額は85億8,941万円（同10.1%増）で、実質収支額は2億716万円となりました。

車券発売額は85億3,809万円（前年度比12.9%増）であり、そのうち、記念競輪の車券発売額は65億8,869万円（同16.5%増）となりました。記念競輪の売上好調に加えて、他施行者への営業活動の成果による場外発売箇所数

の増加や、新たに実施したモーニング競輪の効果もあり、車券発売額は前年度を大きく上回ることができました。

年間入場者数は、2万9,369人（前年度比23.2%減）となりました。

なお、基金残高は、前年度から521万円増の7億315万円となりました。

(4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに13億6,862万円（前年度比歳入0.6%減、歳出0.2%減）となりました。

卸売市場の取扱数量は、水産市場では漁場環境の改善などにより増加したものの、青果、食肉市場では近年の市場外流通の増加や消費低迷などの影響で前年度より減少しました。

取扱金額は、取扱数量の減はあったものの単価高などにより増加しており、全体として前年度比8.0%増の218億5,844万円となりました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに34万円（前年度比97.3%減）となりました。

地域交通体系整備基金の適切な運用に努め、基金運用益22万円を積み立て、基金残高は2億7,908万円となりました。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに5億2,221万円（前年度比13.7%減）となりました。

公共事業用地の先行取得はありませんでしたが、3件5億1,745万円の公共用地払下げを行うとともに土地開発基金の適切な運用に努めました。

基金残高は13億6,213万円（土地3億2,051万円、現金10億4,162万円）となりました。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は236億6,941万円（前年度比

2.7%増)、歳出決算額は234億5,533万円(同3.2%増)で、実質収支額は、2億1,408万円となりました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで97.4%、施設サービスで98.1%となり、全体でも97.7%となりました。

なお、平成25年度末における要介護認定者数は1万6,504人、利用者数は1万3,885人となりました。

(8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は1億4,417万円(前年度比37.0%増)、歳出決算額は1億2,026万円(同31.4%増)で、実質収支額は2,391万円となりました。

平成24年度に引き続き老朽化した船舶の代替新船の建造を行いました。

なお、平成25年6月1日より新船にて就航開始しており、交通船利用者数は5,063人(前年度比15.8%減)となりました。

(9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに4,247万円(前年度比1.2%増)でした。

なお、加入世帯数は、平成25年度末で野方地区32世帯、本飯良地区25世帯、合計57世帯で前年度から2世帯増加しました。

(10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は29億1,292万円(前年度比0.1%減)、歳出決算額は28億6,021万円(同0.1%増)で、実質収支額は5,271万円となりました。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平成25年度の平均被保険者数は、36,311人となりました。

(11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに14億5,176万円（前年度比95.2%増）となりました。

佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」整備に係る工事（造成、調整池築造、道路、公園など）を実施しました。

なお、工場用地は約16.7ヘクタールで、造成工事が完了したことから、分譲開始しております。

(12) 港湾整備事業

港湾事業特別会計の歳入決算額は5億4,231万円（前年度比皆増）、歳出決算額は5億4,201万円（前年度比皆増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は22万円となりました。

新みなと、鯨瀬、相浦の各ターミナルの管理運営、大型荷役機械の維持管理などを実施しました。

なお、多目的国際ターミナル整備事業における旅客ターミナル上屋につきましては、整備工事に着手しました。

(13) 臨海土地造成事業

臨海土地造成事業特別会計の歳入決算額は1億1,295万円（前年度比皆増）、歳出決算額は1億1,290万円（前年度比皆増）で、実質収支額は5万円となりました。

三浦地区みなとまちづくり計画用地の適正な管理に努めました。

なお、三浦地区みなとまちづくり計画区域内において電線共同溝へ電力線を入線し地中化を実施しました。

(第6表)

平成25年度末会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	平成24 年度末 現在高	平成25 年度中 起債額	平成25 年度中 償還額	平成25 年度末 現在高	差引増減	対前年度 伸び率	市民一人 当たりの 額(円)※
一般会計	112,008,526	10,169,900	11,383,663	110,794,763	△1,213,763	△1.1	422,731
特別会計	20,291,310	1,875,400	1,702,992	20,463,718	172,408	0.8	78,078
住 宅	9,403,733	575,500	806,008	9,173,225	△230,508	△2.5	35,000
卸売市場	6,527,465	0	663,959	5,863,506	△663,959	△10.2	22,372
交通船	42,200	65,400	0	107,600	65,400	155.0	411
集落排水	353,055	0	26,458	326,597	△26,458	△7.5	1,246
工業団地	883,500	996,500	0	1,880,000	996,500	112.8	7,173
港湾整備	1,215,057	236,000	148,937	1,302,120	87,063	7.2	4,968
臨海土地 造 成	1,866,300	2,000	57,630	1,810,670	△55,630	△3.0	6,909
合 計	132,299,836	12,045,300	13,086,655	131,258,481	△1,041,355	△0.8	500,809

※平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口(262,093人)

(注)港湾整備事業特別会計及び臨海土地造成事業特別会計における平成24年度末現在高は一般会計から移し替えています。

平成25年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区 分		未償還元金	構成比	年 利 率	前 年 度 比
政府資金	財 務 省	69,578,306	62.8	0.00～4.85	62.2
	日 本 郵 政 公 社	7,011,769	6.3		7.3
	国 土 交 通 省	18,436	0.0		0.0
	小 計	76,608,511	69.1		69.5
機構資金	地方公共団体金融機構	8,799,320	7.9	0.20～6.40	7.9
	日本政策金融公庫	9,825	0.0		0.0
	小 計	8,809,145	8.0		7.9
共済組合資金	全国市有物件災害共済会	119,934	0.1	0.10～1.30	0.1
	小 計	119,934	0.1		0.1
長 崎 県		20,175	0.0	0.00～1.60	0.0
市 中 銀 行 等	親 和 銀 行	9,602,079	8.7	0.30～2.80	7.8
	十 八 銀 行	4,048,857	3.7		3.6
	長 崎 銀 行	235,548	0.2		0.2
	西日本シティ銀行	1,810,073	1.6		1.8
	佐 賀 銀 行	168,300	0.2		0.2
	ながさき西海農業協同組合	4,015,852	3.6		4.0
	九十九島漁業協同組合	190,301	0.2		0.2
	信 金 中 央 金 庫	216,906	0.2		0.2
	九州ひぜん信用金庫	516,092	0.5		0.5
	九 州 労 働 金 庫	493,330	0.4		0.5
	生 命 保 険 会 社	127,810	0.1		0.2
	市 町 村 振 興 協 会	411,850	0.4		0.4
	小 計	21,836,998	19.7		19.7
市 場 公 募 債		3,400,000	3.1	0.20～0.99	2.8
合 計		110,794,763	100		100

(第7表)

平成25年度末基金現在高

(単位：千円、%)

基金名	平成24年度末 現在高	平成25年度中増減額			平成25年度末 現在高	差引 増減	対前年度 伸び率
		積立	繰入	その他			
減債基金	4,416,026	2,749,719	1,800,000	-	5,365,745	949,719	21.5
財政調整基金	5,482,123	1,649,288	1,880,000	-	5,251,412	△230,712	△4.2
災害補てん基金	688,435	10,519	0	-	698,955	10,519	1.5
退職手当基金	117,731	5,089	100,000	-	22,820	△94,911	△80.6
奨学基金	483,989	21,372	39,512	-	465,849	△18,140	△3.7
交通安全基金	11,014	8	0	-	11,023	8	0.1
福祉基金	749,145	3,773	22,578	-	730,340	△18,805	△2.5
教育文化振興基金	262,797	6,919	6,753	-	262,963	166	0.1
ふるさと創生基金	301,362	1,241	28,977	-	273,626	△27,736	△9.2
交通遺児救済基金	57,076	2,903	1,182	-	58,797	1,721	3.0
合併市町村振興基金	3,180,087	8,537	12,431	-	3,176,193	△3,894	△0.1
市民公益活動団体自立化支援基金	32,275	152	297	-	32,130	△145	△0.4
肉用牛振興基金	34,253	26	11,680	-	22,599	△11,654	△34.0
子ども未来基金	440,211	2,149	21,105	-	421,255	△18,956	△4.3
過疎地域自立促進特別事業基金	445,326	162,236	0	-	607,562	162,236	36.4
施設整備基金	4,075,622	502,551	753,063	-	3,825,110	△250,512	△6.1
暴力追放推進基金	0	20,148	0	-	20,148	20,148	皆増
小計(※)	20,777,473	5,146,629	4,677,578	-	21,246,525	469,052	2.3
住宅基金	872,297	608	10,236	-	862,668	△9,629	△1.1
佐世保市等地域交通体系整備基金	278,986	215	120	-	279,081	95	0.0
国民健康保険財政調整基金	603,448	331	410,000	-	193,778	△409,669	△67.9
土地開発基金	1,357,367	4,763	0	-	1,362,130	4,763	0.4
競輪事業基金	697,939	5,206	0	-	703,146	5,206	0.7
地方卸売市場移転整備基金	1,013,137	3,277	139,600	-	876,813	△136,323	△13.5
介護保険給付費準備基金	539,615	272,484	0	-	812,099	272,484	50.5
合計	26,140,261	5,433,513	5,237,534	-	26,336,240	195,979	0.7

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するもの計です。

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

平成25年度は「第6次総合計画」（平成20年度～29年度）に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラッ都” 佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、総合計画に掲げている次の7つの基本目標を推進しました。

1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
4. 心豊かな人を育むまち
5. 人と自然が共生するまち
6. 安全な生活を守るまち
7. 快適な生活と交流を支えるまち

さらに、平成25年度から実施している「第6次総合計画後期基本計画」（平成25年度～29年度）のうち、「成長戦略」、「安全・安心なまち」、「地域の絆」の3つの重点プロジェクトを展開し、企業立地、観光振興、基地政策、国際戦略、耐震対策、救急医療体制の充実等に積極的に取り組みました。

1 雇用を生み出す力強い産業のまち

基本目標「雇用を生み出す力強い産業のまち」は、農水商工部、企業立地推進局、観光物産振興局等において取組を行いました。（商工費、卸売市場事業特別会計、農林水産業費、集落排水事業特別会計、労働費、工業団地整備事業特別会計）

主な施策として、企業立地と地域の人材育成を柱とした地元経済の活性化及び雇用の拡大の推進に取り組みました。

成果として、我が国の景気においては緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、

本市の経済状況は厳しい状況であったことから、緊急経済対策として、製造業の受注競争力の強化を目的とした共同受注体制等確立推進事業や受注促進緊急支援事業等を実施するとともに、造船関連産業における人材育成や人材確保を目的とした戦略産業雇用創造プロジェクトの着手、ハローワーク佐世保等関係機関と連携した就職面談会を開催するなど、地域の実情に応じた経済及び雇用環境の活性化に努めました。

地場企業の振興については、経営基盤強化及び経営安定を図るために、金融円滑化法終焉後の対応を踏まえた制度融資の貸付利率の引き下げ、産業支援センター等による経営相談、人材育成に対する支援を行い、技術力の高度化を目的として、市内企業が行う新製品等の開発や販路開拓に対する支援や高額設備導入に対する支援を実施しました。

また、新規創業については、起業家支援施設への入居支援、産業コーディネーターによる創業相談、創業資金の低利融資、利子補給等の金融支援を行うとともに、産業競争力強化法に基づく本市の「創業支援事業計画」が国から認定を受け、市内での創業を促進するため、商工会議所や商工会と連携を図ることとしました。

本市特産品の認知度向上を図るために、本市特産品のPRや販売イベントを開催するとともに、新たに「九十九島とらふぐ」を「させば戦略産品」に加え、「世知原茶」「九十九島いりこ」の3品目について、テレビコマーシャルの放映などマスメディアを活用した重点的なプロモーションを実施しました。また、「させば☆スター商品」（「佐世保開港ロールケーキ」、「食べるせちばる茶シリーズ」、「九十九島かから葉すし」）についても、県内をターゲットとして情報発信を行い認知の向上に取り組みました。

本市特産品の展示販売拠点である福岡アンテナショップ「キトラス」や「させば四季彩館」の運営を通じ、特産品や観光資源等の情報発信と販売促進に努めました。あわせて、県など関係機関と連携し、百貨店や外国人バイヤーを招聘しての商談会等を開催し、販路開拓・拡大支援に取り組みました。また、本市と姉妹都市である韓国パジュ市において、テストマーケティングを実施し、本市特産品の輸出可能性について調査を行いました。相浦中里IC用地を活用した地産地消推進施設の整備については、運営事業者を決定しました。

三川内焼については、大都市圏での展示会の開催等により認知度並びに販売額向上を図るとともに、より消費者ニーズに沿った商品開発に取り組みました。

商業・サービス業の活性化については、商店街の活性化と賑わい創出を図るため、商店街自らが取り組む活動の支援を行うとともに、中心市街地においては、アメリカ文化という本市特有の資源を活用したアメリカン・タウンミュージアム展開事業を開催しました。また、サンクルや五番街の開業を契機として、官民連携による「SASEBOまち元気協議会」が組織され、新たなまちなかの活性化について検討を始めました。

卸売市場については、安定的な商品取引のための環境整備を行いました。

農林業については、産地を支えるみかんや畜産などの生産基盤の整備、新鮮・安全・安心な農畜産物の供給、更には後継者や担い手の育成を図り経営基盤の強化に努めるとともに、「佐世保市農水産物産地化・ブランド化推進方針」に基づく新たな農産物（ジャンボニンニク、オリーブ）の産地化に向けた支援を行いました。また、前年度に開催した「第10回全国和牛能力共進会長崎県大会」の結果を受け、「日本一長崎和牛ブランド強化県北協議会」を立ち上げ、同協議会を通じて、日本一の長崎和牛として「食」の地元浸透と「地場産品」としての地位確立、更には販売拡大等の支援を行いました。

有害鳥獣対策については、防護柵整備への支援、捕獲報奨金など、防護、捕獲、環境整備の3対策を継続して取り組みました。

水産業については、柿ノ浦漁港、黒島漁港並びに太郎ヶ浦漁港など漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備を行い漁家経営の安定強化に向けた支援を行いました。また、水産センターを核としたカサゴ・ナマコなど栽培漁業の展開、マガキ等の養殖用種苗の供給及び沿岸漁業推進に取り組みました。

特に農産物と同様に「佐世保市農水産物産地化・ブランド化推進方針」に基づく新たな水産物（イワガキ、トラフグ、アジ、赤マテ貝）のブランド化に向けた支援を行いました。

企業誘致については、雇用創出の大きな柱となる佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の造成工事が完成しました。また、企業誘致活動については、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」及び吉井町御橋工業団地ほか市内工場適地への誘

致について、長崎県、長崎県産業振興財団、企業立地アドバイザーと連携しながら積極的な企業訪問を実施し、立地可能性のある企業の発掘に努めました。

今後についても、「雇用を生み出す力強い産業のまち」を実現するため、関係機関との連携及び協力を更に強化し、市内産業の活性化に向けた取組に対する積極的な支援を行い、地域経済や雇用環境の改善に努めていきます。また、生産・経営基盤整備、加工、流通の全体を見据えたマーケティング支援を行い、特産品のブランド化と認知度及び売上の向上を目指します。

受け皿整備としての、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の造成工事が完成し、独自の企業立地奨励制度による支援措置や誘致後のバックアップ体制等をセールスポイントとしながら、職員一丸となった積極的な企業誘致活動を展開し、早期の完売を目指します。

2 あふれる魅力を創出し体感できるまち

基本目標「あふれる魅力を創出し体感できるまち」は、観光物産振興局、企画部、教育委員会、都市整備部において取組を行いました。（商工費、総務費、教育費、土木費）

主な施策として、自然、歴史文化、産業等の地域資源を活用した佐世保の魅力向上に取り組みました。

成果としては、ハウステンボスや九十九島パールシーリゾートなどの来場者数が好調に推移したこと、国内外からの観光客誘致に向けて関係団体や各観光施設と連携した観光情報の発信やPR、コンベンション誘致などに努めたことから、平成25年の観光客数は前年比8%、宿泊客数は26.1%の増加となりました。また、市が保有する観光施設等の適切な維持管理や整備を行い、利用者の利便性と観光地としての魅力向上を図るとともに、三浦岸壁の供用開始に向け、大型クルーズ船の

誘致に努めました。

九十九島パールシーリゾートにおいては、適切な管理運営を通じて、利用者により快適で安全なリゾート環境を提供するとともに、駐車場の管理運営収支の改善を図るため駐車場料金の改定を行いました。

さらに、「させば観光デジタルフォトコンテスト」の開催により、本市の魅力の再発見につなげるとともに、九十九島をはじめとする観光都市佐世保の魅力为全国に向けて発信し、知名度向上と来訪意欲の向上を図りました。

平成25年4月1日に国土交通大臣の認定を受けた「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業においては、観光地域づくりを進めるための事務事業の再編を行うとともに、プラットフォーム機能の充実を図るため、(公財)佐世保観光コンベンション協会へ市職員を派遣し、推進体制の整備を行いました。また、重点地区(黒島、江迎、三川内)を中心に「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりとして観光圏ビジョンの策定や観光客受入態勢の構築を推進するとともに、「日本の顔」として観光ブランド地域となるためのブランドコンセプトを作り上げ、平成26年4月には、ステージ2へ昇格することができました。

動植物園においては、平成26年1月にペンギン館をオープンしたほか、アメリカビーバーとアミメキリンを新規に導入するなど、魅力アップを図り、その結果、入園者数は前年度比13.2%の増となりました。

また、持続可能な動植物園づくりを目指し、平成26年1月に約16年振りとなる料金改定を実施するとともに、平成27年度からの指定管理者制度導入に向けて動植物園の経営改善に取り組みました。

「佐世保市文化振興基本計画」に基づき、次世代育成としての「子どものための音楽鑑賞体験教室」や「させば文化ウィーク」の開催等、文化の人材育成事業を実施しました。

平成25年度は全国から約2万人の高校生が集う「第37回全国高等学校総合文化祭(2013長崎しおかぜ総文祭)」が長崎県で開催され、本市も吹奏楽や書道など6部門の会場となり、約2万8千人の参加者・観覧者と市民が文化を通じた交流を深めることができました。

本市における文化財の保護及び活用することを目的に、世界遺産登録や針尾送信

所保存整備、福井洞窟の発掘整備に向けた事業を推進しました。世界遺産登録推進事業では、本市の「黒島天主堂」を含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が国内の有力候補として挙げられ、関係機関と連携し、その推薦に向けて活動を行いました。平成25年度は「明治日本の産業革命遺産」の推薦が優先されたため、平成26年度に推薦は持ち越されましたが、その間を利用して推薦書の充実を図ることができました。針尾送信所については、平成25年3月に国重要文化財の指定を受け、同年6月に一部公開を開始し、また、保存活用計画の策定に取り組みました。福井洞窟の整備においては、発掘調査が終了し、報告書作成のための整理・分析を行いつつ、専門家による調査成果の検証や整備に向けての協議を重ねてきました。さらに、建物が国登録有形文化財である佐世保市民文化ホールについて、耐震補強などを中心とした大規模な改修工事に着手するなど、各事業とも大きな成果を上げることができました。

姉妹都市等との交流については、次世代を担う青少年交流を実施するとともに、韓国坡州市との5年間の交流を踏まえた姉妹都市提携や、新たに韓国釜山広域市西区との国際親善都市提携を行い、今後更なる交流促進を行うこととしました。さらに豪州コフスハーバー市との姉妹都市提携25周年の記念訪問と記念事業の実施や、中国廈門市との友好都市提携30周年の節目の訪問を行い、今後の交流深化についての意見交換を行いました。また、豪州コフスハーバー市訪問に合わせて、本市が誘致を進める統合型リゾート施設（IR）の視察と意見交換をシンガポールと豪州メルボルンで実施しました。

シティセールスとしては、中国や韓国の姉妹都市等を中心に実施しました。さらに、「九州サブゲートウェイ構想推進方策」の策定を行い、佐世保港を活用した地域活性化策を推進するための体制整備を図りました。また、JETプログラムの国際交流員（中国・韓国）を活用した地域の国際理解促進等に努めるとともに、外国人観光客受入態勢整備の一環として、留学生によるモニターツアーや外国人観光客ウェルカムサポーター養成講座を実施し、ウェルカムサポーターの活動を開始しました。

地域特性を活かした魅力ある景観形成を図るため、黒島地区を重点景観計画地区に指定し、平成26年1月より運用を始めました。

景観に関する小冊子の作成、パネル展などのイベントによる啓発活動のほか、地域の景観を活かし、守り、育てる取組を市民と行政の協働事業によって実施しました。

今後とも、国内外からの観光客誘致については、関係機関との連携強化を図り、官民一体となって積極的に推進します。特に、平成27年に西海国立公園指定60周年を迎えることから、「九十九島」の全国的な認知度向上を図るためPRの強化を行うとともに、オール佐世保で取り組む機運醸成に努めます。また、平成27年4月には佐世保港国際ターミナルの供用が開始されることから、大型クルーズ船の誘致をさらに推進します。さらに、佐世保ならではの外観とコース設定で運行する観光バスの整備を行うとともに活用を図り、佐世保ならではの観光の魅力向上と観光客の利便性向上に努めます。

観光圏事業においては、日本の顔となる「ブランド観光地域」の認定に向け、観光客から選ばれる観光地域づくりを通じた滞在交流型観光を推進するとともに、世界遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産の一つである黒島（天主堂）や江迎地区のまちなみ整備など、重点エリアでの観光客の受入態勢の整備に取り組みます。

動植物園では、指定管理者制度へのスムーズな移行を図るとともに、平成26年1月にオープンしたペンギン館や、新規に導入したキリンなどを中心に更なる魅力アップと集客力の向上を図ります。

文化芸術面の人材育成の推進を図るとともに、黒島の文化的景観、針尾送信所、福井洞窟の整備計画の策定や整備事業を継続して取り組み、市内に所在する文化財の顕在化や価値評価を行い、地域資源としての魅力向上に努めます。

国際理解に関する情報発信や、留学生を始めとした外国人が暮らしやすいまちづくりに努めるとともに、市民主体の姉妹都市等との交流を促進します。また、東アジアや東南アジアを始めとした諸外国との交流促進や観光客の増加を図るため、外国人観光客の受入態勢整備を進めるとともに、佐世保港を拠点とした海外との交流促進を関係機関と連携し進めます。

良好な景観形成を図るため、本市の玄関口である佐世保駅周辺地区の重点景観地区指定に向けて、事業者や地元住民との協議を進めます。

本市の魅力的な景観について、様々な媒体を通じ、あらゆる年齢層にわかりやすい情報を発信し、景観に対する市民の意識醸成を図ります。

3 健康で安心して暮らせる福祉のまち

基本目標「健康で安心して暮らせる福祉のまち」は、保健福祉部、総合病院において取組を行いました。（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計）

主な施策として、自ら進んで取り組む「心と体」の健康づくりに対する総合的な支援を行いました。

成果としては、「けんこうシップさせぼ21」、「佐世保市食育推進計画」、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」等に基づき、市民の健康づくりを計画的に進めるとともに、子どもたちのむし歯の減少を図るため、フッ化物洗口による歯・口腔の健全な育成を支援しました。

高齢者支援においては、「第5期佐世保市介護保険事業計画」の2カ年目として介護給付、予防給付事業等を行うとともに、地域包括支援センターを増設のうえ民間委託し、介護予防のための取組を推進しました。

障がい者支援においては、「佐世保市障がい者プラン」、「佐世保市障がい福祉計画」に基づき、ホームヘルプサービスや就労移行支援等の福祉サービスを提供することにより、障がい者の地域生活での自立につながる必要なサービス利用の支援を行いました。

市立看護専門学校は、平瀬町の旧校舎跡地に県の看護キャリア支援センターを併せ持つ校舎建て替え工事を平成26年度完成に向け、計画的に進めました。

福祉活動プラザについては、地域福祉の一翼を担う福祉活動の拠点施設として、平成26年度の供用開始に向けた整備に取り組みました。

今後も、子どもから高齢者や障がい者までのすべての市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、年代に応じた健康づくりや健康診査、自立支援等に取り組みます。

また、医療提供体制については、初期から三次までの救急医療体制を維持するとともに、在宅医療・介護の連携体制の構築を図り、急性期から亜急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護へと切れ目ないサービスを提供するほか、市立看護専門学校についても、平成27年度から学年定員を倍増し、市内の看護師育成・定員確保に取り組むなど市民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりに引き続き努めてまいります。

4 心豊かな人を育むまち

基本目標「心豊かな人を育むまち」は、子ども未来部、市民生活部、教育委員会、企画部において取組を行いました。（民生費、衛生費、総務費、教育費）

主な施策として、家庭、学校、地域が一体となって支える子育て・教育の環境づくりと関連施設の充実に取り組みました。

成果としては、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問、子どもや子育てに関する相談対応を引き続き推進し、子育てへの負担と不安の軽減に努めるとともに、地域住民の利便性向上を図るため、小佐々地域での乳幼児健診を開始しました。また、新たに民間保育所の保育士等への処遇改善を実施し、柔軟な保育サービスの提供のために公立保育所の民間移譲を行ったほか、保育所、児童クラブの運営・整備や認可外保育施設への運営を支援するなど、子育て環境の改善を図るとともに、児童手当や児童扶養手当の支給、福祉医療費の助成など子育て家庭の経済的負担軽減にも努めました。さらに、小1プロブレムの解消を図るために、より一層の保幼小連携を進めました。

市立小・中学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数指導講師、特別支援教育補助指導員、学校司書等の人的措置により、確かな学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。また、「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づく、学校施設の耐震化に努め耐震化率86.6%を達成しました。さらに、佐世保市学校給食センターの整備を完了し、平成25年9月から市立中学校15校に対する完全給食を開始しました。これにより、佐世保市立全ての小中学校における完全給食実施となりました。

生涯学習の推進と学習機会の充実では、平成24年7月に策定した「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、本市における生涯学習の普及・啓発と学習機会や場所の提供を推進しました。特に、公民館等整備では、三ヶ町アーケード内に新中央公民館を一部供用開始し、日宇地区公民館体育室整備も造成工事に着手しました。また、公民館職員はもとより関係職員に対する体系的な研修を実施し、職員の資質向上にも引き続き取り組みました。さらに、佐世保徳育推進会議をはじめ、佐世保市PTA連合会とも連携しながら、徳育の推進に取り組んだほか、「読書大好き佐世保っ子プラン21」も推進しました。

平成26年度開催の長崎がんばらんば国体に向け、競技別リハーサル大会を開催し、国体に向けた課題の抽出や改善点の検証を行うとともに、それらを踏まえた開催準備業務を推進しました。また、全国高等学校総合体育大会（空手道競技）の開催や、体育協会が行うジュニア層競技力向上事業を実施し、競技力向上を図りました。

人権及び男女共同参画の意識を深めるため、各機関との連携を取りながら啓発に努め、DV被害者等に係る支援を行いました。

今後は、平成27年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」に向け、新たに設置した「佐世保市子ども・子育て会議」を中心として市民ニーズの把握を進め、適切な支援事業計画を策定し、地域社会全体で、子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進していきます。

学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを育てていく「教育コミュニティ」づく

りを推進するとともに、「生涯学習のまちづくり推進計画」に基づき、学習機会の充実と拠点施設による生涯学習の推進及び学習成果を生かす仕組みづくりの推進を図っていきます。また平成24年2月に策定した「徳育推進のための行動計画」に基づき、各町内会と連携し、一徳運動の普及・啓発に努める等、引き続き、官民一体となった全市的な徳育推進の展開を図ります。

義務教育における安全・安心な教育環境整備充実のため、学校規模の適正化（市立小・中学校の統廃合等）、学校施設の計画的な整備、「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づく、学校施設の耐震化に努めます。

また、平成26年度開催の長崎がんばらんば国体に向け、競技別リハーサル大会の課題や改善点を踏まえた国体開催の準備業務を競技団体等と連携しながら取り組むとともに、体育施設の整備及び改修を計画的に行います。

人権及び男女共同参画について市民が正しく理解し、意識を深めるため、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」、「第2次佐世保市男女共同参画計画」に基づき、人権や男女共同参画に関する啓発に努め、DV等の被害者への支援を行います。

5 人と自然が共生するまち

基本目標「人と自然が共生するまち」は、環境部、水道局等において取組を行いました。（衛生費等）

主な施策として、低炭素社会及び循環型社会の構築に向けた環境市民の育成と効率的で安定したごみの処理に取り組みました。

成果としては、「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる重点取組を柱として、市民の意識向上を図るための講演会等を開催することにより、地球温暖化問題の啓発に努めるとともに、自動車から排出される温室効果ガスの削減を図るためにエコドライブの普及促進や事業者の省エネ支援等を行い、実践行動を呼びかけました。また、「佐世保市役所エコプラン」に定める取組方針に基づく活動により、佐世保市

役所が行う事務事業から排出される温室効果ガスの削減に努めました。

環境教育・環境学習の推進については、市民、事業者、行政等が、連携及び協働を進める上での方向性や目標を明らかにした「佐世保市環境教育・環境学習計画」に基づき、市民等の環境保全活動を促進するための環境教育・環境学習の推進を図るとともに、学校における環境教育の支援や学校版環境ISOの普及等に取り組みました。また、現行計画が最終年度を迎えたことから、学識経験者や関係団体、公募委員による協議会で検討を行い、「佐世保市環境教育等推進行動計画」を策定しました。

良好な自然環境保全を図るため、希少野生生物の保全活動や啓発活動を行うとともに、大気、水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導や啓発を行いました。

さらに、PM_{2.5}（微小粒子状物質）の測定については、大塔・福石の2局に加え、新たに吉井大気測定局に自動測定機を設置しました。

ごみを適正処理するため、老朽化した設備及び機器の整備等を行い、適正かつ効率的な施設の運営を行うとともに、計画的な施設の整備に向けた準備作業を行いました。

生活排水処理の推進を図るために、浄化槽設置に対する補助金を交付し、市民負担の軽減につながる支援を行いました。

公共下水道の整備については、主に中部処理区の早岐、有福、広田、船越地区、西部処理区の日野、相浦、新田地区、江迎処理区の田ノ元地区の幹線及び枝線の管渠整備を計画的に進めました。

今後は、佐世保市の地球温暖化対策の指針となる新たな計画を策定し、本市の地域特性に応じた対策の実施に努めるとともに、市民に対して広く環境教育を推進することで、それぞれの立場に応じて自発的かつ積極的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」の育成に努めます。

また、自然環境保全の推進や野生生物の保護、環境負荷への対策等身近な生活環境の保全に努めていきます。

さらに、「一般廃棄物処理計画」に基づいたごみの減量化、資源化及び生活排水処理を推進し、安定的かつ効率的な一般廃棄物の収集運搬、適正処理を行い、廃棄物処理施設の総合的、計画的な整備を図ります。

公共下水道の整備については、中部処理区、西部処理区、江迎処理区の未整備箇所の整備促進を、計画的かつ効率的に進めます。

6 安全な生活を守るまち

基本目標「安全な生活を守るまち」は、消防局、防災危機管理局、市民生活部、土木部、保健福祉部等において取組を行いました。（消防費、総務費、土木費、衛生費）

主な施策として、“地域ぐるみ”での「安全・安心な生活を守るまちづくり」の仕組みの構築に取り組みました。

成果としては、市民に対して災害時の緊急情報を伝達する全市一体的な情報伝達体制づくりを確立するため、旧佐世保市域と合併町において同報系防災行政無線の接続を完了しました。自主防災組織の結成促進と活動活性化を図るため、各町内会等を対象に防災研修会や各種訓練を実施しました。また、災害対策基本法の改正に伴い、被災者保護対策等に関する「佐世保市地域防災計画」の見直しを行いました。

災害発生時に迅速な物資等の供給を行うため、備蓄物資として避難所等で支給するための食料及び飲料水の増強を図りました。

災害を未然に防止するために、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。また、交通事故の危険性が高い箇所について交通安全施設整備を計画的に実施しました。

「佐世保市耐震改修促進計画」に基づき公共建築物をはじめ、戸建木造住宅の耐震化の推進を図りました。

また、空き家等の適正管理に関する条例を施行し、これに基づき指導等を行うとともに、老朽危険空き家の解体に対して一部補助を併せて実施し、安全で安心な生活環境の保全を図りました。

大規模災害時の消防団の対応力を強化するため、佐世保市消防団の装備整備基準を策定し、消防団の個人装備品として全団員に安全靴を標準装備しました。また、東消防署の建替えについては、平成27年度完成に向け、計画の第一歩である実施設計を行いました。

交通安全対策については、飲酒運転根絶やシートベルト着用の徹底等を訴える街頭キャンペーン等の広報活動の実施に努めるとともに、高齢者の交通事故対策として運転免許自主返納制度や高齢者を対象とする交通安全教室を実施しました。防犯対策においては、市民への意識啓発を推進するため、防犯アドバイザーによる防犯教室を開催しました。また、暴力団事務所撤去問題が解決したことに伴い、その運動で集まった募金が寄附されたことから基金を造成し、今後、同様な事例に対応できるようにしました。

食・住環境等の安全を確保するため、関連施設等の監視指導等を実施し、生活衛生環境の維持及び向上に努めました。さらに、感染症の予防及び拡大防止のため、各種定期予防接種に加え、任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

今後は、「佐世保市地域防災計画」等に基づき国及び県等の関係機関との協力及び連携の下、総合的な防災・危機管理体制の充実を図ります。

未曾有の災害となった東日本大震災の教訓を生かし、当市における万一の災害に備え、防災訓練・研修会及び各種広報媒体を活用して市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進と育成強化を図ります。

長崎県が策定した「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づいた本市の食料等備蓄計画を策定し、現物及び流通備蓄の範囲拡大等、備蓄蓄体制の更なる強化を図ります。

引き続き、災害危険箇所の事業待ち期間の短縮を図り整備促進に努めます。交通事故危険箇所の重点的な整備を進めます。

老朽危険空き家の解体費補助については、住宅以外の建築物にも拡充していきます。

消防団の個人装備品及び活動装備品を更に充実させ、消防団の対応力を強化する

体制づくりを図ります。

さらに東消防署建替えにおいては、平成27年度完成をめざし、消防団や地域住民の方々が救急講習や防災知識についての研修にも活用できる施設とします。

地域住民が自主的に行う防犯活動や交通安全活動の推進を図るとともに、市民の意識を高めるため、警察等の関係機関と連携及び協力体制をより深め、様々な取組を行います。特に、高齢者に対する交通事故防止対策や、犯罪抑止対策には意を用いてまいります。

健康被害の発生に備え、保健所としての健康危機管理機能が発揮できるよう、体制整備を図ります。

7 快適な生活と交流を支えるまち

基本目標「快適な生活と交流を支えるまち」は、都市整備部、土木部、水道局、企画部、港湾部等において取組を行いました。（土木費、総務費、住宅事業特別会計等）

主な施策として、快適な生活と交流を支えるまちづくりに取り組みました。

成果としては、「佐世保市都市計画マスタープラン」の方針に基づく計画的な土地利用の推進に向けて、道路や下水道等の都市計画決定を行いました。

栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗を図り、4棟のビルの内3棟のビルが完成しました。斜面密集市街地対策事業として、矢岳・今福地区、東山地区の道路整備を実施し、残り2地区については、用地買収等を行い事業の進捗を図りました。また、早岐駅周辺整備は事業推進を図るとともに公衆便所を整備しました。

市営住宅建替事業では、桜木住宅5番館建替の本体工事が竣工しました。また、市営住宅の予防保全的な維持管理と老朽化住宅を計画的に建替えるため「市営住宅長寿命化計画」を策定しました。

特色のある公園の整備として、関係機関と協議しながら、本土最西端公園（神崎鼻

公園)と佐世保公園の整備を行いました。また、身近な公園の整備として、「都市公園等整備5カ年計画」に基づき、天神公園などの整備に取り組みました。

安全・安心な水の安定供給の実現にむけて、水源確保や老朽施設の更新、水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合に向けた取組を進めました。

水源確保に関しては、石木ダム建設事業の手続きにおいて、平成25年9月に事業認定の告示を受け、事業の必要性及び公益性が認められました。

道路交通網の整備については、幹線道路や街路整備事業などの整備促進を図るために国県事業への積極的な協力を行うとともに、市民ニーズを踏まえながら生活関連道路の改良や舗装、側溝、橋りょうなどの整備を計画的に進めました。また、道路施設において、「橋りょう長寿命化修繕計画」の策定業務など計画的な維持管理に取り組みました。

バス事業者と市による課題解決に向けた体制づくりや、松浦鉄道の平成26年度以降の施設整備計画について沿線自治体で一体となり支援を行う方向性を取りまとめ、さらに新船舶建造に向けた黒島航路改善計画の策定等、既存の公共交通機関の維持や利便性向上を図るための環境整備を行いました。また、交通不便地区対策では2地区において本格運行が開始されました。

宇久寺島航路に関しては、新船舶の導入により航路の効率化、バリアフリー化が実現しました。

三浦地区みなとまちづくり計画における「みなと交流エリア」については、民間事業者による複合商業施設がオープンしました。

また、多目的国際ターミナルの供用開始に向けた施設整備を行うとともに、国際定期航路開設やクルーズ船誘致についてポートセールスを行いました。

今後も「佐世保市都市計画マスタープラン」の都市・地域づくりの方針や将来像をもとに、快適な生活と交流を支えるまちの推進を図っていきます。

また人口減少、少子高齢化に対応するために、「佐世保市都市計画マスタープラン」に掲げている将来都市構造の実現に向け、住宅政策について重点的に検討を進めていきます。

市営住宅建替事業では、「市営住宅長寿命化計画」に沿って建替事業を推進しま

す。

市民や観光客の公園利用に対する満足度を高める取組として、本土最西端公園(神崎鼻公園)や佐世保公園並びに島瀬公園の整備を行います。また、公園の未整備地区の解消や、既存公園のバリアフリー化に取り組みます。

平成26年度より、公園の台帳整理を行い、これに基づき、平成27年度より公園施設長寿命化計画の策定のための調査を実施し、公園の適正な維持管理に向けて取り組みます。

水源確保に関しては、石木ダム建設事業の早期実現へ向けて、長崎県・川棚町と常に連携し全力を挙げて推進してまいります。

水道施設の更新については、北部浄水場(仮称)統合事業を中心として老朽した施設の更新に引き続き取り組んでいきます。

水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合についても、引き続き事業の推進を図ります。

西九州自動車道や板山トンネルなど幹線道路の整備促進に向け積極的に取り組むとともに、計画的な生活関連道路の整備及び道路施設の維持管理に努めます。

現時点における公共交通機関の維持のため、これまでの事業を推進すると共に、将来に渡り持続可能な公共交通づくりを進めるため、市全体の公共交通体系の在り方について、市民、交通事業者等を巻き込んで検討を行ってまいります。

三浦地区みなとまちづくり計画においては、地区が一体となった賑わいづくりを促進するよう引き続き、多目的国際ターミナルの整備を推進するとともに、国際定期航路開設へ向けた船社との協議やクルーズ客船の誘致に努めます。

8 総合計画の推進(市民とともに歩み、変革し続ける行政)

「第6次総合計画」では、本市の将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」を実現するに当たり、その下支えとなるものとして、行政像を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と位置付け、まちづくりの基本目標を推進するため市民生活部、総務部、企画部、行財政改革推進局、財務部において取組を行いました。(総務費

等)

主な施策として、市民と行政との協働によるまちづくりという考え方にに基づき、市民や時代のニーズに柔軟に対応できる経営の視点を持った行政運営を推進しました。

成果としては、市民と行政が協働で取り組む「提案公募型協働事業」を実施したほか、「市民協働交流月間」や「職員研修」を開催し、市民及び職員を対象に“協働”への意識啓発に努めました。また、市民協働推進委員会では、市民協働推進計画を評価、見直し、〈第二次計画〉中間見直しを策定しました。協働の相手方のひとつであるNPO等については、市民公益活動の拠点施設である「させば市民活動交流プラザ」の運営や補助制度等の運用により継続した支援を行いました。また、地域コミュニティの推進については、平成24年度に策定した「地域コミュニティ推進指針」に基づき、指針に掲げる施策を具現化するため、市内4地区でのモデル事業の取組を継続して実施し、モデル地区で設立された地区自治協議会の取組に対して、支援を行いました。

「第6次総合計画」については、「後期基本計画」（平成25年度～29年度）の進捗を図るべく、「第2次実施計画」及び「佐世保市経営方針」を策定し、総合計画審議会及び市民会議の開催や国県への政策要望活動を行いました。行政評価システムについては、多種多様な事業に対する同一基準による評価方法の改善、及び予算との連動強化のため、データベースシステムの運用見直しを行いました。

統合型リゾート（IR）については、長崎県と共に調査検討協議会を設立し、その専門家会議から「長崎県全体の振興に資するようIRの導入を目指すことが適当」との意見書が提出されました。これを受けて長崎県が「推進」の立場を表明し、県と市が足並みをそろえたIR推進の体制が整いました。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に基づき、学校給食センター建設に伴う業務の全面委託化、吉井・小佐々保育所の民間移譲、市営住宅及び福祉活動プラザに係る指定管理者制度の導入など、民間活力の活用による事務事業の見直しを行いました。

組織及び機構の見直しについては、スポーツ振興課及び消防局予防課の系の再編等を行うとともに、総合窓口、社会保障・税番号制度の導入準備といった喫緊の政策課題に対し柔軟に対応するため、組織体制の整備を図りました。また、「佐世保市人材育成基本方針」に基づき、コスト意識や経営感覚を持ち、3C（チャレンジ・チェンジ・コミュニケーション）を実践し、改革改善を推進できる職員を育成するため、職員研修を計画的に実施しました。

情報化については、災害時においても窓口サービスが継続できるように、ネットワークを利用した情報システムのクラウド化を図りました。また、合併地域の情報通信格差の解消に向け、超高速（光）通信網のニーズに関する住民アンケートを実施しました。

財政運営については、地域活性化と財政健全化の両立を目指し、生活分野への財源を確保しつつ、重点政策への財源の優先配分等計画的な財政運営に努めた結果、収支は約31億円の黒字となり、市債残高は減少、財源調整2基金の実質的な残高は増加、健全化判断比率は「健全」であることから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。しかしながら、単年度収支不足を繰越金によって補っていることに加え、合併算定替の効果が大きいことから、安定的とはいい難く、将来を見据えた財政改革が不可欠な状況にあります。税収の確保については、効果的な滞納整理や自主納付の推進を行い、市税の徴収率は目標を0.5ポイント上回る94.3%となり、上昇を続けています。財産の適正管理及び有効活用については、資産活用基本方針に基づき、資産の有効な利活用、施設再編方針・計画の策定などの戦略的な活用を進めるとともに、本庁舎のリニューアル計画を策定しました。

合併地域については、地区協議会の活動により地域住民の意見を把握し、市政への反映に努め、また、「まちづくり計画（新市基本計画）」や「過疎地域自立促進計画」の進捗を促進し、合併地域の振興を図りました。さらに、「合併地域まちづくり特別事業」を推進し、地域の活性化に努めました。

離島振興については、県内参加市町による「しま共通地域通貨」の共同発行や、「離島輸送コスト支援事業」の取組を通じ、離島振興を図るとともに、都心でのイベントに参加し、離島の魅力を広くPRしました。

ハウステンボスの経営安定と、本市の重要な観光拠点であるハウステンボスの再

生を図り、観光、雇用、地域産業等幅広く本市全体の活性化を推進するため「ハウステンボス再生支援事業」を実施しました。

今後は、地域コミュニティの推進について、引き続き、モデル事業で、「地区自治協議会」の検証作業や評価を行い、平成27年度からの市内全域での実施に向け、その結果に基づいた制度設計を行います。あわせて、町内会の運営や活動に関するガイドラインを作成し、各町内会に提案します。

平成25年度から開始した「第6次総合計画」後期基本計画（平成25年度～29年度）の推進のために総合的かつ計画的な行政運営を行います。

平成25年度末に設立した「長崎県・佐世保市IR推進協議会」において、IR導入に向けた検討を及び取り組みを実施するため、基本構想の策定、市民意識の醸成、官民連携等の事業を行います。

引き続き「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の推進を通じ、定員管理の適正化、民間活力の活用、政策課題に対応した簡素で機動的な体制づくり、適材適所の配置や人事評価の実施等による組織の活性化、効果的な研修による市民感覚、コスト意識、専門的知識を有する自立した職員の育成等、各種取組を計画的かつ重点的に進めます。

また、新電子自治体推進計画に基づき、引き続き便利な市役所づくりを推進するとともに、地域間の情報通信格差の解消に向けた取組を行います。

中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることから市民に痛みを伴う財政改革は不可避です。財政改革の断行による中期財政計画での収支均衡を図るとともに、税財源の移譲や改革→投資→増収→還元という好循環を作り出すための、より計画的・重点的な財源配分に努めます。市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ていきながら財政運営を進めていきます。

※ その他の施策（基地対策に関する業務の推進）

基地政策に関する業務としては、在日米海軍、陸上・海上自衛隊といった防衛施設の所在が、市民生活に支障をきたさないよう適時適切な対応を行うとともに、旧軍用財産の本市への転活用等を鋭意図ってきました。

主な取組としては、「新返還 6 項目」の最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還をはじめとする港のすみ分けの早期実現を目指して、市民と議会、行政が一体となり国等に対し要望活動を行うとともに、防衛施設周辺住民の民生安定、福祉向上を図るため防衛補助事業等を推進してきました。

「新返還 6 項目」のうち赤崎貯油所に関連する 2 項目が完結しており、「立神港区第 3・4・5 号岸壁の一部の返還」についても、平成 26 年 2 月、米側から日本側へ正式に返還されました。（※同年 7 月、国と佐世保重工業株式会社の間で当該地の売買契約が締結）

また、前畑弾薬庫の移転・返還については、平成 23 年 1 月、日米合同委員会で合意されており、同弾薬庫跡地の公共的利用又は産業振興による活用の実現に向けて、国に強く要望しているところです。

加えて、L C A C 移転後における崎辺地区跡地については、日本側への早期返還と海上自衛隊による利活用、更には、国による潜水艦の増隻方針を受け、潜水隊群の本市設置を要望してきたところ、平成 26 年 3 月、国からの回答として、潜水隊群の佐世保配備計画はないとした上で、崎辺東側については、日本側への返還を前提として、岸壁整備を含む海上自衛隊による利活用を図り、また、陸上自衛隊相浦駐屯地に水陸機動連隊の一つを配置することに併せて、崎辺西側に水陸両用車部隊を配備するとの構想が示されました。

本市としては、国防上必要とされる自衛隊施設の整備・充実に向けて協力・支援してまいります。今後とも、港のすみ分けの早期実現へ向け、引き続き国等に対し要望を行うとともに、防衛施設周辺住民の負担軽減と民生安定を図るため、防衛補助事業等を活用してまいります。

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度政策評価シート

作成日
平成26年5月30日

政策コード	1-1	担当部局	農水商工部	責任者 (部局長名)	野中博行
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
政策	1-1. 地域経済を支える地場企業の振興

2. めざす姿

地場企業の経営基盤の安定と強化が進み、地域経済が活性化しています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	商業販売額(億円)	6,468	6,468	5,936	-	-	6,468
2	製造品出荷額等	1,770	1,806	1,983	-	-	1,919

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
五番街、サンクル開業など、まちなか商店街の環境が変化し、地域の商店街では、郊外大型店舗の進出など、厳しい経営環境となっています。企業間競争が一層厳しくなり、高レベルでの付加価値が求められています。創業者を創出する動きが出てきています。本市特産品の情報発信やPRに取り組むことで、認知度も徐々に高まりつつあります。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
経営安定化のための金融施策については資金需要に適切に対応することができました。商業分野では国庫の補助金を含め必要な手当てを行いました。造船分野では特区等の支援が進捗しています。本市の創業支援事業計画が国の認定を受けました。特産品のブランド化に対する取組みと販路の開拓・拡大を強化する必要があります。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

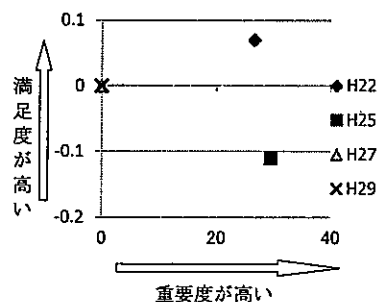
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 市内企業の経営安定化のために今後も金融施策については重点実施します。海洋環境産業特区、雇用創造プロジェクトを推進します。創業支援事業計画に基づき創業者の掘り起しを行います。技術開発に向けた取組みと、海外展開支援に向けた取組みを加速します。観光と連携した特産品の知名度の向上や、販路拡大に対する取組みを強化します。相浦中里IC用地に地産地消推進施設を整備します。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
1-1-1	経営基盤の強化・企業経営の安定	5,015,209	-	-
1-1-2	商業・サービス業の活性化	28,540	-	-
1-1-3	技術力の高度化	17,170	-	-
1-1-4	ふるさと産業の振興	87,464	-	-
1-1-5	新規創業・新分野進出支援	8,677	-	-
1-1-6	安定的な商品取引の環境整備(卸売市場事業の運営)	513,470	-	-
事業費合計		5,670,530	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
26.7	0.07	29.6	-0.11	0	0	0	0
(4/39位)	(34/39位)	(3/37位)	(36/37位)	-	-	-	-

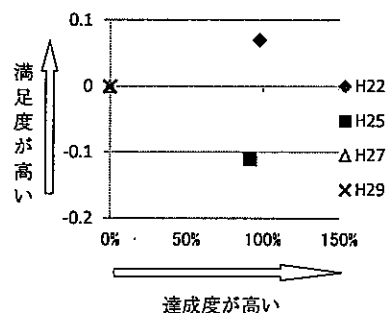


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
97.9%	0.07	91.8%	-0.11	0	0	0	0
112.5%	(34/39位)	109.8%	(36/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成26年6月5日
責任者(部局長名)	野中博行		

施策コード	1-1-1	施策名	経営基盤の強化・企業経営の安定	施策の方向性	経営基盤の強化等への支援
総合位置づけ	基本目標 1	雇用を生み出す力強い産業のまち			
	政策 1-1	地域経済を支える地場企業の振興			
	総合計画後期基本計画 34	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	23年度	
利益を上げた企業の割合	%	37.3	42	39.42	50	93.86
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	市内企業の経営基盤の強化と、経営の安定化を図るため、経営資源の根幹となる、金融、人材といった側面からの事業を実施するとともに、経営課題解決に向けた支援を行いました。また、リーマンショック以降、厳しい経営環境が続いていたことから、緊急経済対策事業として、新たな取引の開拓を促進させるため、輸送や営業人材確保にかかる費用の一部補助しています。さらに、長崎県海洋環境産業拠点特区の指定を受けたことから、「ながさき海洋・環境産業モデル」の実現に向け、佐世保地区ワーキングを設置し課題解決に向け取り組みを進めるとともに、造船関連産業の人材育成を図るため戦略産業雇用創造プロジェクトを推進しました。
現状と課題	全国的には景気が回復基調にある中、本市経済においては、有効求人倍率の上昇等の好要因はあるものの、景気回復の実感には乏しく、特に中小零細企業については厳しい経営状況が続いています。このようなことから、市内企業の経営基盤の強化・企業経営の安定に向けた取り組みを継続していく必要があります。本市の主要産業である造船業界では、中国、韓国とのし烈な競争、世界的な過剰建造能力(いわゆる2014問題)に直面しており、また、環境に配慮した省エネ船等の顧客ニーズへの対応、コスト競争力の強化に向けた取り組みが求められています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 最近の景気状況を踏まえ、緊急経済対策についての事業は当面実施しない。また事務事業「産学官連携技術振興事業」については、創業支援を強化することから「新規創業・新分野進出支援」の施策へ再編します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 中小企業経営基盤強化事業	指標	新規の融資実行件数	550	件	2	拡充	○
	5,498,961	4,943,078	455					
02	☆☆ 中小企業緊急経済対策事業	指標	新規取引先売上高	1,000,000	千円	2	休廃止	-
	31,691	13,364	407,502					
03	☆ 中小企業経営支援事業	指標	1日経営ドックを受けて役に立ったと感じた人の割合	100	%	1	維持	-
	35,887	35,386	100					
04	☆ 産学官連携技術振興事業	指標	コーディネータが相談を行った事業者の満足度(5点満点)	4.5	ポイント	2	拡充	○
	23,955	23,381	4.5					
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			5,590,494	5,015,209				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	市内企業の経営基盤の強化、経営の安定を図ることを目的とした施策ですので、市内企業の経営の状況を評価するひとつの指標として、法人市民税の法人税割が賦課されている企業の割合で測っています。25年度については、景気の回復、底上げにはいたっておらず目標値には達しませんでした。前年度よりは改善しました。企業経営に関しては、様々な市場、環境の影響を受けるため、施策の実行がすべてすぐに成果に繋がるものではないと判断しております。同成果指標のほかに、市内企業の経営状況を判断する指標として、他機関が分析しているDI値を参考にするなど、よりよい成果指標の研究を進めます。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	事務事業については、金融、人材育成の支援を中心とした中小企業経営基盤強化事業、本市の経済状況に応じて実施する中小企業緊急経済対策事業、中小企業の経営課題の解決に向けた支援を中心に実施する中小企業経営支援事業については、施策の目的に合致しており妥当と判断しています。ただ、緊急経済対策事業については、分野毎の景気の動向を見ながら必要な事業を実施しており、平成26年度については新規事業は行っていない。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	事業の実施にあたっては、金融施策については市内金融機関、保証協会との連携、人材育成施策については中小企業大学校をはじめとした人材育成機関、経営課題解決に向けた施策については、商工会議所、本市産業支援センターとの連携の中で取り組みを進めており妥当と判断しております。なお、人材育成機関については、利用者の利便性やより幅広い分野に対応するために新たな育成機関の開拓に努めます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
中小企業経営基盤強化事業については、企業経営の基盤(金融、人材、経営課題の解決)を下支えする事業であり、市内企業の経営の安定発展のためには重点的に実施すべき事業と判断しています。また、平成25年度から着手している、造船分野の人材育成・雇用の拡大を目的とした緊急雇用創造プロジェクトについては、3ヶ年を通じて実施することとしており、初年度の成果は具体的には見えてきていませんが、今後の活動を通して成果が生じるような取り組みを進めます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	金融関係施策については、金融円滑化法の失効後1年経過しており、借換えを繰り返してきた事業所の取り扱いに注視するとともに、資金需要、市場の動向を見ながら、制度資金をはじめ保証料補給、利子補給、損失補償など見直しを進めます。中小企業経営支援事業については、商工会議所、商工会への補助金等の見直しの検討を行うとともに、組織率向上に向けた取り組みについて働きかけを行います。人材育成事業については、人材育成機関の開拓を行い、技術課題への対応などより高度な技術研修なども補助対象に加えるなど検討を進めます。
次年度の改善策	金融関係施策については、今年度と同様に必要な見直しを随時行っていきます。人材育成事業については、今年度の実施検討を踏まえて、対象を広げた制度を実施します。産業雇用創造プロジェクトについては、最終年度となるため、事業者のフォローアップに向けた方策を検討実施します。中小企業経営支援事業については、今年度に引き続き、事業者にとってよりよい活動ができるよう、各経済支援団体等との協議を十分に行っていきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	本市経済動向の分析手法を確立するとともに、各分野の産業集積、連関状況などを把握し、新たな施策展開ができる仕組みづくりを進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
経済環境、経営環境は常に変化し続けており、金融、人材、経営といった企業活動の根幹に関わる分野についてトータルで、随時、上記記載の改善・見直しを行うことにより、市内企業の経営安定・経営基盤の強化に繋がります。	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成26年6月5日
責任者(部局長名)	野中博行		
施策コード	1-1-2		
施策名	商業・サービス業の活性化		施策の方向性 魅力ある商店街づくり 地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開 観光施設等とのネットワーク化
総合位置づけ	基本目標	1 雇用を生み出す力強い産業のまち	
	政策	1-1 地域経済を支える地場企業の振興	
総合計画後期基本計画	総合計画	35 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
商店街稼働店舗数	店舗	348	348	340	348	97.7
歩行者通行量(休日)	人	54,914	51,737	51,105	45,795	98.78

(振り返り)実施した内容	商店街の活性化と賑わいの創出を図るため、事業者自身が主体的に取り組む活動にかかる経費に対して補助を行いました。また、平成25年度においては、国の成長戦略の一環として、商業分野にかかる新たな補助制度が創設されており、事業申請にかかる支援を併せて行っています。その他、地域の商店街(商店街組合)については、課題解決に向けた取り組みの方向性を明かにしながら実践に移す、商店街実態調査事業を実施しています。また、昨年はまちなかに新たな商業施設となる「サンクル」、「させぼ五番街」が誕生したのを機に、官民が連携した「させぼまち元氣協議会」を設置し、新たなまちの魅力の創出に向けた協議を進めました。
現状と課題	商業を取り巻く環境は、郊外大型店舗の進出、消費者ニーズの多様化、少子高齢化に伴う消費人口の減等から経営環境は厳しい状況が続いています。特に、地域の商店街(商店街組合)については、後継者不足、空き店舗の増加が進んでおり、地域ニーズに対応できていない、商業集積が見られない商店街(商店街組合)もあります。一方では、買い物弱者を含めた生活弱者も増えてきており、こうした方々を対象とした新たなサービスも求められるようになってきており、新たな顧客ニーズを含め集客構造の転換を図る必要があります。消費税増税前の駆け込み需要により、その後の反動を含め、今後の消費動向については注視する必要があります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 引き続き、地域を支える商店街への支援を継続していくとともに、各地域の商店街のネットワークの構築や連携事業の推進、個店の魅力創出と経営力の強化に向けた取り組みを推進します。また、まちなかの商店街については、「させぼまち元氣協議会」の協議を継続しながら、まちなかの更なる魅力創出、回遊性の向上に向け、効果的な事業を展開していきます。中長期的には、まちなか観光の推進、集客構造の転換に向けた取り組みを含め、新たな商業サービス産業の創出に向けた検討を進めていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 商店街支援事業	指標	商店街稼働店舗数	348	店	2	維持	○
		29,227	28,540	340				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		29,227	28,540					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標については、まちなか商店街(四ヶ町・三ヶ町・京町・戸尾・福栄会・俵町)の店舗数と403アーケードの歩行者通行量としており、商店街の賑やかさや元気を計るひとつの指標として捉えています。また、佐世保商工会議所が実施しているDIや商店街実態調査等(各商店街との情報交換を含む)により、商業・サービス業にかかる成果(現状)を計っています。実績値としては、商店街の店舗数はサンクルのオープンなどにより増加していますが、一方では、消費人口の減等の要因から歩行者通行量(平成26年8月実施)は減少してきています。なお、昨年度より、まちなかの賑わいの創出に向けた取り組みを進めてきており、本年度の通行量での評価が必要と判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>商業・サービス業の活性化施策の関連施策として中心市街地の再生があり、まちなかの賑わい創出に関する事務事業については中心市街地の再生で実施することとしています。商業・サービス業の活性化施策の事務事業としては、商店街支援事業のみの構成となっています。地域ニーズに対応した商業サービス業の展開を推進していく上では、商店街だけの活動にとどまらず、多様な主体により展開していく必要が生じてくるものと考えており、商店街に属さない商業サービス業に対する支援として新たな事務事業を検討する必要があります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>商業・サービス業の活性化を図る上では、商業・サービス業関連事業者自らが、新たな環境変化に対応した積極的な取り組みが必要であり、行政は商工会議所など経済支援団体と連携しながら、その下支えをすることが妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>商業・サービス業の活性化を図る上では、魅力ある商店街づくりや地域ニーズに対応した商業サービス業の展開を図っていく必要がありますが、その担い手は各地域に点在する商店街の活動によるものであり、商店街支援事業は重点的に実施する事業とし判断しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>魅力ある商店街支援事業については、各商店街との連携を密に図りながら、効率的効果的な事業の展開が図れるように努めます。財源の有効活用という点から、国の補助事業等の活用を図ります。県のまちなか活性化推進事業補助金については、今年度末で失効することとなり、代わりの補助制度について、地域の実情にあった補助金となるよう要請していきます。商店街等調査分析事業については、課題解決に向けた取り組みの方向性に基づき効果的な事業を実施します。アメリカンミュージアム展開事業については、事業開始後3年目を迎えており、事業継続の必要性を含イベント以外の事業に対する取り組みについて実施主体との検討協議を行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>「SASEBOまち元気協議会」の検討結果を踏まえ、まちなかの更なる魅力創出、回遊性の向上に向け、効果的な事業を展開していきます。各地域の商店街のネットワークの構築や連携事業の推進、個店の魅力創出と経営力の強化に向けた取り組みを推進します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>まちなかの商店街については、「SASEBOまち元気協議会」が検討しているビジョンに基づき、実現可能なものは、実現性や有効性など踏まえて検討していきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>商業を取り巻く環境は常に変化し続けており、事業実施の方法、新たな推進体制の構築など必要な改善を随時行うことでより効果的な事業の展開が可能となり、魅力ある商店街づくりが進むとともに、地域ニーズに対応した商業サービス業の展開が図られます。</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業	担当部局 農水商工部	作成日 平成26年6月5日
施策コード 1-1-3	責任者(部局長名) 野中博行	
施策名 技術力の高度化		付加価値の高い産業構造の創出 施策の方向性
基本目標 1 雇用を生み出す力強い産業のまち		
政策 1-1 地域経済を支える地場企業の振興		
総合計画 36 ページ 後期基本計画		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
支援対象企業の付加価値額の上昇	-	-	補助採択年度比1.2倍以上	1.24	補助採択年度比1.2倍以上	103.3
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	都市間競争、企業間競争に打ち勝つことのできる、強固でバランスのとれた産業構造を確立するため、地場企業の強みを活かした新商品・新技術開発や販路開拓に伴う経費の一部、ならびに、生産効率の向上等に係わる高度化施設の導入に係わる経費の一部を支援しました。
現状と課題	本市の製造業、特に主要産業である造船業においては、中国、韓国との熾烈な競争、世界的な過剰な建造能力(いわゆる2014問題)に直面しており、新たな顧客ニーズへの対応、コスト競争力強化に向けた取り組みが求められています。製造業界の熾烈な競争に打ち勝っていくためには、経営課題の解決を図りながら付加価値の高い製品作りが求められており、そのためには売れる商品づくりのための技術開発や技術力の向上に向けた取り組み、コスト競争力を高めるための高度化施設の導入等が必要となっています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 本市企業の技術力の向上は必須要件であり、国県などの補助事業との差別化を図りながら引き続き実施していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 技術力高度化事業	指標	採択企業指導回数	30	回	2	維持	○
		17,855	17,170	23				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			17,855	17,170				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標である支援対象企業の付加価値額の上昇(対前年度比)については、補助事業の性質上、事業実施の直後から成果が即上がるものではなく、新製品開発、販路開拓の一定期間(2～3年)を経て事業成果があがるものと判断しています。このことから、補助事業の実施にあたっては、コーディネータやアドバイザーのフォローアップの活動を通して商品価値の高い製品となるよう努めています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>市内企業の競争力強化のためには技術力の高度化が不可欠であり、構成する事務事業は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>技術力の高度化に向け意欲的に取り組まれる事業者を対象に支援するものであり妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化構で、重点化する事業として選択した理由	
<p>製造業を中心とした、企業の競争力を高める技術力の高度化事業は地域経済を支える地場企業の振興に大きく貢献するものであり重点的に実施する事業と判断しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	<p>創造的技術開発支援については、国、県等の補助事業を見ながら必要な改善を行います。</p> <p>販路開拓事業支援については、展示会、商談会に出展する際の補助メニューを加えるなど利用者の利用しやすい制度となるように見直しを行います。</p> <p>高度化設備支援事業については、長崎県産業振興財団に同じ補助制度があることから25年度で事業を廃止します。</p>
次年度の実施改善策	<p>市内企業の新製品・新技術の開発、販路開拓が促進されるよう、時代のニーズにあった制度となるよう常に改善に努めます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>佐世保のものづくりが継続されるよう、市内企業の新製品・新技術の開発、販路開拓への支援を継続します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>国、県等の補助事業など、財源の有効活用を図りながら、市内企業の新製品・新技術の研究開発、新製品の販路開拓が促進され企業の付加価値が高まることで、企業の競争力の強化発展に繋がります。</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

施策コード	1-1-4	担当部局	観光物産振興局	作成日	平成26年8月19日
		責任者(部長名)	森永博昭		
施策名	ふるさと産業の振興		施策の方向性	アンテナショップなど販売拠点施設を活かした大都市圏の販路開拓	
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち		観光とのタイアップによる知名度向上	
政策	1-1	地域経済を支える地場企業の振興		インターネットやSNSを活用した情報発信と販路拡大	
総合計画 後期基本計画	32	ページ		伝統産業「三川内焼」の振興	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
大都市圏における「させぼ産品」の認知度	%	11.7	12.1	12.8	13	105.8
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●三川内焼については、大都市圏で展示会等を開催するとともに、より市場性の高い商品開発に取り組みました。●「九十九島とらふぐ」を新たに「させぼ戦略産品」に選定し、「九十九島いりこ」「世知原茶」とともにプロモーションを実施しました。●「させぼ☆スター商品」についてもPRを実施しました。●各種物産展や商談会を開催しました。●福岡アンテナショップ「キトラス」など展示販売拠点を活用し、本市観光資源や特産品などの情報発信を行い、販売促進に取り組みました。●韓国バジユ市において、テストマーケティングを実施しました。●相浦中里IC用地を活用した地産地消推進施設の整備については、運営事業者を決定しました。</p>
現状と課題	<p>●零細企業は、売上低下により経営そのものも厳しい状況にあります。●陶磁器業界は、需要低迷が続いており、消費者ニーズをとらえた商品開発や販路開拓などの取り組みを行うことが課題です。●市場(消費者)の動向を意識し、また市民が愛着を持てる特産品づくり及びその販路開拓・拡大を継続して取り組み、特産品関連企業の売上拡大を図ることで、経営強化につなげていく必要があります。</p>
今後の取組み	<p>2. 進め方の改善</p> <p>●「みかわち焼」については、その高度技術を活かし新たな視点でのモノづくりと、購買力の高い都市圏での販路拡大に取り組みます。●本市産品のブランドの確立と認知度向上を図るため、市内飲食店での消費を促すとともに、生産量が確保できる産品は、大消費地に向けたマーケティングに取り組みます。●本市特産品の展示販売拠点施設を活用し、販売促進や食と観光の相乗効果による本市の魅力発信に取り組みます。●相浦中里IC用地を活用した地産地消推進施設の整備を進め、「道の駅」登録を目指します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 伝統産業振興事業	指標	三川内焼生産額(産地概況調査)	200	百万円	2	維持	-
		24,503	23,933	200				
02	☆☆ 特産品の販路拡大事業	指標	大都市圏における「させぼ産品」の認知度	12.1	%	2	拡充	○
		68,528	63,531	12.8				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				93,031				87,464

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いか？</p> <p>成果指標としている『大都市圏における「させほ産品」の認知度』については、目標値12.1%に対し、実績12.8%となり目標値を上回りました。産品毎の認知度では、低下しているものも見受けられることから、継続的な情報発信によるPRが必要と考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>事務事業は、「三川内焼振興」と「特産品の販路拡大事業」の2事業で構成されています。国指定の伝統的工芸品に指定されている「三川内焼」については、産地の衰退が顕著となっていることから集中的な支援が必要です。また、「特産品の販路拡大事業」については、情報発信を積極的に行いながら、特産品製造業者の商品開発等の支援を行っています。あわせて、アンテナショップなど拠点施設の整備・運営を通じて、本市特産品の販路開拓・拡大並びに情報発信に取り組んでおり、妥当だと考えます。なお、戦略商品プロモーション事業については、農水商工部との役割分担を明確にしたうえで、新たなブランド戦略を策定する必要があります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>特産品の認知度向上のためには、特産品製造事業者や事業者で組織する団体と協力・連携して取り組む必要があります。行政が果たすべき役割として、商品開発や販路開拓・拡大に意欲のある事業者の支援をおこなっており、役割分担に問題はないものと考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【重点化事業：特産品の販路拡大事業】</p> <p>させほ産品のブランド化を進めるとともに、ふるさと納税制度など新たな視点を取り入れながら、本市特産品の認知度や販売額の増加による地域経済の活性化を図るため、重点的に取り組むこととします。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	<p>●市が保有する広報媒体を活用しPRに取り組みます。●本市特産品の展示販売拠点施設を積極的に活用し、情報発信・販路拡大に努めます。●消費者ニーズに対応した商品づくりを進めるとともに、商社やバイヤーとの連携を強化します。●相浦中里IC用地を活用し地産地消推進施設の整備を進めるとともに、「道の駅」登録に向けた協議を進めます。●農水商工部との役割分担を明確にし、次年度以降の取り組みについて計画を策定します。●ふるさと納税制度を活用した特産品振興策について検討を行います。</p>
次年度実施改善策	<p>●相浦中里IC用地を活用した地産地消推進施設の整備を進め、平成27年度中の開業を目指します。あわせて、国が整備する施設とあわせ「道の駅」登録に向けた手続きに取り組みます。開業後は、運営事業者と協力・連携して施設の魅力発信に努めます。●農水商工部との役割分担を明確にし、観光物産振興局においては、新たに定める「させほブランド産品(仮称)」の情報発信PR・販路拡大に取り組みます。●ふるさと納税制度を活用し、本市特産品の売上や認知度の向上を図ります。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●平成27年度中に開設する「道の駅」や本市特産品の展示販売拠点施設を活用し、情報発信や販路拡大に努めます。●県や金融機関など関係機関との連携を強化し、商談会や物産展などを通じて、販路開拓・拡大に努めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●本市特産品の認知度が向上します。●特産品製造事業者の製造意欲が向上するとともに、生産額(販売額)が向上します。●特産品の製造(販売額)が向上することにより、地域経済が活性化します。</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業	担当部局 農水商工部	作成日 平成26年6月5日
施策コード 1-1-5	責任者(部局長名) 野中博行	
施策名 新規創業・新分野進出支援	施策の方向性 新産業の創出・新分野への進出支援 起業家への支援	
総合位置づけ 基本目標 1 政策 1-1 総合計画後期基本計画 38 ページ	雇用を生み出す力強い産業のまち 地域経済を支える地場企業の振興	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
新規創業者累計数	件	83	27	20	128	74.07
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	知識や技術等を補完しあう場としての異業種交流や産学官の連携した取り組みを推進するため、異分野交流事業として異業種交流研究会の活動支援、本市支援センターによる異分野進出支援などを実施しました。また、海外ビジネス展開支援事業については、市内企業による海外ミッションツアーやジェットロ等専門機関との連携によるセミナー開催等の支援を実施しました。また、地域における起業を促進するため、本市産業支援センターでの貸事務所の提供と産業コーディネータによる支援を行うとともに、さらに、起業創出の加速化を目的に、本年3月、佐世保市創業支援計画を策定し国の認定を受けました。
現状と課題	市内の事業所の開設状況を見てみると、新設事業所数895に対して、廃業事業所数が2060(H21年経済センサス)となっており、雇用の場の確保、新たなビジネスモデルの創出といった観点からも、創業者を増やす取り組みが求められています。国内の需要が伸び悩む中、中国をはじめとした東アジアの経済発展は目覚しく、今後、中小企業であっても、当該地域をはじめ海外への事業展開に向け検討する事業者が増えてくることが想定されます。(H24年度の佐世保商工会議所調査によると、595社中64社が関心をもっている。)
今後の取組み	2. 進め方の改善 異業種交流協会については、市内の産学官連携組織である西九州テクノソシアムやベンチャーサロンとの連携統合等も視野に入れながら新事業への進出、新ビジネスの拡大に努めます。創業者の促進については、佐世保市創業支援事業計画に基づき、佐世保商工会議所等連携機関とのネットワークを強化しながら支援体制を整え、創業を目指す方々に対する必要なサービスを提供します。海外展開支援事業については、市内企業の海外展開を促進するために新たな支援(補助)制度創設に向けた検討を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度 目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		25年度予算額	25年度決算額					
01	☆ 異業種交流事業	指標	分科会設置件数	5	件	2	維持	-
	3,466	3,461	1					
02	☆☆ 海外ビジネス展開支援事業	指標	セミナー等参加件数	71	社	3	拡充	○
	7,580	5,216	72					
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			11,046	8,677				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標は新規創業者の累計数(日本政策金融公庫の創業資金借入れ件数、佐世保市創業資金の借入れ件数)で計ることとしていますが、佐世保市内での起業総数とはなりません。本年度から、佐世保市創業支援事業計画を実行して中で、総合窓口機能を本市産業振興課で行うこととしており、より実態に即した形で創業者の把握に努めます。平成25年度の実績については20件となっており、更なる起業の創出に努める必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>新規創業・新分野進出支援施策を進めていく上では、産学官連携組織による推進、起業を志す方への支援体制の確立、海外展開への支援にかかる事業で構成する必要があります。</p> <p>産学官連携組織による推進については、経営基盤の強化・企業経営の安定施策を支援する事務事業としていましたが、新規創業・新分野進出支援をより加速化させるために、西九州テクノコンソーシアムとの連携のほか、産業コーディネーター事業もより充実させるべく、本施策を支援する事務事業とし、事務事業の再編を行います。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>新規創業・新分野進出支援施策については、起業、新ビジネスの創出に向けた方々を対象に、産学官連携組織の構築、経済支援団体を含めた支援が必要であり、役割分担は妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>新規創業については、佐世保市創業支援計画を策定しているとおり、起業を加速化させるべき分野であると考えており、また、海外展開支援事業については、成長戦略プロジェクトとしての位置づけを行っており、重点的に実施する事業と判断しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>異業種交流、産学官の取り組みを活性化させるために、異業種交流協会、西九州テクノコンソーシアム、ベンチャーサロンサセボとの連携強化などを促進させるため、各協会間の調整を進めます。佐世保市創業支援計画の策定を契機として、関係機関との連携を促進し創業者の支援を含めた創業相談、経営相談のワンストップに向けた取り組みについての検討を進めます。海外ビジネス展開支援については、アモイ市との新たな経済交流に向けた方針を決定します。また、市内企業の海外展開を促進するために新たな支援(補助)制度創設に向けた検討を進めます。</p>
次年度実施する改善策	<p>創業者の支援を含めた創業相談、経営相談のワンストップ化に向けた取り組みについての検討結果を踏まえ、必要な体制、機能を整えます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>創業支援計画を契機とした関係機関とのネットワークを活用しながら、創業者の支援を含めた創業相談、経営相談のワンストップ化に向けた取り組みを強化していきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>創業、新分野進出にかかる支援体制や仕組みを見直すことにより、創業者の増加に繋がるとともに新分野の進出に向けた良好な環境を築くことができます。</p>	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成26年6月5日
責任者(部局長名)	野中博行		
施策コード	1-1-6		
施策名	安定的な商品取引の環境整備(卸売市場事業の運営)		施策の方向性 市場取引の適正化 流通の活性化
総合位置づけ	基本目標	1 雇用を生み出す力強い産業のまち	
	政策	1-1 地域経済を支える地場企業の振興	
画け	総合計画 後期基本計画	39 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
青果市場の取扱数量	トン	28,407	30,000	24,203	30,000	93.09
水産市場の取扱数量	トン	32,942	34,000	31,963	34,000	94.01
食肉市場の取扱数量	頭	35,793	32,000	33,844	32,000	105.76

(振り返り) 実施した内容	卸会社を中心とした出荷要請を充実させることにより、集荷及び販売促進を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めました。一方で、施設の維持管理については、緊急性及び必要性の高いものなど優先度が高いものから実施し、市場施設及び市場環境の整備に努めました。
現状と課題	取引形態の多様化に伴う市場外流通の増加や消費低迷などにより、取扱数量は減少傾向にあります。一方で、施設の老朽化や経年劣化の進行に伴い増加する施設整備費への対応が急務であると言えます。
今後の取組み	1. 計画通り 卸会社を中心とした出荷要請や新規買受人の確保など集荷販売促進に努め、取扱数量の増加に努めます。市場環境の維持管理を図りつつ、市場施設の計画的・効率的な維持補修による老朽化防止策を講じ、生鮮食料品等の安定供給に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 青果市場管理運営事業	指標	青果市場の取扱数量	26,000	t	2	維持	-
		64,142	62,135	24,203				
02	☆ 水産市場管理運営事業	指標	水産市場の取扱数量	34,000	t	2	維持	-
		206,400	202,575	31,963				
03	☆ 食肉市場管理運営事業	指標	食肉市場の取扱数量	32,000	頭	1	維持	-
		240,824	239,935	33,844				
04	☆ 花き市場管理運営事業	指標	花き市場の取扱数量	12,000	千本	1	維持	-
		8,861	8,825	12,289				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		520,227	513,470					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>生鮮食料品等の円滑な流通を確保する指標として各市場の取扱数量は施策の意図に合ったものです。目標値については、市場外流通の増加や消費低迷など現状を考慮した数値設定と言えます。ただし、事務事業の成果指標と重複しているため、26年度から「市場の全取扱高」へと変更いたします。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>安定的な商品取引の環境整備を行うには、それぞれの卸売市場において「市場取引の適正化」と「流通の活性化」が必要です。前段は、効率的な売買取引と適正な価格形成のための市場管理業務、取引内容の公表など、公平・公正な市場取引の確保が求められます。後段は、関係業界との役割分担を明確にしながら連携を深め、販路拡大や取扱数量の増加を目指すものです。そのため、事務事業は各市場毎に構成することが妥当であります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>行政の役割は、開設者として卸売の場の提供及び公正かつ効率的な取引の確保にあります。その一方で、卸会社は集荷・販売代行機関、仲卸業者や買受人は評価・分荷機関としてそれぞれの役割を果たしながら卸売市場の安定的な商品取引ができておりますので、役割分担としては妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	施設の維持補修に関しては効率的・効果的に実施します。集荷販売の取組としては、卸会社が出荷要請行動として今年度は特に自前の産地の開拓にも力を入れており、開設者としても、それをサポートしながら取扱数量の増加に努めます。また他市場の動向や関係機関の情報収集を行いながら卸会社と一体となった集荷販売促進を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めます。
次年度実施する策	劣化や老朽化している施設に関しては、緊急性・必要性を考慮して維持補修を行っていきます。一方で、運営協議会等を活用し、その中で市場関係者だけでなく消費者や学識経験者の様々な意見を取り入れながら市場の活性化を図ります。また、卸会社を中心とした出荷要請行動をさらに充実させ、集荷及び販売促進を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	劣化や老朽化している施設については多額の経費が見込まれるため、中長期的な改修・整備計画を作成し、補助金等を活用しながら維持補修を行っていきます。また、市場関係者と連携した出荷要請行動をさらに充実させ、集荷及び販売促進を図り、各市場の生鮮食料品等の安定供給に努めます。一方で、指定管理者制度など民間活力の導入について市場のあり方を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
施設の計画的かつ効率的な改修により、消費者に対し生鮮食料品等の安定的な供給に資することが可能となります。また、市場関係者と連携した集荷及び販売促進を行うことで、流通の活性化につながります。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度政策評価シート

作成日
平成26年5月30日

政策コード	1-2	担当部局	農水商工部	責任者 (部局長名)	野中博行
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
政策	1-2. 企業立地と労働の安定

2. めざす姿

市民(働く意欲のある人)が、雇用されて安定して働くことができる環境が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	就職率(%)	32.8	36	40.6	-	-	40
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
雇用情勢については、リーマンショック後は有効求人倍率0.38倍という超低水準を記録、その後徐々に回復、本年1月には1.05倍に達しましたがもの全国平均をを下回っている状況です。ウエストテクノの造成工事が完了し、企業訪問も年間1009社訪問し有望案件も数件発掘できました。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
雇用対策は、国の果たすべく役割が大きく、自治体みの取り組みには限界があるため、国、県並びに商工会議所等との連携の中で施策の取り組みを行っています。ウエストテクノの造成工事が完了し、早期の企業立地が求められています。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

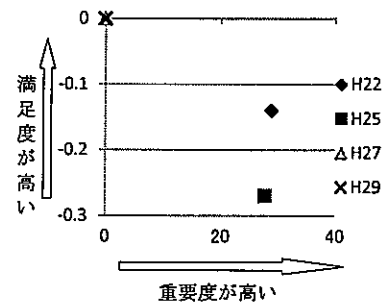
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 今後も引き続き、国、県、商工会議所等との連携の中で、効果的な施策を展開します。工業団地のインフラ整備と早期の企業誘致の実現に取り組めます。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
1-2-1	企業立地の促進及び多様な就労の場の確保	1,725,163	-	-
1-2-2	就職活動の支援	48,907	-	-
1-2-3	勤労者福祉の増進	36,379	-	-
事業費合計		1,810,449	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
28.9	-0.14	27.8	-0.27	0	0	0	0
(3/39位)	(37/39位)	(4/37位)	(37/37位)	-	-	-	-

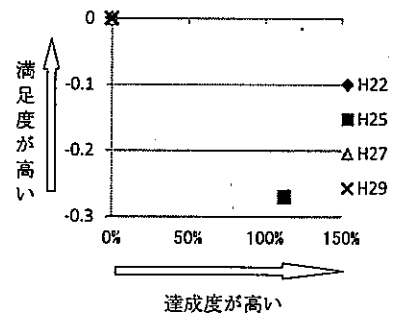


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
-	-0.14	112.8%	-0.27	0	0	0	0
-	(37/39位)	-	(37/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局		企業立地推進局	作成日	平成26年6月3日
責任者(部局長名)		豊原 稔		
施策コード	1-2-1			
施策名		企業立地の促進及び多様な就労の場の確保		
総の位置計画	基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	
	政策	1-2	企業立地と労働の安定	
	総合計画	40~41	ページ	
	後期基本計画			
施策の方向性		ウエストテック/佐世保への企業誘致を促進し、新たな雇用の場を創出する 既存企業の規模拡大の設備投資を促進し、新たな雇用の場を創出する 誘致活動を積極的に推進するため体制の強化を図る 長崎県や長崎県産業振興財団等の関係機関と連携を図り、効率的な誘致活動を展開する。		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
立地企業の新規雇用計画人数	人	1,445	1,750	1,644	2,700	93.94
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	ウエストテック/佐世保の造成工事が完了しました。企業訪問は1,009社訪問し有望案件も数件発掘できました。また、既存工業団地の維持管理業務を実施しました。
現状と課題	ウエストテック/佐世保の造成工事が完了し、新たな企業の受け皿が確保されたことから、早期に企業誘致を実現し雇用の拡大を図ります。
今後の取組み	2. 進め方の改善 水・電気等の工業団地に必要なインフラ整備と早期の企業誘致の実現に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 企業立地推進事業	指標	立地企業の新規雇用計画人数	1,750	人	2	維持	○
		305,800	240,158	1,644				
02	産業団地管理事業	指標	団地に関する苦情件数	0	回	2	維持	-
		13,995	12,114	2				
03	☆☆ 市営工業団地整備事業	指標	工業団地整備進捗率【小佐々地区】	90	%	1	維持	○
		1,488,838	1,472,891	90				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,808,633				1,725,163

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	成果指標は立地企業の新規雇用計画者数としており、平成25年度は目標値1,750に対し実績値1,644で、93.94%の達成率でした。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	事務事業の構成については、全ての事務事業が目的にそっているため、適切に構成されています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	公的工業団地への企業立地を促進するものであり、市がその役割を担うものです。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
ウエストテクノ佐世保の整備工事及び企業立地の促進により、新規雇用の創出及び地域活性化を図ることができます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	長崎県及び長崎県産業振興財団と連携し、役割分担を明確にして効率的な企業誘致活動に取り組みます。
次年度実施する改善策	企業誘致において競合する他自治体との優位性を確保するため、より魅力的な企業立地奨励制度の立案を検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	オフィス系企業の受け皿整備及び新規工業団地の開発について検討を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
改善により企業立地による雇用の受け皿が拡大し、住民の働く場が増加します。また立地企業と地場企業間の取引促進を図るなど立地による経済波及効果も期待できます。	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
(主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業		担当部局	農水商工部	作成日	平成26年6月5日
施策コード	1-2-2	責任者(部局長名)	野中博行		
施策名	就職活動の支援		施策の方向性	若年層等の市内就職の促進	
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち		高齢者、女性等の雇用の促進	
政策	1-2	企業立地と労働の安定			
総合計画 後期基本計画	42	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
新規学校卒業者の市内就職率	%	28.6	30	29.8	35	99.33
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	労働雇用対策事業として、国、県等の関係機関との連携による合同企業面談会の開催や企業と学校機関等との連携を強化しながら、雇用する側、される側の両方の立場にたった情報の提供に努めました。子育て中の母親や母子家庭、生活保護受給者等を始め、広く一般求職者への就労支援を実施するため、ワークプラザ求職者支援事業として、就労コーディネータを配置し、関係機関を巡回しながら多様な求職情報を収集した上で、個別的就労相談支援を行いました。また、高齢者については、シルバー人材センター支援事業を通して、高齢者の経験能力を活かした就業機会の確保を図りました。
現状と課題	本市経済においてはまだ厳しい状況にありますが、全国的な景気回復基調を受け、雇用情勢については、リーマンショック後は有効求人倍率0.38倍という超低水準を記録しましたが、その後徐々に回復してきており、本年1月には1.05倍に達しましたが全国平均と比較するとまだ平均を下回っている状況です。また、少子高齢化の進行や本市内の雇用環境などを背景とした若年者人口の流出などによる労働力の確保、雇用形態の多様化による労働条件の不均衡化等により、本市内における求人・求職のミスマッチが生じてきています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 労働雇用対策事業については、雇用する側とされる側のミスマッチを解消すべく、企業情報サイトの構築やUIターン促進に向けた取り組みを行います。ワークプラザ求職支援事業については、業務内容の見直しを検討していきます。シルバー人材センター支援事業について、必要な見直しを行うとともに、高齢者が安心安全な中で就業できる機会の確保を図ります。

◆ 施策を構成する事務事業の評価 ◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 労働雇用対策事業	指標	合同企業面談会参加者に対する内定者数の率	19	% 2	維持	○	
		17,369	16,587	16.1				
02	☆ ワークプラザ求職者支援事業	指標	ワークプラザ求職者数に対する本事業による就職者の割合	6.3	% 2	維持	-	
		4,997	4,978	7.8				
03	☆ シルバー人材センター支援事業	指標	会員の就業率	73	% 2	維持	-	
		27,694	27,342	71				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				50,060				48,907

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>就職活動の支援施策については、新規学卒者の市内就職率を成果指標としていますが、新規学卒者をはじめ若年者から高齢者までの多様な主体の雇用の場の確保という観点からは、各事務事業で設定している成果指標を含めて検証していく必要があります。新規学卒者の市内就職率の実績については29.8%となっており、雇用環境の向上のためには、市内企業の経営力の向上による雇用環境の改善、企業立地の推進を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>多様な主体への就業機会の確保を図る上では、労働雇用対策事業、ワークプラザ求職者支援事業、シルバー人材センター支援事業の構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>雇用対策は、事業主の雇用管理について自主性を尊重し、職業安定への努力を助長するよう努めるものであり、基本的には国の果たすべき役割が大きいことから、国、県等との役割分担の中で連携を図りながら事業を実施しており妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
多様な主体への就業機会の確保を図るためには、若者の定着促進と企業の求める優秀な人材確保の両面から各事務事業を総合的に推進していく必要があり、すべての事務事業を主要事業として位置づけています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	労働雇用対策事業については、国、県等の関連機関との連携を強化しながら進めるとともに雇用と労働のミスマッチを解消するべく、企業情報サイト構築しサイトを活用して発信する情報量の拡充と情報の提供機会の確保することで、市内企業への就職促進を図ります。また、経験豊富で優秀な人材を確保するために、UIターン求職者への支援窓口を設置します。ワークプラザ求職支援事業については、庁内関係課による就業支援体制の実施状況を把握した上で、実施方法やコスト縮減策を検討していきます。シルバー人材センター支援事業については、活動状況に応じた見直しを行うとともに、新たな就業分野の研究を支援します。
次年度実施する改善策	労働雇用対策事業については、引き続き企業情報サイトの情報の拡充に努め、情報の提供機会の拡充に努めます。ワークプラザ支援事業については、庁内関係各課における就職支援体制の調査結果を踏まえ、必要な見直しを行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	労働雇用対策事業については、継続して、発信する情報量の拡充と情報の提供機会の確保を図ります。ワークプラザ支援事業については、ハローワークプラザ佐世保の利用状況や雇用情勢の変化に注視し、事業再編も検討していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
改善策を実施することにより、コスト縮減を図りつつ、求職と求人とのミスマッチを減少へと導くことができます。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成26年6月5日
責任者(部局長名)	野中博行		
施策コード	1-2-3		
施策名	勤労者福祉の増進		中小企業従業員の福祉の向上
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	
政策	1-2	企業立地と労働の安定	
総合計画 後期基本計画	43	ページ	
秘の 合位置 置計 づけ 画け			施策の 方向性

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	5,829	6,800	6,499	8,000	95.57
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	中小企業従業員の福利厚生の充実を図るため、勤労者福祉推進事業(佐世保市中小企業退職金共済掛金補助)を通して、退職金共済掛金の一部を対象事業主へ助成しました。また、中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業については、センター事業の円滑な運営を支援するため、事業費の一部を助成しました。労働福祉センター運営事業については、J指定管理者制度(中小企業勤労者福祉サービスセンターへの管理運営委託)により、効率的な施設運営の中で、施設の適正な管理に努めました。
現状と課題	厳しい経済情勢の中で、佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンターの登録会員数や退職金共済制度への新規加入事業所数は伸び悩みの傾向にあります。また、佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンターについては、平成26年4月から公益財団法人化に伴い、将来の自立運営に向け、会員加入の促進や経費の節減、新たなサービスの提供といったことが求められます。労働福祉センターについては、利用件数は横ばいの範囲で推移していますが、利用規模が小規模化してきており、利用人員は減少傾向です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 勤労者福祉推進事業の退職金共済掛金一部助成制度については、実施方法の変更など見直しを行います。中小企業勤労者サービスセンター支援事業については、市内中小企業従業員の福利厚生の推進のために継続して支援していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	勤労者福祉推進事業	指標	掛金助成率	90	%	2	維持	-
		3,542	2,956	90				
02	☆ 中小企業勤労者福祉サービスセンター支援事業	指標	サービスセンター会員数	6,800	人	2	維持	-
		12,829	12,829	6,499				
03	☆ 労働福祉センター運営事業	指標	センター稼働率	80	%	2	維持	-
		20,595	20,594	73				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		36,966	36,379					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>勤労者福祉の増進については、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数としていますが、市内企業の福利厚生の実態といった側面からは、中小企業退職金共済制度への加入率などの評価も行う必要があります。中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数については、平成22年度の5829人に対して、平成25年度は6,499人と増加しており、一定の評価はできますが、センターの自立化に向けては更なる会員の増加を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>中小企業従業員の福利厚生の充実を図るためには、福利厚生施設の提供並びに福利厚生サービスの充実で構成される必要があります。事務事業の組み立ては妥当と判断しております。ただ、勤労者福祉推進事業と中小企業勤労者福祉サービスセンター事業については、どちらも福利厚生サービスを目的に実施しており、実施方法の見直しを含め事務事業の統合について検討を進めます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>中小企業勤労者サービスセンター支援事業については運営補助、労働福祉サービスセンター運営事業については、指定管理者での運営を行っており、必要最小限のコストで実施しており妥当と判断します。勤労者福祉推進事業については、制度の内容、運営方法など、より効果が生じてくる運用が望まれますので見直しを行っていきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	勤労者福祉推進事業については、制度及び運用の見直しの検討を進めます。中小企業勤労者サービスセンター支援事業については、実施サービスと会員獲得に向けた営業強化等を促し効率的な取り組みを推進します。労働福祉センター運営事業については、施設の建築年数の経過を踏まえ、安全対策や老朽化対策に向けた施設改修の検討を進めます。
次年度実施改善策	勤労者福祉推進事業については、制度及び運用の見直しの検討結果を踏まえた改善策を実施します。労働福祉センター運営事業については、利用率の向上に向けた取り組みを進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	労働環境の変化に応じた新たな事業の必要性等について研究し、市独自の取り組みとして必要なものは事業化に向けた取り組みを推進します。労働福祉センターについては施設の改修計画をもとに、より効率的な改修を行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
改善策を実施することで、コスト削減を図りながら、中小企業従業員の福利厚生環境を整えることで、市内における雇用労働の安定が図れます。	

政策コード	1-3	担当部局	農水商工部	責任者 (部長名)	野中博行
-------	-----	------	-------	--------------	------

1. 政策体系

基本目標	1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
政策	1-3. 農林業の振興

2. めざす姿

豊かな自然を育み、活力のある農林業の実現をめざします。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	総生産(農業)	48億円	48億円	48.9	-	-	48億円
2	農業経営体	2,688	2,570以上	2,688	-	-	2,430以上

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
<p>●農道、かんがい設備、各種施設や省力化機械などを計画的に整備しています。また耕作放棄地解消事業を活用した営農環境の改善を行っています。●イノシシ等有害鳥獣被害は若干減少していますが、引き続き3対策の実施が必要です。●産地化・ブランド化事業により、新たな特産品の開発を引き続き行っています。</p>		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
<p>●農道、かんがい設備、各種施設や省力化機械などについては計画的に実施し、営農環境の改善が図られました。●イノシシ等有害鳥獣被害は若干減少し、担い手の経営安定が図られました。●認定を受けた2産品の販売を行いました。●産地面積は計画通り拡大できませんでした。</p>		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

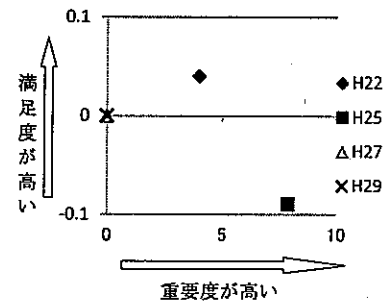
H25決算	H27決算	H29決算
<p>1. 計画通り</p> <p>●農道、かんがい設備、各種施設や省力化機械などは優先順位を決めながら、計画的な整備を行います。また耕作放棄地解消事業については、関係機関と連携した円滑な事業の実施を行います。●イノシシ等有害鳥獣対策は、今後も3対策を引き続き行います。●新たな特産品の開発を引き続き行うとともに、地元農産物の消費拡大・認知度向上に向けた取り組みを行います。</p>		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
1-3-1	活力ある農林業を展開する生産基盤の整備	1,008,273	-	-
1-3-2	安定した農林業を支える経営体制の強化	538,889	-	-
1-3-3	新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給	27,825	-	-
事業費合計		1,574,987	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
4	0.04	7.9	-0.09	0	0	0	0
(27/39位)	(35/39位)	(23/37位)	(35/37位)	-	-	-	-

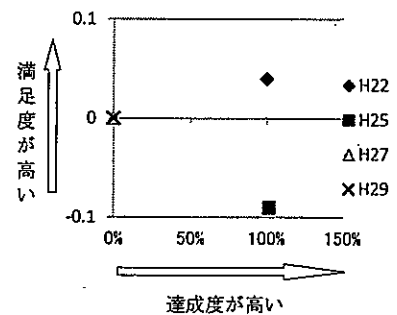


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
100.0%	0.04	102.1%	-0.09	0	0	0	0
-	(35/39位)	104.6%	(35/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局		農水商工部	作成日	平成26年5月30日	
責任者(都局長名)		野中博行			
施策コード	1-3-1				
施策名	活力ある農林業を展開する生産基盤の整備		施策の方向性	農林業生産基盤整備の促進	
総合位置づけ	基本目標	1		雇用を生み出す力強い産業のまち	森林・田園空間の保全整備・維持の推進
計画	政策	1-3		農林業の振興	
計画	総合計画 後期基本計画	45		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
農道舗装率	%	62.1	63.9	64.1	64.7	100.3
農地・水路等保全面積	ha	1,960	2,255	2,193.4	2,310	97.27
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	生産基盤となる農地・農道・ため池の整備や施設・省力化機械の導入については、農業者の要望が多い多いため、低コスト工法や原材料支給によりコストを抑え、また優先順位を付けるなどにより可能な限り計画的な事業の実施を行いました。また、すでに事業にて整備した施設等については、老朽化が進んでいることから計画的な補修を実施しました。
現状と課題	本市は中山間地域など条件不利地が多く、生産性が低いため、生産基盤となる農地の整備や省力化機械の導入が必要です。また、整備した農地や機械等の効率的な活用も今後の課題です。
今後の取組み	1. 計画通り 農産物の生産性を向上させるため、引き続き農地、農林道、ため池、各種施設、省力化機械など営農環境の整備を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	農地行政一般管理事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		5,606	5,396	-				
02	市営農業用施設管理業務	指標	適正に管理している施設の割合	100	%	1	維持	-
		70,018	59,748	100				
03	土地基盤整備償還事業	指標	ほ場整備償還助成率	100	%	1	維持	-
		44,202	44,194	100				
04	農林行政一般管理事業	指標	農林水産業基本計画に基づく事業進捗率	100	%	1	維持	-
		56,014	55,423	90.9				
05	林道改良事業	指標	林道補修率	100	%	1	維持	-
		20,598	20,341	100				
06	☆ 農業生産基盤整備事業	指標	農業機械施設整備事業計画の進捗率	100	%	1	拡充	○
		79,685	76,569	100				
07	家畜導入促進事業	指標	新規導入の戸数(乳牛・肉牛・豚・鶏・養蚕)	7.5	%	1	拡充	○
		224,043	219,989	7.5				
08	畜産施設・機械整備事業	指標	経営規模拡大事業に取り組んだ農家戸数	2	戸	1	維持	-
		15,134	15,134	2				
09	環境保全型農業推進事業	指標	新規エコファーマー認定者数	10	人	1	維持	-
		5,026	4,969	19				
10	農業委員会一般管理事業	指標	農業委員活動日数	2,592	日	1	維持	-
		81,926	81,570	2,949				

校番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)		指 標		目標値(上段)	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
			事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
			25年度決算額	25年度決算額					
11	☆	遊休農地の有効利用事業	指標	農地流動化面積	40	ha	1	維持	-
			38,025	30,638	36				
12	☆	土地基盤整備助成事業	指標	事業整備率	100	%	1	拡充	○
			165,506	157,270	100				
13	☆	ため池整備事業	指標	適正に管理している市有ため池の割合	100	%	1	維持	-
			18,102	17,509	100				
14		土地改良事業(県営事業負担金)	指標	県営事業負担達成率	100	%	1	維持	-
			33,259	31,379	100				
15		森林整備事業	指標	要整備森林の整備率	100	%	1	維持	-
			87,398	81,049	75.6				
16		森林空間総合整備事業	指標	施設利用者数	300	人	1	維持	-
			6,300	5,522	287				
17		松くい虫対策事業	指標	松の保全率	100	%	1	維持	-
			26,430	26,294	99.9				
18		農地・水保全管理支払交付金	指標	非農家の参加人数(延べ人数)	3,670	人	1	拡充	○
			46,033	45,983	3,463				
19			指標						
20			指標						
21			指標						
22			指標						
23			指標						
24			指標						
25			指標						
26			指標						
27			指標						
28			指標						
29			指標						
30			指標						
事業費の合計									
			1,023,305	978,977					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●農道舗装率については、計画的な実施により、目標を達成しました。●農地・水路等保全面積については、集落活動により各集落の農地及び水路の維持管理面積が目標に達しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●農林業生産基盤整備の推進については、成果指標を達成するために実施した事務事業において、進め方に改善が必要な事業もありますが、総合的に成果指標の目標を達成していることから妥当と判断します。しかしながら、構成する事務事業において、より有効的な方法の検討を行うことで、さらに成果につながっていくものと考えます。●森林・田園空間の保全整備・維持の推進については、成果指標を達成するために実施した事務事業において、進め方に改善が必要な事業もありますが、各種事務事業の確実かつ円滑な実施を行うことで、施策の成果を確実に達成することから、構成する事務事業は妥当と判断します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●農地や農道、施設や各種機械などの整備については、一部受益者の負担を求め、必要な整備を行っています。●農業者やその組織する団体が行う農村環境の保全を図るための農道・水路の改修など積極的な活動が営農環境の整備につながります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●土地基盤整備助成事業や農業生産基盤整備事業は毎年要望が多く、優先順位の高いものから実施していますが、事業による整備率の向上が図られていることから、生産基盤の整備という点において、高い効果を上げていると考えます。●家畜導入促進事業は、肉用牛や乳用牛の高品質化を図っており、良質な牛肉や生乳を生産する基盤として効果的な事業と考えます。●農地・水保管理支払交付金は平成26年度から国の政策が変わり要件が緩和されたことから、農村環境及び営農環境を保全するための要望が増加すると考えます。したがって、これらを重点化することで、本市農産物の供給を可能とする生産基盤の整備に高い効果を示すと考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	農業生産基盤の整備を推進するため、農地・農道・水路・各種施設・省力化機械などの整備に関して、計画している事業を円滑に実施します。
次年度実施する策	農道舗装、ため池補修、耕作放棄地解消事業などは要望が多いため、事業主体が計画する事業の熟度を確認し、引き続き各種生産基盤の整備に関して、計画的に事業を実施します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	要望が多い事業については、事業主体が計画する事業の熟度を確認し、引き続き各種生産基盤の整備を計画的に実施します。さらに、国が展開する農業政策に即した本市農業施策を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>農業者が生産する農産物の供給の基盤となる農地、生産施設など生産基盤の整備が図られることで、営農環境が改善されます。</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	農水商工部	作成日	平成26年5月30日
施策コード	1-3-2	責任者(部局長名)	野中博行	

施策名		安定した農林業を支える経営体制の強化			施策の方向性	意欲ある担い手・新規就農者の育成・支援
税の位置づけ	基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち			農業経営基盤の強化
	政策	1-3	農林業の振興			有害鳥獣対策の推進
	総合計画 後期基本計画	46	ページ			-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
認定農業者数	人	466	474	475	485	100.2
協定締結集落数(中山間地域集落協定締結組織)	組織	107	108	111	112	102.8
有害鳥獣による農産物被害金額	万円	3,533	3,000	2,751	2,000	109.1

(振り返り)実施した内容	認定農業者や農業後継者など、農業の担い手における経営体制の強化を図るため、生産技術の研鑽や経営知識習得のための活動に対し支援しました。また、中山間地域など条件不利地や有害鳥獣被害地における農業経営や、水田耕作者の農業経営の安定を図るための各種支援策を円滑に実施しました。
現状と課題	農業従事者の高齢化や担い手、後継者不足の現状が進む中、担い手の確保、後継者の育成は農業の根本的課題です。また、近年は中山間地域など条件不利地における遊休地が増加傾向にあり、加えて有害鳥獣による農作物の被害が発生しており、農業者の所得の確保が課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り 認定農業者や新規就農者など担い手となる生産者の農業所得確保並びにその経営安定を目指し、引き続き、その活動を支援します。また、有害鳥獣対策による中山間地域等条件不利地における農業経営の安定を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	ふれあい農業推進事業	指標	農林業体験利用者数	1,330	人	2	維持	-
			2,310	2,180			1,168	
02	農業所得安定対策推進事業	指標	水稲作付目標面積の達成率	100	%	1	維持	-
			30,763	28,615			90.5	
03	☆ 有害鳥獣対策事業	指標	農作物被害額	3,000	万円	1	維持	○
			130,556	122,896			2,751	
04	農業金融対策事業	指標	農業金融利子助成件数	25	件	1	縮小	-
			1,975	1,832			24	
05	☆ 中山間地域等振興対策事業	指標	適正管理率	100	%	1	拡充	○
			266,553	266,406			100	
06	★ 畜産振興対策事業	指標	年間子牛出荷率	80	%	1	維持	-
			11,756	11,641			80.5	
07	家畜保健衛生対策事業	指標	出荷子牛のワクチン接種率	100	%	1	維持	-
			30,166	27,003			100	
08	☆ 農業担い手育成事業	指標	新規就農者数	5	人	1	拡充	○
			34,012	30,959			7	
09	☆ 認定農業者育成事業	指標	新規認定農業者数	10	人	1	拡充	○
			22,803	22,712			14	
10	林業担い手対策事業	指標	社会保険加入基幹作業班員維持率	100	%	1	維持	-
			4,280	3,555			100	

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		25年度決算額	25年度決算額					
11	農山村交流施設等管理運営事業	指標	施設年間利用者数	192,000	人	2	維持	-
		22,680	21,090	156,382				
12		指標						
13		指標						
14		指標						
15		指標						
16		指標						
17		指標						
18		指標						
19		指標						
20		指標						
21		指標						
22		指標						
23		指標						
24		指標						
25		指標						
26		指標						
27		指標						
28		指標						
29		指標						
30		指標						
事業費の合計								
		557,854	538,889					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●認定農業者数については、既認定者の更新及び新規認定者の確保により、総数が目標に達しました。●中山間地域における集落協定締結数については、目標に達しており、また協定対象農用地についても中山間地域の農地のうち約6割を適正に管理しました。●有害鳥獣による被害金額については、3対策の総合的な実施により、目標とする被害額以下となりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●意欲ある担い手・新規就農者の育成・支援においては成果指標を達成するために実施した事務事業も目標を達成しており、それが成果指標の目標達成にもつながっていることから妥当と判断します。●農業経営基盤の強化においては成果指標を達成するために実施した事務事業において、進め方に改善が必要な事業もありますが、総体的に成果指標の目標を達成していることから妥当と判断します。しかしながら、構成する事務事業において、より有効的な方法の検討を行うことで、成果につながっていくものと考えます。●有害鳥獣対策の推進においては、構成する事務事業が目標達成しており、それが成果指標の目標達成につながっていることから妥当と判断します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●認定農業者をはじめ農業の担い手の経営体制強化については、一部受益者の負担を求め、生産技術の研鑽や経営知識の向上を目的とした研修会など担い手が行う積極的な活動が必要です。●協定締結集落や水田耕作者が行う生産活動及び農地維持活動が地域農業の活性化につながります。●猟友会による捕獲活動が、被害の縮減につながります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●農業担い手育成事業及び認定農業者育成事業は、毎年新規就農者に対する給付金の交付が増加しており、また、認定農業者など担い手組織が行う生産技術や経営知識向上のための活動は認定農業者や担い手育成に高い効果を出していると考えます。●中山間地域等振興対策事業は、毎年対象農用地が増加しており、条件不利地における農地の維持管理が適正に行われる点において非常に効果的な事業と考えます。●有害鳥獣対策事業は3対策を実施することにより、農作物の被害防止対策として一定の効果を示しています。したがって、これらの事業を重点化することで、本市農業の将来を担う認定農業者など担い手の育成、並びにその経営体制の強化に高い効果を示すと考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	農地の保全、農業経営の安定を図るため、計画している事業(活動)内容を円滑に実施します。
次年度実施する改善策	引き続き農地の保全、農業経営の安定を図るため、計画している各種活動を実施する農業者及び農業団体に対し、円滑な支援を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	認定農業者をはじめとする担い手の育成及び農業経営の安定を図るため、引き続き各種活動を実施する農業者及び農業団体に対し、計画的に支援を行います。さらに有効的な担い手対策事業の検討を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
認定農業者をはじめとする担い手の経営の安定が図られることで、持続的農業が可能となります。	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ョ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成26年5月30日
責任者(部局長名)	野中博行		
施策コード	1-3-3		
施策名	新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給		施策の方向性
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	
政策	1-3	農林業の振興	
総合計画 後期基本計画	47	ページ	
			付加価値の高い製品の創出
			地域農産物の消費拡大の促進

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業計画認定事業において産地化された数	-	0	2	2	6	100
主要な農産物直売所等の売上高	億円	6.7	6.7	5.4	6.7	80.6
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	産地化・ブランド化事業計画認定を受けた「ジャンボにんにく」と「オリーブ」の産地化に向けた取り組みに対し支援しました。地域農産物の生産対策と共に、消費拡大のためのPRイベント等を活用し、地域農産物の知名度・販売額の向上を図りました。
現状と課題	「西海みかん」や「世知原茶」に続く本市特産品となり得る可能性がある農産物について、事業計画を認定し、産地化を図っています。今後は確実な販売先を開拓することにより、栽培面積の拡大を効率的に行っていくことが課題となっています。また、農産物直売所については、独自の販売努力により、売上額を維持しています。今後は、新たな顧客を開拓するため、市民に対する直売所の周知、認知度向上が課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り 認定を受けた事業計画については、一部事業の修正を図りながら、引き続き産地化に向けた取り組みを支援します。また、各種研修や消費拡大イベント等を行うことにより、生産技術の向上、消費者ニーズへの対応を促進し、市民への佐世保産農畜産物の安定供給に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	地域農産物消費拡大推進事業 ※ゼロ査定	指標		-	-	-	-	-
			0	-				
02	☆☆ 付加価値の高い一次産品育成対策事業	指標	事業認定を受けた製品の生産面積	8.5	ha	2	拡充	○
			11,232	6,811				
				5.66				
03	農産物振興対策事業	指標	農業者が組織する団体等への支援の実施率	100	%	2	維持	-
			22,710	21,014				
				87.5				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				33,942				27,825

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●認定された事業計画において産品化された農産物数については、一部販売したことにより目標を達成しました。●主要な農産物直売所等の売上高については、昨年度の売上高より増加したものの、目標には到達しませんでした。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●付加価値の高い製品の創出については構成する事務事業は目標を達成していないものの、総体的には成果指標の目標を達成していることから、さらに事務事業における事業の進め方、より有効的な方法（販売先、加工品の検討など）の検討を行うことで、成果目標につながるものと考えます。●地域農産物の消費拡大の促進においては、成果指標の目標を達成しておらず、また構成する事務事業も達成していないことから、その有効的な方法を検討する必要があります。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●新たな特産品の創出については、一部認定事業者の負担を求め、販売先の検討や付加価値を高めた商品として販売するため加工品開発など認定事業者が行う積極的な活動が生産面積の拡大につながります。●農産物直売所における売上高は、それぞれの直売所経営者の売り上げ向上をめざした活動と、行政が行う直売所の認知度向上活動により目指します。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●付加価値の高い製品の創出は、農水商工部の重点プロジェクトであることから、事業認定を受けた農産物の産地化に向けた取り組みは需要です。また、生産者の所得向上につながるような地域農産物の認知度向上も次のブランド産品創出に寄与します。したがって、付加価値の高い一次産品育成対策事業を重点化することで、本市における次のブランド産品育成につながるものと考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	認定事業における農産物の産地化(生産面積拡大)を図るため、計画している事業(活動)内容を円滑に実施します。
次年度に実施する改善策	引き続き、認定事業における農産物の産地化(生産面積拡大)を図るため、計画している事業(活動)内容を円滑に実施します。さらに、新たな販路開拓や新商品開発などを積極的に行うとともに、農産物の成分検査などを実施することで、商品価値の向上を図り、製品の販売促進を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	産地化できた産品が本市ブランド産品(させぼブランド構築事業:観光物産振興局)となるよう、新たな施策の展開を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
新たな本市農産物のブランド化により、市民へ佐世保産農畜産物の供給が可能となり、また農業者の所得向上が図られます。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度政策評価シート

作成日
平成26年8月7日

政策コード	1-4	担当部局	農水商工部	責任者 (部長名)	野中博行
-------	-----	------	-------	--------------	------

1. 政策体系

基本目標	1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
政策	1-4. 水産業の振興

2. めざす姿

豊かな自然を育み、活力ある水産業の実現を目指します。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	漁獲量(年間の全漁獲量(沖合・沿岸・養殖)) (トン)	34,984	35,000	71,319	-	-	35,000
2	漁獲高(年間の全漁獲高(沖合・沿岸・養殖)) (億円)	88	88	144	-	-	88

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
佐世保市内の水揚げは、全体的には沖合漁業を中心に回復が見られますが、魚価の低迷や燃油の高騰で漁業所得は減少傾向にあります。所得向上のためには、水産物ブランド化を含めた、付加価値向上と水産物消費拡大が非常に重要です。水産センターでは、養殖用のカキ種板の生産技術が確立しました。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
●漁港施設の整備は順次完了していくことから、今後は長寿命化の改修が必要となってきております。●栽培漁業における放流事業は資源維持にとっても重要ですが、水産センターの老朽化で、種苗の安定供給が懸念され改修が必要となっています。●ブランド製品については、販路拡大と認知度向上が継続した課題です。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

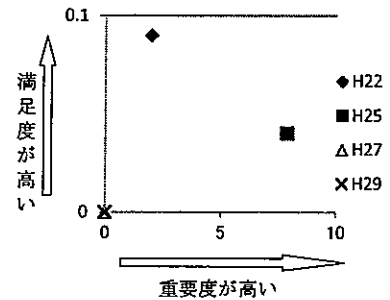
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り ●漁港・漁場の整備や各種漁業関連施設整備などは優先順位を決めながら、計画的な整備を行います。●次のブランド品についての開発を行うとともに、地元水産物の認知度向上と、消費拡大を図ってまいります。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
1-4-1	資源回復のための生産基盤の整備	842,198	-	-
1-4-2	安定した漁業を支える経営体制の強化	112,996	-	-
1-4-3	新鮮・安全・安心な水産物の供給	81,253	-	-
事業費合計		1,036,447	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
2	0.09	7.9	0.04	0	0	0	0
(37/39位)	(32/39位)	(23/37位)	(30/37位)	-	-	-	-

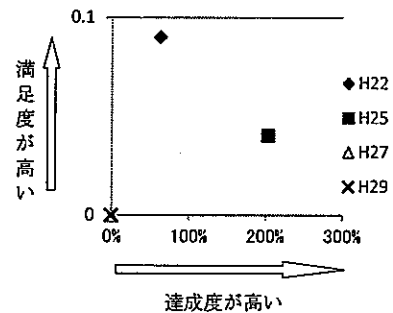


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
62.5%	0.09	203.8%	0.04	0	0	0	0
52.7%	(32/39位)	163.6%	(30/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策 評価 シート
 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	野中博行		

施策コード	1-4-1	施策名	資源回復のための生産基盤の整備	施策の方向性	漁村の総合的な振興
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	栽培漁業の推進と養殖業の育成		
政策	1-4	水産業の振興			
総合計画 後期基本計画	50	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
沿岸漁業の漁獲量	トン	2,812	2,800	2,419	2,800	86.4
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	漁港・漁場・漁村の一体的、総合的な整備を計画通り実施しました。その結果、水産資源の生産力向上と漁場環境等の改善を図ることができました。また「つくり育てる漁業」を推進するため、放流事業による栽培漁業を中心とした沿岸漁業の振興に取り組みました。水産センターでは安定的な種苗の供給と多様化するニーズに対応した種苗生産技術の確立を行いました。なかでもマガキ種苗の安定供給体制の確立に取り組み、3年目で7万枚の生産に成功し、次年度からの有償販売が可能な技術レベルとなりました。
現状と課題	漁業を取り巻く環境は、魚価の低迷、資源の減少に加え、昨年から急騰した燃油がさらなる追い打ちとなり、漁業経営は非常に厳しい状況にあります。漁業就労者の高齢化問題や担い手不足の関係から、労働環境を向上するため、沿岸域の漁場造成や漁業関連施設整備で、労力の軽減化や安全対策に重点をおく必要があります。また既存施設の有効利用を図るため、維持補修費に重点投資を図り、漁港施設の延命化対策に傾注していく必要もあります。栽培漁業の拠点として、水産センターの重要性が増しており、放流魚は高い混雑率で推移しています。また養殖振興では、魚価低迷等が続く中、市全体として新たな活性化策を考える必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り 生産基盤である漁港整備については平成28年度に、整備が一定終了することから、今後は老朽化した漁港の維持補修が必要です。経費の平準化を図るため、老朽度調査に基づいた計画的な改修を行ってまいります。栽培漁業の推進については、水産資源の安定と増産を図るため栽培漁業を推進してまいります。水産センターについては、施設の改修を図るとともに、試験生産に成功したマガキ種苗10万枚をH26から有償販売します。養殖業では、平成26年度に策定する「浜の再生プラン」の計画を推進してまいります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 漁村の総合的な振興事業	指標	漁港漁場施設整備率	100	%	1	維持	○
689,617	654,606	100						
02	☆ 栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	指標	放流魚種(アヒ、カサゴ、ヒラメ)の混雑率の平均	27.9	%	1	拡充	○
170,396	167,177	26.3						
03	漁業と海洋レクリエーションとの調和事業	指標	漁港区域内船舶係留許可率	100	%	2	維持	-
20,351	20,415	93						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				880,364				842,198

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	漁場の造成、種苗放流等の事業を実施した結果、沿岸漁業の漁獲高は、目標値に対し86.4%となりました。これは、急激な燃油高騰によって出漁を減らす経営体が多かったことが影響していると思われます。しかし沿岸資源の安定には、放流事業の果たす役割は大きく、目標値として適切です。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	水産物の総合的な生産拠点として漁港・漁場の整備は不可欠です。また、その地域特性に応じた種苗の放流は、その指標の混獲率が他地域に比べ非常に高く、沿岸資源の安定に大きく貢献しています。また事業主体の栽培協議会や、漁協には一定の受益者負担を設定しているため妥当です。漁港の適正管理は、生産拠点である漁港の秩序維持に資する事業です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●栽培漁業の推進は、市内漁協から構成される佐世保市栽培漁業推進協議会が中心となって種苗の放流に取り組んでおり、沿岸漁業資源の維持安定に欠かせない役割を果たしています。●水産センターは民間ではできない種苗の生産を実施しており、沿岸資源の安定のため種苗生産は、公的関与の必要性が高いです。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●生産基盤である漁港事業は16漁港を長期計画に基づき整備を進め、平成28年度までにその整備は一応完了します。整備された漁港は、現在生産活動の拠点として高い効果を上げています。しかし初期に整備した漁港においては、老朽化が進み、今後生産拠点としての機能を維持できなくなる可能性があります。その対策として機能保全事業があります。●栽培漁業については、沿岸漁業資源の安定に非常に貢献度が大きい事業です。特に燃油高騰もあり、近い漁場で漁獲される放流魚は、漁業者からのますます期待されている事業です。その種苗の生産拠点である水産センターは、建設後26年を経過し老朽化が進み計画的な整備計画を立てていますが、今後重要性を増すことから重点化としました。また養殖業の振興については、今後所得向上を図るためには市内全域の協調した取り組みや、加工による輸出等にも傾注する必要がありそのため必要な措置を実施していく必要があることから、重点化しました。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	漁港施設の、維持・補修及び改修工事を実施しながら、ひきつづき老朽化調査をすすめ機能保全計画の策定を行います。水産センターは、施設の老朽化工事を実施します。漁業(養殖等含めた)の将来的な振興策策定のため、国の定額補助を活用し平成26年度に「浜の活力再生プラン」を作成いたします。
次年度実施する改善策	漁港施設の整備促進を図るとともに、施設の老朽化調査と並行しながら、機能保全事業を実施します。平成26年度に策定した浜の再生プランに基づき、計画を推進してまいります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	平成29年度までに全漁港施設の老朽化調査を完了し、施設の長寿命化を図るため、早急に維持管理計画を策定します。養殖業については浜の再生プランに基づき、取り組みを具体化してまいります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
全漁港の維持管理計画を策定することにより改修工事の平準化が図られ更には、安心安全な生産活動ができます。水産センターの改修の実施で、安定した種苗の供給が可能であり、沿岸資源の安定と増産ができ、さらにマガキブランド力の強化もできます。	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成26年6月3日
責任者(部局長名)	野中博行		
施策コード	1-4-2		
施策名	安定した漁業を支える経営体制の強化		施策の方向性
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	
政策	1-4	水産業の振興	
総合計画 後期基本計画	51	ページ	
			漁家経営の安定強化
			意欲ある担い手の育成・支援
			漁業関連施設の充実

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
担い手数(漁協組合員数)	人	1,910	1,800	1,760	1,600	98
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	漁業経営安定強化を図るため、佐世保市南部漁協と川棚漁協の合併を支援しました。また担い手対策として、8名の新規就労者に対し支援を実施するとともに、研修が終了し、独立する2名ヘリス漁船の購入費について、支援を行いました。離島再生支援交付金事業は3地区について助成を行い、その活動を支援しました。
現状と課題	水産業は魚価安や資源の減少に加え、燃油の高騰が続き厳しい状況にあり、漁協においても水揚げの減少などが続き、厳しい経営状況にあります。担い手においては、漁業従事者の高齢化や担い手、後継者不足の現状が進む中、担い手の確保、後継者の育成は漁業の根本的課題です。しかし魚価は非常に低迷しており、資源は少なく併せて燃油の高騰が漁業所得の低下に拍車をかけており、漁家子弟にとっても着業しづらい状況にあります。離島地区においては、離島漁業再生支援事業によってある程度生産活動は維持されているものの、高齢化に伴い漁業生産量の減少傾向が続いています。
今後の取組み	1. 計画通り 引き続き佐世保市南部漁協と川棚漁協の合併を支援してまいります。担い手協議会で認定を受けた新規就業者への支援を実施します。離島漁業再生支援事業についても継続して事業を支援してまいります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 漁家経営の安定強化事業	指標	管内の漁業協同組合数	5	組合	2	維持	-
58,531	57,435	6						
02	漁業関連施設の充実事業	指標	漁業用関連施設整備の実施率	100	%	1	維持	○
29,278	26,416	112.5						
03	☆ 意欲ある担い手の育成・支援事業	指標	技術習得支援事業認定者数	6	人	1	維持	○
29,151	29,145	8						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				116,960				112,996

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>構成する事務事業によって、組合員の減少は一定抑制されていますが、依然厳しい状況は続いています。</p>
	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>漁業者の生産活動には、拠点となる漁業協同組合の経営安定は重要です。また組合の漁業関連施設の整備も、生産活動に不可欠でありその支援については必要な事業です。特に次の生産を担う、後継者の確保は、漁協の経営安定にとって、とても重要です。したがってこれらの構成する事務事業は施策に適合しており、その構成は妥当と判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>漁業協同組合は、生産者の拠点であり、その経営体制の強化は、漁業者のより安定した生産を円滑にします。また、組合の構成員である組合員の減少は、組合経営に大きな影響を及ぼします。以上のことから市としては活動が円滑に進むよう支援を行っていく必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●担い手の減少が続くと、生産量の減少、漁協の弱体化、漁村の活力減退につながります。このことから担い手の確保は重要な課題であり重点化して支援していく必要があります。●漁業関連施設の充実事業は漁協の施設の整備にかかわる補助事業です。漁協の施設が老朽化しており、大規模な改修等も必要となっていること、またブランド化事業が軌道に乗りつつあり、将来的に加工場の整備及び新設が必要と想定され重点化として選択しています。漁協及び漁業者の経営改善と、所得向上に寄与します。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>漁協所有の各施設は、持続ある水産業の生産活動に必要な不可欠であることから、計画に基づき支援します。昨年に引き続き佐世保市南部漁協と川棚漁協の合併を支援します。担い手事業については、認定を受けた4名の支援を行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>大規模改修が必要な漁協施設の整備について、予算の平準化のため、計画的な事業実施を行います。担い手事業については、ひきつづき認定を受けた新規就業者の研修を支援します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>漁協合併は重要ですが、その実現に向けては十分な時間が必要であることから、担当漁協職員向けに研修会等を行うなど啓発を続けてまいります。担い手については関係者からなる担い手協議会を通じ、たとえば、高校在学中の漁家子弟の状況をみながら、新規就業者の掘り起こしを図っていきます。漁業関連施設整備については計画に基づき実施してまいります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>漁協の合併が進むことで漁協経営の効率化が図られます。担い手の確保は、漁村の活性化につながり、漁業生産の維持につながります。</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	農水商工部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	野中博行		
施策コード	1-4-3		
施策名	新鮮・安全・安心な水産物の供給	施策の方向性	付加価値の高い製品の創出 地域水産物の消費拡大の促進
概位置 計 画 の 内 容	基本目標 1 雇用を生み出す力強い産業のまち		
	政策 1-4 水産業の振興		
	総合計画 52 ページ 後期基本計画		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業計画認定事業において産品化された数	品	0	4	4	4	100
地域水産物の販売額	千円	154,000	165,750	152,942	175,550	92.3
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	産地化・ブランド化事業認定を受けた「九十九島岩がき」「西海瀬付き恵アジ」「九十九島とらふぐ」「針尾赤マテガイ」のブランド化に向けた取り組みに対し支援を行いました。また、ブランド品を使用した料理を提供してもらい飲食店を募集し、はまるキャンペーンを実施しブランド品を使用した料理を一定期間提供することで市内外へ情報発信を行い認知度向上を実施しました。トラフグについては県の補助である緊急雇用事業を活用し身欠き技術の向上を図り、新たな加工品の取り組みを支援しました。赤潮による漁業被害が発生していることから、モニタリングを強化し被害軽減に貢献しました。
現状と課題	ブランド化事業2年目で市民に対しては、一定の認知度ができました。しかし、4品目が季節性があり、提供期間が限られていることから、今後は、冷凍品の開発や、飲食店が使いやすい形で提供できる加工技術の検討が課題となっています。いずれにしても継続して市内外に認知度向上を図っていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●付加価値の高い一次産品の育成対策事業⇒消費拡大と付加価値向上のため水産物ブランド認定品目品4品目の大都市、市内への販路開拓、加工品の開発等を支援いたします。●漁場保全対策事業⇒漁場環境を保全するため、漁場の回復のため、活動組織が行う回復事業を国の事業を活用し活動を支援します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 付加価値の高い一次産品の育成対策事業	指標	水産物ブランド認定品目の販売金額	71,435	千円	1	維持	○
		28,142	23,293	100,164				
02	☆ 地域水産物の消費拡大事業	指標	地域水産物の販売額	165,750	千円	2	維持	-
		1,579	1,579	152,942				
03	漁場環境の保全対策事業	指標	水質環境基準達成率	100	%	1	維持	-
		73,150	56,381	100				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			102,871	81,253				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>指標である、ブランド産品の数についてはすでに目標である4品目を達成しています。地域水産物の販売額については、92.3%とやや目標値を下回りました。広島産の種板から生産したマガキの生育が不調であったことから生産量がのびず、販売額を押し下げる原因となりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●付加価値の高い一次産品成果指標を達成するために4事業の活動を認定しており妥当と判断します。●漁場環境の保全対策事業は、主としてソフト事業であるが、その活動内容が漁場のモニタリングや、生産基盤である漁場の藻場の回復に対する取り組み支援であることから、「資源回復のための生産基盤の整備」に移行するほうが妥当ではないか検討する必要があります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ブランド化事業は、価格低迷が続く水産物をいかに差別化し、販売していくかという取り組みに対し支援を実施するものです。取り組みによって販売単価が向上することは、生産者の所得向上につながります。またブランド化事業が成功することは地域の活性化や、観光客を呼び込むきっかけにもなることから市としても補助することは、非常にメリットがあります。また、長崎県も水産物の販路拡大を支援しており、4品目の活動に対し補助を受けています。事業者も応分の負担をしていることから役割分担は問題ありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●現在、水産業のおかれている状況は非常に厳しいものがあります。特に魚価の低迷は、漁業経営を悪化させ、後継者の新規着業を難しくしている一因です。このような中立ち上げた「付加価値の高い一次産品の創出事業」については、産地間競争が激化する中、いかに差別化を図り漁業所得を向上するかという目的のもと事業化されています。ブランド化活動による魚価単価の上昇や、販路の拡大は事業者のみでなくその生産地域のイメージアップも図られ、生産者の所得向上につながり、非常にメリットがあることから重点化としました。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	認定事業者が実施する水産物のブランド化(認知度向上・販路拡大)を図るため、計画している事業内容を円滑に実施します。
次年度実施する改善策	観光物産振興局と連携し、市内認知度向上と、市内飲食店への供給力の強化を図ります。また市外県外への認知度向上と販路の拡大を目指します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	市内認知度の向上を図り、飲食店への供給力の強化を図ります。また市外への認知度向上と新たな販路の拡大を目指します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
地域ブランド力の形成によって、水産物の付加価値向上が図られ、漁家所得が向上します。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度政策評価シート

作成日
平成26年7月28日

政策コード	2-1	担当部局	観光物産振興局	責任者 (部長名)	森永博昭
-------	-----	------	---------	--------------	------

1. 政策体系

基本目標	2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
政策	2-1. 出逢いと感動の観光まちづくり

2. めざす姿

国内外の多くの観光客が訪れ、本市の魅力を体感するとともに、観光消費による地域経済の活性化が進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値		実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	観光(推定)消費額(百万円)	52,212	58,304	100,051	-	-	59,967
2	宿泊観光客数(人)	1,112,500	1,324,900	1,528,100	-	-	1,362,700

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
ハウステンボスの来場者数が好調に推移したこと、関係団体と連携して観光情報の発信や観光客誘致に努めたことから、観光客数は前年比8%、宿泊客数は26.1%増加しました。また、市保有施設等の維持管理や整備により魅力向上や利便性の向上につながりました。動植物園ではペンギン館のオープンもあり、入園者数23万人(前年度比13%増)となりました。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
九十九島・ハウステンボスを拠点として、まちなかや周辺エリアの周遊観光を促進する必要があります。また、新港湾施設の供用開始にあわせて大型クルーズ船の誘致による観光客の増加を図るとともに、観光圏事業を中心に、国内外から選ばれるブランド観光地域を目指して官民の連携と基盤強化を図る必要があります。動植物園では、平成27年4月の指定管理者制度へのスムーズな移行を図る必要があります。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

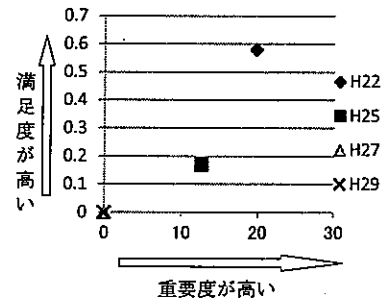
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 観光関係者との連携強化と、観光情報の収集・分析結果を官民で共有する中で、さらなる観光振興を図ります。また、大型クルーズ船の誘致や、西海国立公園「九十九島」の知名度向上に向けた情報発信とPRの強化に努めるとともに、受入体制を含めて、観光客から選ばれる観光地域づくりを行い滞在交流型観光の推進を図ります。動植物園、水族館、遊覧船の連携を強化し、ハード・ソフト両面からの魅力アップに取り組みます。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
2-1-1	観光客の誘致促進	219,619	-	-
2-1-2	観光基盤の整備	300,068	-	-
2-1-3	佐世保スタイル観光の創出	67,845	-	-
2-1-4	魅力ある動植物園づくり	557,853	-	-
事業費合計		1,145,385	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
19.9	0.58	12.7	0.17	0	0	0	0
(7/39位)	(1/39位)	(15/37位)	(11/37位)	-	-	-	-

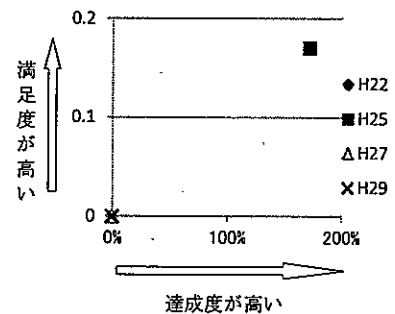


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
-	0.58	171.6%	0.17	0	0	0	0
89.8%	(1/39位)	115.3%	(11/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	観光物産振興局	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	森永博昭		
施策コード	2-1-1		
施策名	観光客の誘致促進		
縦の位置計づけ	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち
	政策	2-1	出逢いと感動の観光まちづくり
横の位置計づけ	総合計画 後期基本計画	56	ページ
施策の方向性	民間との連携による誘致事業の展開 観光マーケティングの強化		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
観光客入込客数	人	4,150,900	4,416,400	5,387,500	4,542,400	121.99
佐世保市への旅行経験の割合	%	37.5	37.7	37.2	37.8	98.67
		-	-	-	-	-

実施した内容	●(公財)佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体や各観光施設と連携した情報発信や観光PR、コンベンション誘致などを行いました。●三浦岸壁の供用開始に向け、大型クルーズ船の誘致を行いました。●させぼ観光デジタルフォトコンテストの実施や、フェイスブック等SNSの活用により佐世保の魅力を発信しました。●訪日外国人観光客誘致に向けた観光セールスを行いました。●観光施策の改善につなげるため、観光データの収集・調査・分析等により、観光客の現状並びに情報把握を行いました。●観光客への佐世保観光の情報提供を行い、観光地としての魅力や利便性の向上に努めました。
現状と課題	●関係団体との連携により観光誘致に向けた事業を展開したことで、本市観光の魅力向上と情報発信に努め、観光客の誘致促進につながっています。●本市の2大観光地である「九十九島」「ハウステンボス」を拠点として、まちなかや周辺エリアの周遊観光をさらに促進する必要があります。●西海国立公園「九十九島」の知名度向上に向けた情報発信とPRの強化が必要です。●観光情報の収集・調査・分析等のマーケティング調査とそれらの活用、また、旅行者の動向が多様化により観光案内所のワンストップ窓口としての機能強化が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●観光関係団体等との連携をより一層強化し官民一体となった観光PR並びに観光客誘致に継続して取り組みます。●市民のおもてなしの心を醸成するため「させぼ観光3しいGO! 作戦」を展開します。●九十九島の認知度向上を図るため全国的なPR事業を展開します。●多目的国際ターミナルの供用開始に伴い大型クルーズ船の誘致強化を図ります。●マーケティング調査の結果を今後の観光戦略につなげます。●観光情報案内や着地型旅行商品の販売等を行うワンストップ窓口機能のさらなる強化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 観光客誘致促進事業	指標	年間観光宿泊客数	1,324,900	人	1	拡充	○
			217,091	204,634				
02	☆ 観光情報分析事業	指標	動向調査結果報告会等参加者数	55	人	1	維持	-
			7,686	3,268				
03	☆ 観光情報センター運営事業	指標	観光情報センター利用者の満足度	100	%	2	維持	-
			11,859	11,717				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			236,636	219,619				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●各観光施設や観光関係団体との連携により、観光客誘致に向けた事業を展開したことで、本市観光の魅力向上と情報の発信に努め、観光客の誘致促進に大きく貢献しました。観光客数は前年比8%増加し、宿泊客数は前年比26.1%増加しました。●本市への旅行経路の割合については目標に達しませんが、観光情報の分析に努めながら観光関係者での活用が図られ、効果的な情報の発信等を行うことができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●観光客誘致促進事業により民間との連携による誘致事業を展開しています。●観光情報分析事業及び観光情報センター運営事業については、観光地域づくりプラットフォームである佐世保観光コンベンション協会において、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏(25年4月国認定)の事業の一つとして実施するため、26年度から(施策)佐世保スタイル観光の創出、(事務事業)観光地域づくり推進事業に事務事業を統合し事務の効率化を図りました。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●行政のみの取り組みではなく、観光関係団体や観光施設との連携のもと実施することで、より効果的な施策展開を図っています。●観光情報の調査・分析についても結果を次の活動へつなげるため、関係者との情報の共有化を図りながら実施しており、妥当です。</p>

◆改善提案◆

<p>表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由</p> <p>【重点化事業：観光客誘致促進事業】 本市の総合的な観光振興を図る上で重要な観光客の誘致にかかる事業であり、特に、27年度から、九十九島の知名度向上のための重点PRキャンペーンに取り組むためです。</p>	
<p>この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
<p>今年度 実施する 改善策</p>	<p>●九十九島の認知度向上を図るためのPR戦略を策定します。●させほ観光3しいGO作戦などを展開し、おもてなしの心を醸成する機会を創出します。●訪日外国人が増加傾向にある東南アジア地域に対するセールスを新たに始めます。●観光情報分析については、観光客の動向把握に努めつつ今後の観光戦略につなげられるよう、関係者間で情報の共有化を図ります。●観光案内業務の内容充実を図るとともに、着地型観光商品の販売等も行うワンストップ窓口としての機能強化を図ります。●なお、観光情報分析事業及び観光情報センター運営事業については、プラットフォームである観光コンベンション協会において観光圏事業の一つとして実施するため、26年度から観光地域づくり推進事業に事務事業を統合し事務の効率化を図っています。</p>
<p>次年度 実施する 改善策</p>	<p>●26年度に策定する九十九島PR戦略プランに基づき、全国的なPR展開を始めるとともに、市民・事業者参加型で九十九島のPRに取り組めます。●27年4月の多目的国際ターミナルの供用開始に伴い、インセンティブ助成の創設など大型クルーズ船の誘致強化を図ります。</p>
<p>中期的 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策</p>	<p>●九十九島PR戦略プランに基づき、27～29年度においてPR事業を展開します。●これまでの観光関係団体や施設との連携に加え、JRが行う観光列車の誘致やデスティネーションキャンペーンなどを活用した佐世保観光のPR・集客に取り組みます。</p>
<p>改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー</p> <p>●佐世保の観光地としての認知度が向上します。●佐世保市への観光客の誘致が促進されます。●佐世保市へ再来訪される観光客を獲得します。●観光客のニーズを把握することで、顧客視点での事業展開が可能となり、佐世保の魅力を提供することで観光客の誘致が促進されます。</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業	担 当 部 局 観光物産振興局	責任者(部長名) 森永博昭	作成日 平成26年8月19日
--------------	--------------------	------------------	----------------

施策コード	2-1-2		
施策名		観光基盤の整備	
総合位置づけ	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち
	政策	2-1	出逢いと感動の観光まちづくり
	総合計画 後期基本計画	57	ページ
		施策の方向性	観光施設の魅力向上 分かりやすいサイン(観光標識)の整備 広域アクセスルートの構築

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
佐世保の観光地に対する満足度	%	94	100	96	100	96
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●九十九島パールシーリゾート、九十九島展望所、公共宿泊施設(山暖簾、宇久シーパークホテル)、観光案内標識などの適切な管理運営を行いました。●九十九島パールシーリゾートにおいては、駐車場の管理運営収支の改善を図るため駐車料金の改定を行いました。(H25.6.1改定)●施設の維持管理や整備を行うことで、観光地としての魅力向上に努めました。(九十九島パールシーリゾート来場者数:前年比15.1%増)
現状と課題	●外国人観光客の誘致事業の推進とあわせて、観光標識の外国語標記の整備を行う必要があります。●九十九島パールシーリゾートの集客力を向上させるため、夜間の賑わい創出を含めた、リゾート全体の新たな魅力アップを検討する必要があります。●市が管理する宿泊施設等の集客力向上を図るため、適切な維持管理と環境整備を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●西海国立公園「九十九島」の魅力と情報を効果的に発信し観光客の増加と九十九島パールシーリゾート内施設の効率的な運営を図ります。●夜間の賑わい創出を含めたリゾート全体の更なる魅力アップを検討し、集客力の高い施設づくりに取り組みます。●観光標識や九十九島展望所の整備、公共宿泊施設の適切な維持管理を行うことで、「快適で利用しやすい」「心地よく、また訪れたい」観光地となるよう努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	27年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 西海パールシーリゾート管理運営整備事業	指標	九十九島水族館入館者数	371,200	人	1	拡充	○
		362,088	268,162	447,611				
02	☆ 観光標識等整備事業	指標	適正案内板設置率	100	%	1	維持	-
		4,740	4,585	98				
03	観光施設設置奨励事業	指標	奨励制度に関する相談件数	1	件	1	維持	-
		1,529	1,457	1				
04	☆ 九十九島展望拠点整備事業	指標	展海峰来場者	154,500	人	2	維持	-
		16,387	15,933	158,600				
05	☆ 公共宿泊施設管理事業	指標	公共宿泊施設利用者数	16,500	人	1	維持	-
		9,978	9,931	17,324				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				394,722			300,068	

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●九十九島の拠点施設である九十九島パールシーリゾートの適切な管理運営や、九十九島についての情報発信及びPRを効果的に行い来場者の増加につながりました。(九十九島パールシーリゾート来場者数767,700人・前年比15.1%増)●目標は達成できませんでしたが、適切な施設の改修等を行うことで、お客様が快適に施設を利用できるようになり、満足度向上につながりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●九十九島パールシーリゾートや公共宿泊施設(山暖簾、宇久シーパークホテル)、九十九島展望所などの観光施設の適切な管理運営と分かりやすい観光標識等の整備を行うことで、本市の観光基盤の整備が図られ、観光地としての魅力向上につながります。●観光客の利便性を向上し、満足度を高めることで、選ばれる観光地づくりにつながります。●なお、観光施設設置奨励事業については、26年度から観光客誘致促進事業の細々目に再編しました。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●施設の維持管理に指定管理者制度を導入することで、指定管理者による適切なサービスの提供と民間のノウハウを活用した経営努力による利用料金収入の増加などにつながっています。●展望所の整備や観光標識の設置など、観光地としての基礎的インフラ整備については行政で行いつつ、一部管理を民間団体等で実施するなど、適切な役割分担に努めています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【重点化事業：九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業】</p> <p>本市の二大観光地の一つ「九十九島」の認知度向上を図るため、平成27～29年度に実施する重点PRキャンペーンに連動し、九十九島の拠点施設である「九十九島パールシーリゾート」の魅力向上を図る必要あるため重点的に取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●九十九島パールシーリゾートについては、夜間の賑わい創出のため自然の美しさを損なわない夜間照明の演出等を実施し、リゾート帯の魅力アップを図るための検討を進めます。●まちなかの回遊性を高めるため、各部署が所管するまちなかの公共サインの見直しを行い、統一した表示方法で観光案内標識を更新します。●宇久シーパークホテルの指定管理期間が27年3月末までとなるため、今後の指定管理のあり方について検討します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●リゾート帯の夜間の滞在を増加させるため、リゾートの安全性や回遊性を高める夜間修景等により更なる魅力アップを図ります。●外国人観光客の誘致事業の推進と併せて、観光標識の多言語化など受入態勢の整備を進めます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●27年度から展開される九十九島PR戦略を踏まえ、九十九島観光の拠点施設として観光客誘致につなげるため、他施設との連携を図っていきます。●観光客が目的地までスムーズに移動できるように案内表示の見直しを行います。●公共宿泊施設(山暖簾、宇久シーパークホテル)の利用者増を図るための事業展開について、指定管理者と協議を重ねながら、必要な施策を行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●リゾートの更なる魅力向上を図るとともに、他施設との連携を強化することで、九十九島の観光振興・活性化につながります。●訪れた観光客がスムーズに目的地まで移動できます。●観光客の満足度向上につながり、選ばれる観光地づくりにつながります。</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	観光物産振興局	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	森永博昭		
施策コード	2-1-3		
施策名	佐世保スタイル観光の創出		
策の位置づけ 総合計画 後期基本計画	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち
	政策	2-1	出逢いと感動の観光まちづくり
	総合計画 後期基本計画	58	ページ
施策の方向性	「させぼエコツーリズム」の推進 「オール佐世保」による受け入れ態勢づくり 市民参加によるイベント開催への支援		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
佐世保市への旅行意向状況	%	65.4	69	67.9	73	98.41
着地型観光商品の参加者数	人	148,205	159,000	161,947	155,500	101.85
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●本市特有の自然や歴史、文化、産業等、地域の魅力的な「佐世保ならではの」素材を生かした「SASEBO時旅」をブランド商品として達成・販売・PRを行いました。●市民が実施する本市ならではの大規模なイベントへの支援を行いました。●25年4月に国の認定を受けた「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業における重点地区(黒島、江迎、三川内)を中心に、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりとして観光圏ビジョンの策定や観光客受入体制の構築を推進するとともに、「日本の顔」として観光ブランド地域となるためのブランドコンセプトを作り上げ、ステージ2へ昇格できました。
現状と課題	●本市特有の自然や歴史等の魅力的な素材を活かした「佐世保スタイル観光」の創出とともに、「まちなか観光」を更に推進し、市内観光の周遊を図る必要があります。●観光庁の支援を活用し効果的に観光まちづくりを進め、「ブランド観光地域」の認定を受けるため、地域等との連携体制の確立が必要です。●世界遺産登録に向けた機運を契機に、地域住民の皆さまとともに黒島の受入態勢の検討を進めています。相浦港の駐車場やアクセスの改善、黒島での拠点整備、地域住民の組織化など官民連携による課題解決が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●「ブランド観光地域」の認定に向けた将来ビジョンの策定を行い、滞在交流型観光の推進を図ります。●世界遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産の一つ黒島(天主堂)における観光客受入態勢の整備を行います。●観光振興に寄与する集客力のある「佐世保ならではの」イベント開催への支援を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 観光イベント支援事業	指標	イベント参加者数	583,000	人	1	維持	-
	33,026	33,026	564,100					
02	★★ させぼエコツーリズム推進事業	指標	商品化ツアー・体験プログラム参加者数	159,000	人	1	拡充	○
	43,807	34,819	161,947					
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			76,833	67,845				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「佐世保市への旅行意向状況」については目標に達することはできませんでしたが、本市特有の自然や歴史、文化、産業等、地域の魅力的な、佐世保ならではの素材を生かした「SASEBO時旅」をブランド商品として造成し、販売・PRを継続してきたことで「着地型観光商品の参加者数」については、目標を達成することができました。また、イベントへの支援を行ってきたことで、佐世保の個性と魅力について幅広く情報発信され、佐世保の知名度向上が図られました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●魅力ある体験プログラムの開発を図るとともに、地域の魅力的な素材を活かした着地型観光商品「時旅」を造成するなど、佐世保ならではの観光を推進することができました。●市民主体で実施され集客効果も高い観光イベントに対し、適切な支援を行うことができました。●市民、事業者、行政など多様な主体が連携した施策の推進を行うことができました。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保市民自身が佐世保の魅力を再認識し、自信をもって、その魅力を市内外に情報発信するとともに、観光関連事業者やまちづくり支援者、市民が協働して「佐世保ならではの観光スタイル」の確立に取り組み、それを活用した観光振興が図られるもので妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【重点化事業：観光地域づくり推進事業】(※26年度から「させぼエコツーリズム推進事業」・「観光情報分析事業」・「観光情報センター運営事業」を統合) 25年4月に国土交通省の認定を受けた「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業における観光地域づくりを推進し、「ブランド観光地域」を目指すための事業であり、重点的に取り組みます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●26年度に「ブランド化準備地域」のステップを一つ上げ、国・県の財政支援を活用しながら観光地域づくり及びブランド化に向けた事業に取り組みます。●観光地域づくりプラットフォームの機能強化を図り、官民・産業界・地域間との連携体制による事業展開を図ります。●佐世保らしい魅力的な「観光バス」を整備します。●25年4月に国の認定を受けた観光圏事業を推進するため、26年度より「させぼエコツーリズム推進事業」・「観光情報分析事業」・「観光情報センター運営事業」を新たに「観光地域づくり推進事業」として再編し、事務の効率化を図るとともに、国や県の補助金を活用することにより事業費の削減を図ります。
次年度実施する策	●観光客の皆さまから選ばれる観光地域づくりを推進します。●主たる滞在促進地区を拠点とした滞在交流型観光(観光バス事業・佐世保港クルーズ・遊漁船事業、交流拠点まちなみ整備検討、拠点組織育成、滞在プログラム造成)を推進します。●世界遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産の一つ黒島(天主堂)における観光客受入態勢の整備(人材確保・拠点整備・島内アクセス改善)を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●観光客の皆さまから選ばれる観光地域づくりを推進します。●主たる滞在促進地区を拠点とした滞在交流型観光(二次交通整備、「海風の国」クルーズ事業整備、交流拠点まちなみ整備)を推進します。●世界遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産の一つ黒島(天主堂)における観光客受入態勢の整備を行います。●ブランド観光地認定要件を満たすための取り組みを行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●佐世保ならではの観光スタイルを確立し、滞在交流型観光の推進が図られることで、国内外から選ばれるブランド観光地の推進につながり、本市への観光客誘致が図られます。	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

施策コード	2-1-4	担当部局	観光物産振興局	作成日	平成26年8月19日
		責任者(部長名)	森永博昭		
施策名	魅力ある動植物園づくり		施策の方向性	日本本土最西端の動植物園としての魅力向上	
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		多様な使命・役割を担う拠点機能の充実	
政策	2-1	出逢いと感動の観光まちづくり			
総合計画 後期基本計画	59	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
動植物園年間入園者数	人	165,881	250,000	232,402	300,000	92.96
動植物園に対する満足度	%	76	80	83.9	90	93.22
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●平成26年1月にペンギン館をオープンさせるとともに、アメリカビーバーとアミメキリンを新規に導入するなど、大幅な魅力アップに取り組みました。また、16年振りとなる料金改定を実施するとともに、平成27年度からの指定管理者制度導入の方針を決定するなど、佐世保市の動植物園として持続可能な運営体制の確立を目指しました。
現状と課題	平成27年度のスムーズな体制移行に向けて、十分な引き継ぎを実施する必要があります。また、引き続き、適正な現金等の取り扱いに努め、サービスの質の向上や魅力あるソフトの充実を図るとともに、今後、動植物園活性化の新第2期整備計画を検討するなど、老朽化した施設・設備の対応方針を決定する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り 引き続き、適正な事務処理に努めるとともに、平成27年4月の指定管理者制度へのスムーズな移行を図ります。また、移行に伴い、平成27年度以降の事務事業については、動植物園管理運営事業と動植物園活性化事業に集約する方向で検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	動植物園管理運営事業	指標	入園者の施設への満足度	90	%	3	拡充	-
	219,744	213,218	83.9					
02	★☆☆ 動植物園集客対策事業	指標	動植物園入園者数	250,000	人	3	拡充	○
	55,161	59,342	232,402					
03	☆ 動植物園社会学習事業	指標	参加者の満足度及び理解度	100	%	3	拡充	-
	2,361	1,962	100					
04	☆ 動植物園活性化事業	指標	動植物園活性化事業による年度毎の整備進捗率	100	%	2	完了	-
	308,755	266,643	100					
05	☆ 野生動植物の希少種保存繁殖事業	指標	入園者の施設への満足度	90	%	3	拡充	-
	18,034	16,688	83.9					
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				604,055				557,853

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>入園者数も満足度も目標を達成できていないことから、引き続き魅力アップに努めるとともに、広報PRの強化や情報発信の充実を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>事務事業の構成としては問題ないが、目標入園者数も達成できていない状況であり、さらなる魅力あるイベントの導入や展示の工夫など、集客アップに向けた取り組みを強化する必要があります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>平成27年度から指定管理者制度導入による経営改善に取り組めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【重点化事業： 動植物園集客対策事業 】ペンギン館のオープンやキリン導入による魅力アップを最大限活かすことで、大幅な集客増を目指します。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	各種イベントの充実など魅力アップに努めるとともに、指定管理者へのスムーズな移行を図ります。
次年度実施する改善策	指定管理者制度の導入を図るとともに、魅力アップと効果的な経営改善を目指します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	引き続き効果的な経営改善を図るとともに、見出した財源を活用し、動植物園活性化の新第2期整備計画を策定し、新たな魅力アップの方針を決定します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
経営改善で見出した財源により、さらなる魅力アップを図るとともに、佐世保市の動植物園として持続可能な体制を確立することで、質の高いサービスの提供と満足度の向上を目指します。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度政策評価シート

作成日
平成26年8月13日

政策コード	2-2	担当部局	企画部・教育委員会	責任者 (部局長名)	中島勝利・永元太郎
-------	-----	------	-----------	---------------	-----------

1. 政策体系

基本目標	2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
政策	2-2. 文化芸術に親しめる環境づくり

2. めざす姿

市民が文化芸術を身近に感じ、優れた文化芸術に触れることができる環境づくりが進むとともに、市民の文化芸術に関する活動が活性化しています。文化財や郷土芸能等の伝統文化が守られ、地域資源として幅広い分野に活用されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	文化芸術に触れている市民の割合(%)	20.2	22	35.3	-	-	30
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
この政策を通じ、市民が文化芸術を身近に感じ、優れた文化芸術に触れることができる環境づくりが進むことで、文化芸術活動が活性化することを目的としており、アルカスSASEBOはじめ主要文化施設での文化芸術に関する運営事業を進めるとともに、「させぼ文化ウィーク」などの人材育成を通じた事業を引き続き継続したことで、成果は大きく達成できました。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
課題として、アルカスSASEBOを踏めどする芸術・文化に触れる主要文化施設の利用者総数が目標を達成しておらず、今後環境づくりという意味において、誘客対策の検討が必要だと考えます。また、「地域文化創造人材育成事業」など地域文化の新たな担い手を育てる施策は、継続的に粘り強く今後とも実施することで、その裾野を広げ、文化の魅力あふれるまちづくりに寄与したいと考えています。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

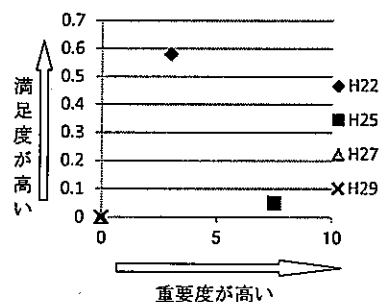
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 文化芸術に親しめる環境づくりとしては、これまでの取組を継続することで、機会の充実、人材育成、ネットワーク化が実現でき、政策目的を達成できると考えています。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
2-2-1	市民文化の振興	820,558	-	-
2-2-2	地域文化を創造する人材育成	37,753	-	-
2-2-3	歴史文化の保存・活用・継承	109,072	-	-
事業費合計		967,383	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
3	0.58	7.5	0.05	0	0	0	0
(31/39位)	(1/39位)	(27/37位)	(26/37位)	-	-	-	-

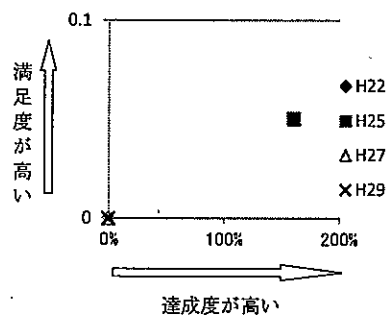


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか(事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
-	0.58	160.5%	0.05	0	0	0	0
-	(1/39位)	-	(26/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか(事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策 評価 シ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	企画部	作成日 平成26年8月19日
施策コード 2-2-1	責任者(部局長名)	中島勝利	
施策名	市民文化の振興		
数 の 合 計 づ け 総合計画 後期基本計画	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち
	政策	2-2	文化芸術に親しめる環境づくり
	総合計画	61	ページ
	後期基本計画		
施策の方向性	市民主体の文化活動等への支援 子どものための文化環境の充実 文化芸術の情報発信 アルカスSASEBOを拠点とした文化芸術事業の展開 美術鑑賞の機会及び発表の場の創出		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
主要文化施設の利用者数	人以上	654,945	652,000	614,062	652,000	94.18
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●各文化施設を適切に管理、運用することにより、それぞれの施設の特徴を活かし、市民に文化との触れ合いの場を提供しました。 ●アルカスSASEBOをはじめとする文化施設における文化芸術事業の展開や市民の文化活動等の支援を行うことで、市民が文化に触れる機会を創出しました。
現状と課題	成果指標である「主要文化施設の利用者数」のうち、その3/4を占めるアルカスSASEBOの利用者数が目標を約3万2千人(達成率93.5%)下回ったことが主な要因となり、成果目標を達成することができませんでした。
今後の取組み	1. 計画通り ●アルカスSASEBOの利用者数の増加を図るため、魅力ある自主事業を展開し集客を図るとともに、コンベンション誘致関係者(佐世保観光コンベンション協会や観光施設等)との連絡会などへの参加など連携を密にすることにより、コンベンションによる利用者の増を図ります。●アルカスSASEBOの現状の稼働率は高いものの、広報活動の充実により、さらに稼働率を高めるとともに、市の文化情報紙等の情報を充実させ、貸館としてのホール利用や交流スクエア等の集客の促進に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ アルカスSASEBO運営事業	指標	アルカスSASEBO事業評価	80	人以上	1	維持	○
	645,216	638,804	83					
02	市民文化ホール管理運営事業	指標	市民文化ホール、立神音楽室施設利用者数	11,000	人	2	維持	-
	10,320	9,648	13,781					
03	☆ 芸術文化提供事業	指標	青少年劇場の鑑賞者数	3,200	人	2	維持	-
	19,424	18,582	4,256					
04	☆ 島瀬美術センター管理運営事業	指標	島瀬美術センター入場者数	75,000	人	2	拡充	-
	90,586	86,510	67,423					
05	☆ 市民会館管理運営事業	指標	市民会館利用人員(ホール、集客室)	76,000	人	2	維持	-
	65,081	64,130	65,328					
06	☆ 市民文化活動助成事業	指標	補助金助成事業の集客率	100	%	1	維持	-
	3,124	2,884	112.3					
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				833,752				820,558

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●当該成果指標は、政策の成果指標である「文化芸術に触れている市民の割合」に合ったものです。●各施設の利用者数については、アルカスSASEBOが468千人(目標比93.5%)、市民会館が65千人(目標比86.0%)、島瀬美術センター67千人(目標比89.9%)、市民文化ホール・立神音楽室14千人(目標比125.3%)で、施設全体で614千人(目標比94.2%)となっており、目標値に対し38千人不足しています。この主な要因はアルカスSASEBOにおいて稼働率は前年度を上回ったもののコンベンションの誘致件数や中ホールの利用者が少なかったこと、また交流スクエア、アルカス広場等の利用者が少なかったことによるものです。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>「文化芸術に触れている市民の割合」という上位政策の成果を達成するために、各施設ともその特性を活かした管理運営のもと、文化芸術に親しめる環境づくりに貢献しているといえます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>施設のうちアルカスSASEBOについては指定管理者制度を導入するなど、事業効果、財政負担等を勘案し、各施設に適した運営及び事業展開を行っており、官民間の役割分担は妥当であると考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
アルカスSASEBO及びその指定管理者は、本市文化発信の拠点であり、予算規模、利用者数ともに当該施策の柱となるものです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●市ホームページ、テレビ・ラジオ・新聞等の広報媒体を積極的に活用し、アルカスSASEBOの自主事業のみならず、市民の文化活動の情報発信を行い、交流スクエア等の集客に努めます。●コンベンション誘致関係者との連携強化により、コンベンション利用の促進を図ります。●利用者の声を聞き、細かな改善を継続します。
次年度実施する改善策	●市民文化ホールについては、利用者数の増加とコスト削減の観点から、27年度後半の再開館に向け指定管理者の選定をはじめ準備を進めます。●利用者数が減少し、費用対効果が低下している市民会館については、存続の有無を含む会館のあり方について、方向性を検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●直営施設においては、必要に応じ成果指標達成に向けた運営形態の抜本的な見直しに取り組みます。(指定管理者制度の導入など)●指定管理者制度導入施設については、更新時期において最適な選択を行います。●利用者数が減少し、費用対効果が低下している市民会館については、存続の有無を含む会館のあり方について方向性を決定します。●市民活動助成事業については、費用対効果の観点から補助対象事業の範囲、助成額などの検証を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●各施設利用者数の増加を図るとともに、費用対効果の向上を図ります。●施設を廃止した場合については、代替え措置の考え方を含め、説明責任を果たします。	

平成 26 年度 施策 評価 シート
 (主要な 施策 の 成果 報告 書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	企画部	作成日 平成26年8月19日
施策コード 2-2-2	責任者(部局長名)	中島勝利	
施策名	地域文化を創造する人材育成		施策の方向性
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち	
政策	2-2	文化芸術に親しめる環境づくり	
総合計画 後期基本計画	62	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
人材育成事業に参加した市民の人数	人以上	4,744	10,000	11,975	10,000	119.75
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●市民主体で行われた第2回「させぼ文化ウィーク」の企画から実施までの活動を通じて、企画・出演・参加・鑑賞などを含め地域文化の担い手となる様々な人材が育成されました。●次世代育成事業として「子どものための音楽鑑賞体験教室」を運営委員会で協議検討を行い、平成21年度の事業開始から第5回目を開催しました。
現状と課題	平成24年度から実施している「させぼ文化ウィーク」事業に9,500人近い参加があったため、成果指標である「人材育成事業に参加した市民の人数 1万人以上」を達成することができました。
今後の取組み	1. 計画通り 成果指標1万人については、後期基本計画当初6千人としていたものを平成25年度から引き上げたものであり、当面これを成果目標としながら、現状に沿った事業展開を継続します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域文化創造人材育成事業	指標	人材育成事業に参加した市民の人数	10,000	人以上	1	維持	○
		37,958	37,753	11,975				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			37,958	37,753				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●当該成果指標は、政策の成果指標である「文化芸術に触れている市民の割合」に合ったものです。●成果指標1万人については、後期基本計画当初6千人としていたものを平成25年度から引き上げたものであり、目標値としても適切と考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>1つの事務事業で構成していますが、事務事業のなかで、人材育成事業として様々な事業展開をしていることから妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>各事業は、行政とともに市民による実行委員会や学校と構成する運営委員会で実施しており、役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
1施策1事務事業であり、重点化を図ります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●「させほ文化ウィーク」及びその事前ワークショップなどの実施事業については、より市民に分かりやすく、参加しやすい取り組みとなるよう情報発信の工夫と強化を行います。●文化コーディネーターや文化ボランティアの育成及び活用を「させほ文化ウィーク」で実践します。●26年度から育成の場として「芸術家派遣事業」を実施します。●26年度から教育委員会と連携し、「させほ文化ウィーク」において地域に伝わる伝統芸能等の紹介(ステージでの披露など)を行います。
次年度実施する改善策	●文化関係団体等との連携をさらに広げるため、「文化ウィーク」から「文化マンス」への取り組みを検討します。●現在まで行ってきた「時旅」や戸尾市場との連携に加え、広く観光関係者や商店街などの連携事業について検討します。●文化コーディネーターや文化ボランティアの活躍の場の拡大について検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	現行の成果目標の達成状況を踏まえ、人材育成事業のあり方(新たな成果目標の設定など)について改めて検証を行い、次のステップを検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
いろいろな立場からさらに多くの市民が関わることで、文化芸術を担う人材の育成やネットワークの構築がなされ、「文化芸術に親しめる環境づくり」が促進されます。	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	教育委員会	作成日 平成26年8月19日
施策コード 2-2-3	責任者(部局長名)	永元太郎	

施策名		歴史文化の保存・活用・継承		施策の方向性	文化財の調査・保護・活用
総的位置づけ 総合計画 後期基本計画	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		文化財の情報発信
	政策	2-2	文化芸術に親しめる環境づくり		伝統文化の保護と育成
	総合計画 後期基本計画	63	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
文化財説明板の設置率	%	75.5	82.5	81	100	98.2
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	学術調査と開発に伴う緊急発掘調査を実施しました(各1件)。市民文化ホール改修に着手しました。黒島天主堂耐震調査に着手しました。針尾送信所の一部公開に伴い、仮設トイレ等を整備しました。福井洞窟発掘成果を基に整備検討委員会の指導の下、報告書作成に着手しました。
現状と課題	指定文化財の他、埋蔵文化財、近代化遺産など文化財として扱われる範囲が広がり、それらの調査・保護・活用が求められるようになりました。さらに、合併に伴い保護対象となる文化財が著しく増加しています。本市を特徴づける文化財を活用する「世界遺産登録推進」や「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所の保存整備」「市民文化ホール改修」に着手しています。文化財を社会全体で保護・顕彰し、保存・継承していくためには、啓発事業を通じて市民理解を促進し市民協働による取り組みを促進していく必要があります。また、世界遺産登録推進などの重点事業については、直接的に観光や産業に結びつくところであり、関係部局との連携が課題となります。
今後の取組み	1. 計画通り 本市を特徴づける文化財を活用する「世界遺産登録推進」や「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所の保存整備」「市民文化ホール改修」は計画に則し、事業を進め、その他の文化財と併せて、保護・活用を図ります。文化財に関するパンフレットの発行などを通じて広く市民に対して効果的な情報提供を行い、併せて合併地域に存在する資料館3館については、現在不足していると思われる点の改善、より特徴づけられるテーマの整理等を計画し、PRも行き、入場者数増につなげていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 文化財の調査・保護・活用事業	指標	郷土史体験講座参加者数	300	人	2	維持	-
	224,715	50,185	246					
02	文化財展示施設管理運営事業	指標	三館入館者数	1,890	人	2	維持	-
	7,971	7,465	1,696					
03	☆☆ 世界遺産登録推進事業	指標	住民説明会、勉強会等開催件数	10	回	2	拡充	○
	18,147	17,142	13					
04	☆☆ 福井洞窟整備発掘事業	指標	発掘調査成果報告会等の参加者数	300	人	2	維持	-
	22,823	22,573	1,298					
05	☆☆ 針尾送信所保存整備事業	指標	見学者数	10,000	人	1	維持	-
	15,130	11,707	12,300					
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				288,786				109,072

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>文化財が存する場に説明板を設置し、内容紹介を行うことは、文化財への市民理解を促進するための最も基本的な情報提供であることから、指標は適切であると言えます。なお、説明板は年次計画的に設置していくこととしています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>歴史文化の保存・活用・継承を行うには社会全体で保護・顕彰し、保存・継承していくことが重要であり、啓発事業を通じて市民理解を促進する必要があります。そのため、「文化財の調査・保護・活用事業」「文化財の展示」や本市を特徴づける文化財を活用する「世界遺産登録推進」や「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所の保存整備」「市民文化ホール改修」などの事業を行い、施設を活用し、啓発につなげ、市民の理解を深めていく必要があるため、事業構成は妥当と思われる。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化構で、重点化する事業として選択した理由	
<p>平成26年7月10日、文部科学省の文化審議会が開催され、本市の黒島天主堂を含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が、本年度の世界遺産推薦候補として選定されました。来年1月の閣議了解を経て、正式版の推薦書が提出され、早ければ、平成28年度には、世界遺産登録が決定されます。国内推薦や登録が決定となると、観光客の増大が見込まれ、地域の活性化につながる要素もありますが、地域環境の悪化や住民と観光客との摩擦などの対応が必要となります。また、世界遺産センター(仮称)の本市におけるエリア拠点等の整備が必要となってきます。これらの観光客対策や地域の整備等の事業の増加が見込まれるため、重点化する施策として選定しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施策	本市を特徴づける文化財を活用する「世界遺産登録推進」や「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所の保存整備」「市民文化ホール改修」などは、直接的に観光や地域振興に結びつくところであり、さらに関係部局との連携を深め、事業を進めていきます。
次年度実施策	特に26年度は「世界遺産登録推進」事業において、ユネスコへの推薦が濃厚となっていますので、観光や地域振興部局との連携を深め、事業を進めていきます。
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	その他の事業において、一定の整備等の進捗が考えられますので、関連部局との連携を深め、事業を進めていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
事業の進捗により観光や地域振興につながってくると考えられます。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度政策評価シート

作成日
平成26年8月19日

政策コード	2-3	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島勝利
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
政策	2-3. 多文化交流による国際都市づくり

2. めざす姿

国際交流活動への参加等を通じ、市民と外国人との双方向の国際理解が深まっています。国際交流が経済や文化など多様な分野に広がり、地域経済の活性化に貢献しています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	国際都市であると感じる市民の割合(%)	-	76	77.5	-	-	80
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
この政策は、国際交流活動への参加等を通じ、市民と外国人との国際理解を深めると国際交流による地域経済の活性化に貢献する二つの目的を持っています。後期基本計画では、姉妹都市等交流や国際交流員を通じた市民交流を図ることで、一定の地域の国際化推進を図ることができ成果が達成できたと考えています。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
市民の国際感覚の醸成や異文化理解の点では、成果を上げていると思いますが、地域経済の活性化へつながる交流の発展が望まれます。「国際戦略活動指針」では、第一段階(2011～2015年)を「国際観光の促進と国際人材の育成」を基本指針とし、各事業展開を行いました。今後第二段階(2016～2020年)「国際観光の活性化と海外ビジネスの進展」について、方策を検討していく必要があります。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

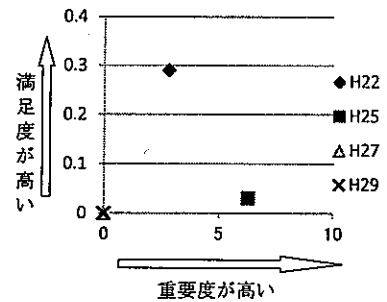
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 地域の国際化の推進については、中国・韓国との国家間の問題の影響があると思いますが、現行の取組を継続することで、次世代を担う青少年等の人材育成に努めます。また、地域経済の活性化につながる国際的な戦略事業については、今後の方向性を時代の潮流を見極めながら、長崎県の国際戦略などとも連携をとりながらより効果のある方策を検討し、進めてまいります。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
2-3-1	地域国際化の推進	50,216	-	-
2-3-2	戦略的な国際交流の推進	29,264	-	-
事業費合計		79,480	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
2.8	0.29	6.3	0.03	0	0	0	0
(32/39位)	(17/39位)	(28/37位)	(31/37位)	-	-	-	-

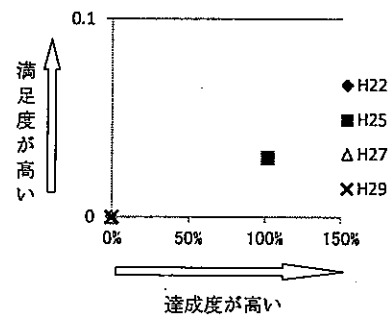


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
-	0.29	102.0%	0.03	0	0	0	0
-	(17/39位)	-	(31/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	企画部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	中島勝利		
施策コード	2-3-1		
施策名	地域国際化の推進	施策の方向性	海外姉妹都市等との交流の促進 地域における国際理解の推進
基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち		
政策	2-3 多文化交流による国際都市づくり		
総合計画 後期基本計画	64 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
外国人・文化に親しみを感じる市民の割合	%	56.7	60	54.3	65	90.5
市民の国際交流ボランティア団体登録者数	人	-	-	-	1,140	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●中国・韓国の国際交流員を活用した講座や講演会の開催や留学生支援事業、国際交流団体に対する側面的支援等を行い、市民の国際理解促進を図りました。●姉妹都市等との青少年交流事業や、周年事業等の実施や市民主体の交流の支援を行いました。
現状と課題	●成果指標「外国人・文化に親しみを感じる市民の割合」は、目標の60%に対し54.3%で、昨年度からは1.8ポイント上昇したものの、目標を達成することができませんでした。これは、近年の日中・日韓間の国家間の関係悪化も少なからず影響を及ぼしているものと考えます。
今後の取組み	1. 計画通り ●中国・韓国との国家間の関係悪化が成果指標に少なからず影響を及ぼしているものと考えており、現行の取り組みの継続を基本に事業展開を図っていきます。●具体的には、①国際交流員による異文化理解講座等の実施②市民国際交流団体等との連携促進・市民活動の支援③姉妹都市等との青少年交流をはじめとした交流事業の実施④ホームページ、フェイスブック、広報誌などを活用した国際交流活動の積極的なPRなどを行っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	★★ 姉妹都市等交流事業	指標	姉妹都市等交流事業参加者の満足度	100	%	2	維持	○
		25,346	22,630	95.2				
02	☆ 市民の国際理解促進事業	指標	国際理解促進事業への参加者数	800	人	2	拡充	○
		28,289	27,586	821				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				53,635				50,216

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標「外国人・文化に親しみを感ずる市民の割合」は、目標の60%に対し54.3%で、昨年度からは1.8ポイント上昇したものの、目標を達成することができませんでした。●平成26年度からは市民による主体的かつ積極的な国際交流活動の状況を測る指標として、「市民の国際交流ボランティア団体登録者数」に成果指標を変更します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●海外姉妹都市等との交流事業や情報提供を行ったり、市民が実施する姉妹都市等との交流への支援(補助等)を行うことで、市民が外国人や異文化に触れあう場を提供することができます。</p> <p>●国際交流員等を活用した外国文化講座等を開催することで市民の国際理解を促進することができます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>国際交流団体や関係機関とはそれぞれ役割分担ができておりますが、姉妹都市等との交流を目的として設立された市民団体については、将来的には行政主体から市民主体への交流事業へ移行していくことが望まれます。円滑な移行を行うためにも、当面は行政のサポートが不可欠です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●「姉妹都市等交流事業」については、次世代を担う青少年を中心とした「人材育成」に力を入れて交流を行っています。一方、姉妹都市等を国際交流の拠点的な都市と位置づけ、交流都市という太いパイプを活かした情報交換や協力・連携支援体制整備により、より広い交流に繋げることが期待できます。●「市民の国際理解促進事業」については、国際交流員の活用による異文化理解や、市民国際交流団体との連携、留学生支援など、地域の国際化理解促進が図れます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●姉妹都市等との青少年、文化をはじめ交流範囲の広がり、深化が図れるよう、庁内外の関係機関と連携し推進を図ります。●留学生支援のための産学官連携した組織の立ち上げを行うと共に、支援策の検討を行います。●市民主体の姉妹都市等交流を支援するための補助金交付や情報提供などに努めます。●国際交流団体等との情報交換や連携を密にし、市民とともに地域の国際化への推進を図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●引き続き中国・韓国の国際交流員等を活用した情報発信に努めるとともに国際交流団体等との連携促進を図ります。●多様化する留学生への支援策の実施を行います。●市民主体による姉妹都市交流をより一層推進するため、草の根交流活動を支援します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●本市留学生への支援を目的として、市内大学等や産業界などと連携して支援組織の立ち上げと運営を行います。●姉妹都市等との交流を目的として設立された国際交流団体については、行政主体から市民主体への交流事業へと移行できるよう支援・協力を行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民主体の国際交流が推進され、国際都市佐世保の実現が図れます。●本市留学生の生活や就学環境が安定・充実化することによる留学生の増加が図れます。</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業		担当部局	企画部	作成日 平成26年8月19日
施策コード	2-3-2	責任者(部局長名)	中島勝利	
施策名		戦略的な国際交流の推進		
総の位置計づけ	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち	
	政策	2-3	多文化交流による国際都市づくり	
	総合計画後期基本計画	66	ページ	
		施策の方向性		
		戦略的な国際交流の推進		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
海外都市市民の本市認知度	%	11.3	12	21.6	20	180
外国人宿泊者数	人	-	-	-	191,000	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●中国・韓国へのシティセールスや海外都市等の調査・検証、庁内外の関係機関と連携促進を行いました。●新たな交流都市として韓国釜山広域市西区と国際親善都市提携を行い、交流を開始しました(平成25年8月)。●「国際戦略活動指針」の改訂を行い、ターゲット都市の見直し等を行うと共に、「九州サブゲートウェイ構想推進方策」の策定を行い、取組の推進体制を整えました。●人材育成としては、外国人観光客ウェルカムサポーターの養成講座の開催とサポーターの活動等を実施しました。
現状と課題	●成果指標「海外都市市民の本市認知度」については、目標値12%に対し21.6%で目標を達成することができました。●目標達成の要因としては、本市、佐世保観光コンベンション協会、長崎県、長崎県観光連盟、九州観光推進機構等による継続的な観光PRによるものと考えています。
今後の取組み	1. 計画通り ●市長によるシティセールス(観光トップセールス)については、経済成長が続く東南アジア地域を新たなターゲットとして実施します。九州サブゲートウェイ構想推進方策の進捗を図ります。●外国人観光客のおもてなしのため、外国人観光客ウェルカムサポーターの養成と運営等を引き続き実施します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 国際戦略推進事業	指標	海外都市調査実施数	4	都市	2	拡充	○
		25,776	24,363	2				
02	☆☆ 国際人材育成・活用事業	指標	外国人観光客ウェルカムサポーター制度登録者数	40	人	2	維持	○
		5,958	4,901	23				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				31,734				29,264

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●海外都市市民の本市の認知度については、目標値12%に対し、実績値21.6%であり、目標を達成しました。 ●平成26年度からは次の理由により成果指標を「外国人宿泊者数」に見直します。 ①中国と韓国のみ調査が本市認知度を測定するには十分でないと考えられること、②調査国や地域を増やすことで経費が増加すると見込まれること、③認知度が向上した結果として、本市を訪れる外国人が増えることが最終的な目的であること。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●海外における本市の認知度向上のためには、シティセールスを始めとした、官民連携した積極的な「売り込み」が必要です。●本市への来訪者に対する「おもてなし」を実施することなどにより、リピーターの増が期待され、口コミによる本市の認知度増に繋がります。●その結果、新たな成果指標である「外国人宿泊者数」の増加につながります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>首長によるトップセールスや官民連携による実務的なフォローセールスなど官民がそれぞれの役割を担いながら、重層的に売り込みを実施することにより、本市の認知度向上、観光客誘致などでの効果を上げていくことが可能となります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
海外都市と戦略的な都市間交流を実施し、本市地域の活性化に繋げるためには、「国際戦略推進事業」におけるシティセールスや、「国際人材育成・活用事業」における、外国人観光客受入態勢の整備、国際感覚醸成のための人材育成等が必要と考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	●訪日ビザ免除等により今後観光客の増加が見込まれるタイやマレーシアなど、東南アジアを中心としたシティセールス(観光トップセールス)を実施します。●市内でのイベント開催時や国際クルーズ船寄港時などに外国人観光客への「おもてなし」として、市民による外国人観光客ウェルカムサポーターを積極的に活用します。
次年度実施改善策	成果に結び付けるため、シティセールスの対象都市については、その時々国際情勢に応じ、適宜かつ臨機な選択により実施します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●アジア地域を始めとした世界経済成長に後押しされる中、外国人観光客の増加が期待されることから、引き続き外国人観光客の受入態勢整備を推進します。●平成25年度(H26年3月)に策定した「九州サブゲートウェイ構想推進方策」が2017年(平成29年)までの方策であることから、着実な進捗管理を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
経済成長等に伴い、海外への旅行者増加が見込まれる地域へのシティセールスや外国人観光客の満足度の向上を図ることなどで、更なる来訪者の増が期待できると共に、市民による外国人観光客ウェルカムサポーターの活用により、国際人材育成・活用の推進や市民協同の推進が図れます。	